

FUKUSHIMA

福島県土木・建築総合計画

安全・安心、豊かさを 次代につなぐ 県土づくりプラン

令和4年度～令和12年度



福島県土木部

令和3年12月



PLAN

福島県土木・建築総合計画

...

**安全・安心、豊かさを
次代につなぐ
県土づくりプラン**

令和4年度～令和12年度

第1編

基本構想編

計画策定の趣旨 2
 本県をとりまく社会情勢と時代潮流 3
 ありたい姿の実現に向けた基本目標 14
 ありたい姿を実現するための施策 17

第2編

基本計画編

目標1 震災復興
 施策1 東日本大震災からの復興 20

目標2 水災害に強い県土
 施策1 治水対策の推進 22

目標3 安全・安心
 施策1 自然災害対策の推進 26
 施策2 地震対策・耐震化の推進 28
 施策3 老朽化対策・適切な維持管理 30
 施策4 交通安全対策・過疎・中山間地域の交通対策 32

目標4 地方創生・にぎわい創出・健康
 施策1 移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進 34
 施策2 快適な都市空間の形成 36
 施策3 良質な住環境の整備 38

目標5 環境・再生可能エネルギー
 施策1 脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進 40

目標6 産業振興
 施策1 広域道路ネットワークの整備 42
 施策2 地域道路ネットワークの整備 44
 施策3 港の整備 46

目標7 持続可能な建設産業
 施策1 DX推進等による建設産業の環境改善 48

第3編

地域別計画編

県北地域 53
 県中地域 59
 県南地域 65
 会津地域（会津若松地域） 71
 会津地域（喜多方地域） 77
 南会津地域 83
 相双地域 89
 いわき地域 95

第4編

計画の進行管理

計画の進行管理 102

資料編

関連資料

指標一覧 106
 用語解説 110
 管理施設一覧 114
 部門別計画と個別計画体系図 115
 総合計画政策分野関連表・目標と施策関連表 121
 施策とSDGs関係表 123
 計画策定過程における県民意見の反映状況 124

※ 本文中、*番号がついている単語は、資料編の「用語解説」を参照してください。

第1編

Basic concept

基本構想



福島県土木・建築総合計画
安全・安心、豊かさを次代につなぐ
県土づくりプラン

本県をとりまく社会情勢と時代潮流

本県の社会資本整備をとりまく社会情勢

1 地理的特徴

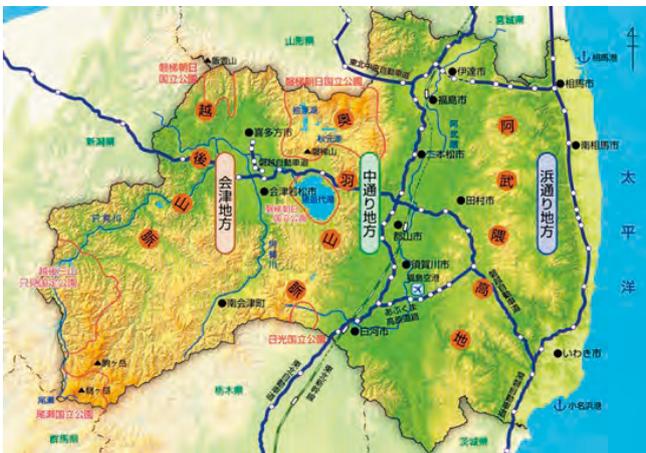
本県は東北地方の南の玄関口であり、東京からおおむね200km圏内に位置します。東北新幹線の首都・福島県間が約90分、高速自動車道では約3時間でのアクセスが可能となっています。

面積は全国で3番目の広さを有し、南北に連なる阿武隈高地と奥羽山脈を境に「会津」「中通り」「浜通り」に分けられ、異なる気候風土の下、3つの地域がそれぞれ魅力的な発展をしてきました。また、特色ある7つの地域（県北・県中・県南・会津・南会津・相双・いわき）が形成され、それぞれの軸に都市が分散した多極分散型の県土構造となっています。

福島県の地理的特徴



福島県の地理的特徴



この地図は、国土地理院の「数値地図50m(標高)日本II」を使用しています

7つの地域



2 人口

項目	単位	全国	福島県	順位	調査時点
総人口	千人	126,167	1,846	21	R元.10.1
人口密度	人/km ²	340.8	138.9	40	H27.10.1
人口増減率	%	△2.2	△9.8	38	H30.10~R元.9
年少人口割合	%	12.1	11.4	37	R元.10.1
生産年齢人口割合	%	59.5	57.1	23	R元.10.1
老年人口割合	%	28.4	31.5	21	R元.10.1
3世代世帯割合	%	5.67	11.96	8	H27.10.1
高齢単身世帯の割合	%	11.11	10.63	28	H27.10.1

3 自然環境

本県は、広大な県土の約7割を森林が占め、さらに、国立公園を始めとする自然公園が県土面積の約13%を占めています。

また、会津地方の全域及び中通り地方の一部を含む県土面積の約半分を占める20市町村が豪雪地帯*1に指定されています。さらにそのうち14市町村が特別豪雪地帯*2に指定されています。

福島県の豪雪地帯及び特別豪雪地帯指定図



県管理の国県道における冬期通行不能区間は、全延長の約6%あり、降雪・積雪が日常生活や経済活動に影響を与えています。

加えて、東北地方の20の活火山のうち5つ（吾妻山、安達太良山、磐梯山、沼沢、燧ヶ岳）が本県に存在し、過去に火山活動による被害も発生しています。

福島県の活火山



4 自然災害と複合災害

本県は、平成23(2011)年3月11日の東日本大震災と原子力発電所事故により、地震、津波に加え、原子力災害という未曾有の複合災害に見舞われ、甚大な被害を受けました。

その後も平成23(2011)年7月の新潟・福島豪雨、平成27(2015)年9月の関東・東北豪雨、令和元(2019)年10月の東日本台風、令和3

(2021)年2月の福島県沖地震等、毎年のように大規模な災害が発生し、尊い命と財産が失われる被害が生じています。

また、人口減少と高齢化により、地域の守り手である建設業界を含めて災害リスクに備える体制や人員の確保、地域の防災力や共助機能の維持が課題となっています。

5 産業

首都圏に近接した立地条件や高規格道路、港湾、福島空港等の交通基盤をいかした医療機器産業等の集積が進んでいます。

また、重要港湾である小名浜港、相馬港が海の

玄関口として地域産業や東日本地域のエネルギー供給を支える国際物流拠点として重要な役割を担っています。

福島県の社会資本整備状況

区分	指標項目	福島県	全国	順位	統計年月日	
道路	道路延長(国道、県道、市町村道)	38,953km	1,217,469km	7	H31.3.31	
	道路改良率(国道、県道、市町村道)	62.1%	63.5%	30	H31.3.31	
	道路整備状況 (改良率) 幅員5.5m以上	一般国道(県管理分)	82.4%	87.6%	38	H31.3.31
		主要地方道	76.5%	79.6%	29	H31.3.31
		一般県道	53.9%	63.6%	33	H31.3.31
		県道計	64.3%	70.7%	31	H31.3.31
		市町村道	13.5%	18.7%	37	H31.3.31
	道路整備状況 (舗装率) 簡易舗装含まない	一般国道(県管理分)	76.9%	88.2%	41	H31.3.31
		主要地方道	70.3%	75.8%	34	H31.3.31
		一般県道	43.9%	58.1%	39	H31.3.31
		県道計	56.1%	66.1%	38	H31.3.31
		市町村道	11.5%	19.6%	36	H31.3.31
		歩道設置道路実延長	4,461km	180,953km	—	H31.3.31
	電線類地中化整備延長	110.4km	—	—	R2.3.31	
河川港湾	河川改修率	48.3%	—	—	R2.3.31	
	海岸保全整備率 (水管理・国土保全局、港湾局、水産庁)	91.7%	—	—	H31.3.31	
	土石流危険渓流整備率	21.2%	—	—	R2.3.31	
	地すべり危険箇所整備率	44.4%	—	—	R2.3.31	
	急傾斜地崩壊危険箇所整備率	36.3%	—	—	R2.3.31	
都市	都市計画街路整備率	65.9%	65.4%	20	H31.3.31	
	都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積	14.2㎡	10.5㎡	21	R2.3.31	
	下水道処理人口普及率 (福島県の普及率は避難指示区域等調査困難な2町村を除いた数値であり、全国順位は無し)	54.1%	79.7%	—	R2.3.31	
	汚水処理人口普及率 (福島県の普及率は避難指示区域等調査困難な3町村を除いた数値)	83.7%	91.7%	34	R2.3.31	
建築	新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	87.1%	87.0%	—	H30.10.1	
	高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	43.2%	42.0%	—	H30.10.1	
	一定の省エネルギー対策を講じた住宅の比率	38.0%	—	—	H30.10.1	
	新築住宅における住宅性能表示の実施率	28.1%	—	—	R2.3.31	
	住宅の利活用期間	約31.5年	—	—	H30.10.1	

出典：令和3年度 事業計画の概要

1

第1編
基本構想編

2

第2編
基本計画編

3

第3編
地域別計画編

4

第4編
計画の進捗管理

5

第5編
資料編

時代潮流と課題

1 人口減少・超高齢化社会

本県の人口は、約183万人（令和2（2020）年10月1日現在の人口推計）で、平成10（1998）年1月（人口ピーク：約214万人）以降、減少が続いており〔図表1〕、令和22（2040）年の推計では、人口ピラミッドが逆三角形に近づき型になる見込みです。〔図表2〕

また、1990年代から生産年齢人口（15～64歳人口）が減少しており、これに伴い就業者数も平成7（1995）年の108.7万人をピークに減少傾向にあります。〔図表3〕

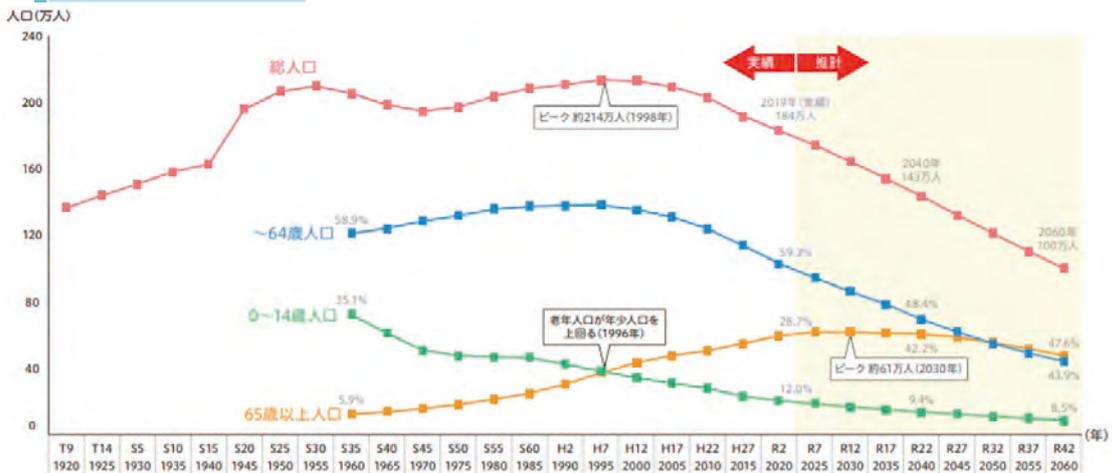
人口減少が継続した場合、令和22（2040）年には、就業者数は61.5万人になるものと予想さ

れております。

県内の建設業就業者数にあってもこの15年間で約24%減少〔図表4〕、特に会津地域で著しく減少しています。〔図表5〕その一方、老朽化が進む社会インフラの修繕・更新が増加することが予想されており、今後、安定した社会基盤の整備、維持に影響を及ぼすおそれがあります。

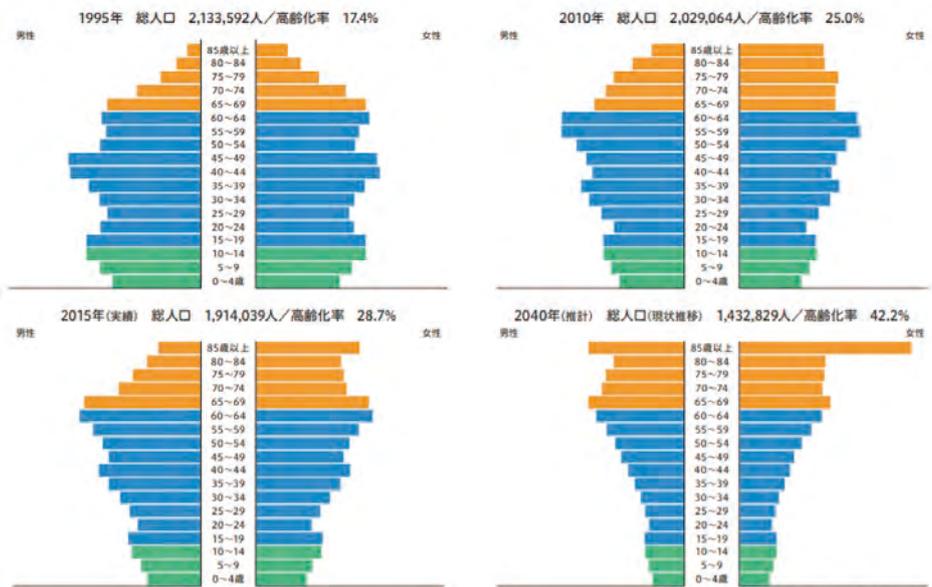
また、地域コミュニティ、インフラサービス、地域力の維持が困難となるおそれがある等、このような状況に対応した社会基盤の整備や維持管理の在り方、その担い手である建設業就業者確保についての対応が求められています。

図表1 福島県の人口推移



(実績値=10/1時点) 出典：総務省 国勢調査 人口等基本集計 第3表 年齢(5歳階級), 男女別人口及び人口性比-都道府県 (昭和55年～平成27年)

図表2 福島県の人口ピラミッド

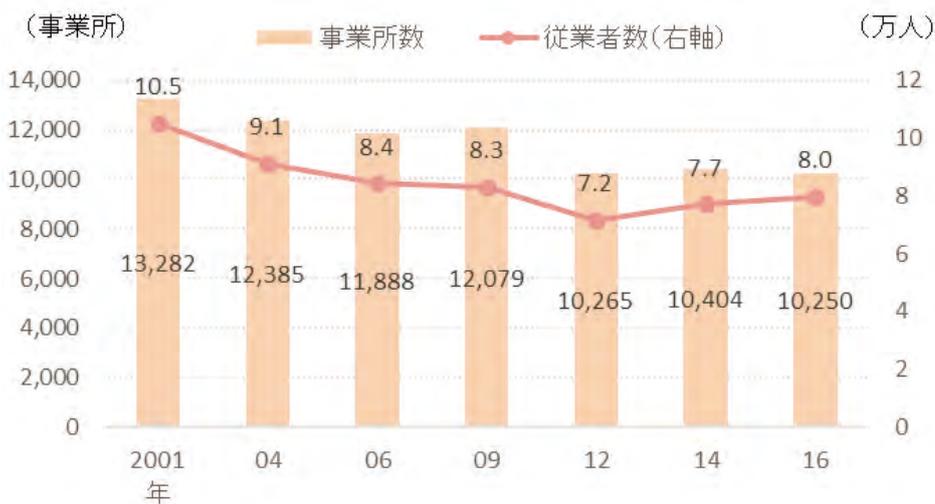


図表3 就業者数と所得の将来推計



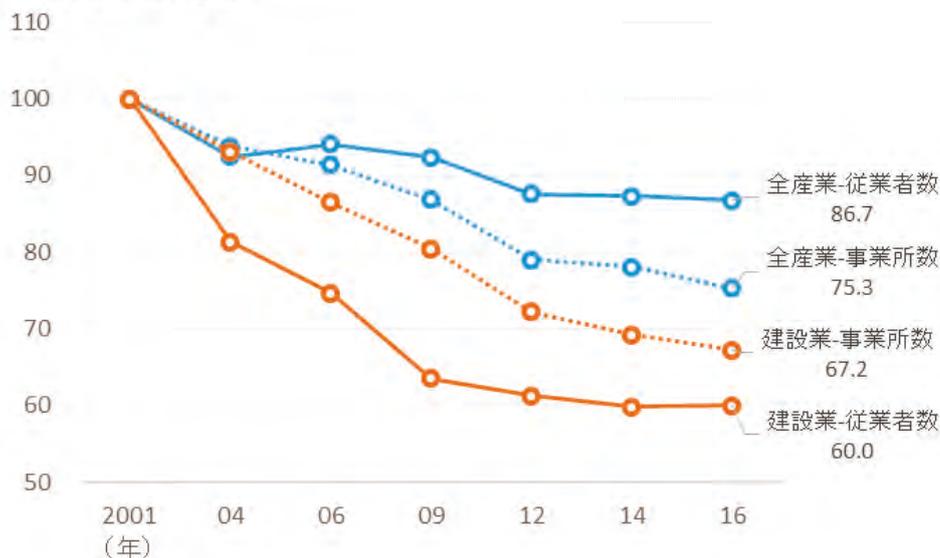
図表4 福島県建設業事業所数・従業者数の推移

(総務省「事業所・企業統計調査」 経済産業省「経済センサス」)



図表5 会津地方建設業事業所数・従業者数の推移

(2001年=100) 会津



2 地球環境問題と高まる自然災害リスク

近年、地球規模での温暖化問題が顕在化し、大規模な気象災害等が頻発するなど、気候変動に対する危機感是世界中に広がっています。本県においても令和元年東日本台風等により甚大な被害が発生しています。

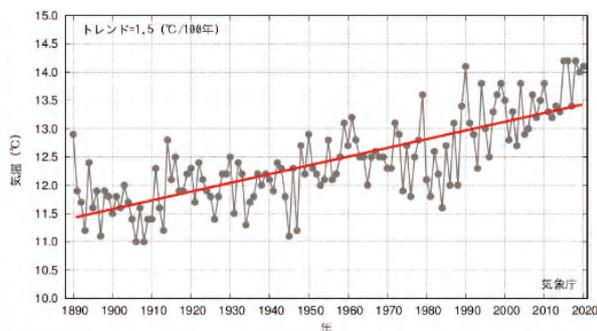
このような中、国において令和2（2020）年10月に2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことが表明されました。

地球温暖化問題への対応は、避けることのできない喫緊の課題です。

本県においても令和3（2021）年2月に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言したところであり、これまで以上に危機感を持ち、地球温暖化対策の一層の強化、推進に取り組んでいく必要があります。

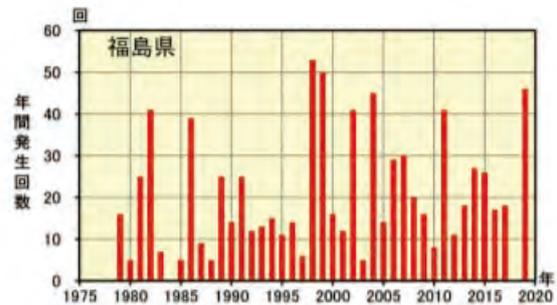
気候変動による水災害リスクに対しては、流域に関わるあらゆる関係者が、防災・減災に取り組み、強くてしなやかな社会を構築するとともに、県民が「自らの命は自らが守る」意識の向上を図る必要があります。

福島 年平均気温 1890-2020



<出典：気候変動適応情報プラットフォーム>

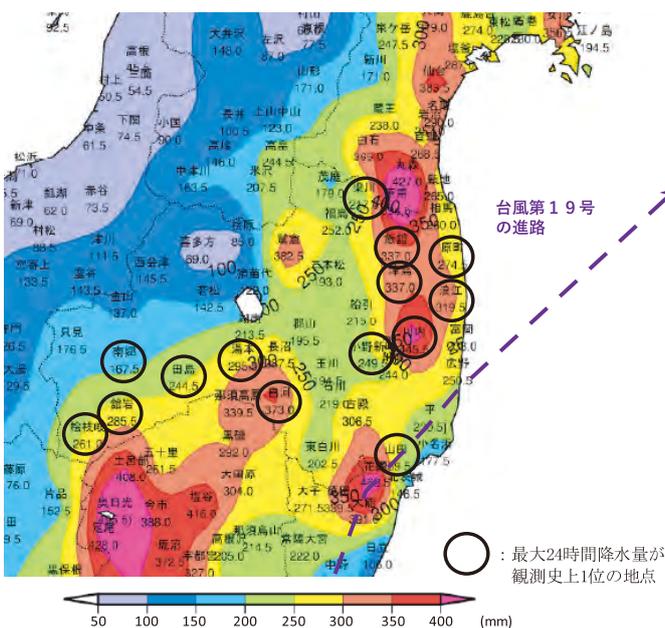
日降水量100mm以上



令和元年東日本台風の気象状況

期間降水量分布図（10月11日15時～13日6時）

<出典：気象庁ホームページ>



令和元年東日本台風の概要

福島県では、10月11日から前線の影響で雨が降り出し、12日には令和元年台風第19号の接近により昼過ぎから激しい雨が降り、特に台風の接近・通過に伴い、12日夕方から13日未明にかけては非常に激しい雨となり、局地的には猛烈な雨となりました。11日15時から13日6時までの総雨量は、福島県の広い範囲で200mm以上の大雨となり、川内445.5mm、福島市鷲倉382.5mm、白河373.0mmと10月1か月の平年値の2～3倍の雨量となりました。

この台風による大雨や暴風により、人的被害や、阿武隈川などの決壊による住家の床上・床下浸水、土砂崩れによる住家の全壊が発生するなど、甚大な被害となりました。

3 AI, IoT等技術の進展

これまでの情報社会 (Society4.0) では、知識や情報が共有されず分野横断的な連携が不十分であるという問題があり、年齢や障がいなどによる労働や行動範囲に制限がありました。また、少子高齢化や地方の過疎化などの課題に対して様々な制約があり、十分に対応することが困難でした。



<出典：内閣府ホームページ>

Society5.0*3で実現する社会は、IoTで全ての人と物がつながり、さらに、膨大なビッグデータを人工知能 (AI) が解析し、ロボットなどを通して人間にフィードバックされることで今までにない新しい価値を生み出し、これらの課題や困難を克服することが期待されています。



4 グローバル化・ボーダレス化

アジア新興国等の経済成長により、国際競争が激化しています。生産年齢人口の減少が続く中、国際競争力を向上させるためには、技術革新などのイノベーションによる高い生産性向上を図る必要があります。

また、現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光が制限され交流人口が減少してい

るものの、コロナ禍前には、観光による交流人口が世界的に増加しており、都市部だけでなく地方部にも観光需要が波及していることから、アフターコロナを見据え、地方部においてもハード・ソフト両面から広く受け入れ体制を整えていく必要があります。

5 東日本大震災及び原子力災害からの復興

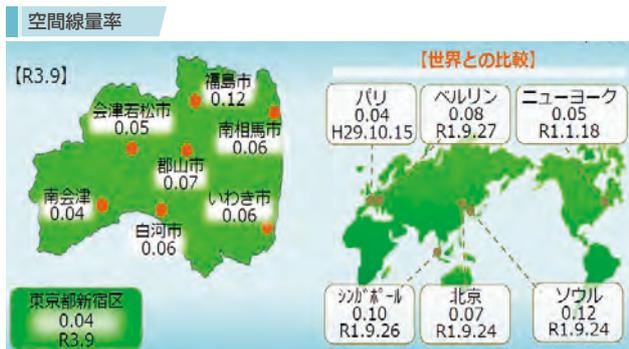
平成30 (2018) 年3月までに面的除染が完了 (帰還困難区域を除く) したことなどにより、県内の空間線量率は大幅に低下し、世界の主要都市と同水準になっています。

公共土木施設の災害復旧工事は、全体の99%に着手し、そのうち99%が完了 (令和3年10月末時点)、防災緑地整備が完了する等、着実に復

興が進捗しています。

避難者はピーク時から約4分の1に減少したものの、いまだ3万5千人 (令和3 (2021) 年8月時点) を超える方が県内外で避難を続けています。

また、原子力災害による風評が根強く残る中、福島への関心が薄れていくなど風化が懸念されます。



出典：海外の空間線量率については日本政府観光局

- 震災直後の空間線量率に比べると、自然減衰や除染等により大幅に減少しました。

6 福島イノベーション・コースト構想

福島イノベーション・コースト構想は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。

本構想は、浜通り地域等において、重点分野に位置付けられる廃炉、ロボット・ドローン、エネ

ルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野の具体化を進めるとともに、その実現に向けた産業集積や人材育成、交流人口の拡大、情報発信、生活環境の整備など多岐にわたる基盤整備を進めています。



7 持続可能な開発目標 (SDGs) の理念を踏まえた課題解決

SDGsは、世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成27(2015)年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標です。

「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17の目標と169のターゲットが示されており、

国が定めた「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」(平成28(2016)年)において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することとされています。本計画においてもSDGsの理念を踏まえ、各種施策を推進していきます。



8 新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、県民生活に大きな影響をもたらしました。感染拡大防止のための新しい生活様式が定着し、「非接触」という新たな視点からデジタル化がより進展し、テレワークや時差出勤、リモート会議の積極的な活用が促されました。

一方、様々なイベント等の中止、観光需要の減

少、事業者の大幅な売り上げ減少や労働需要の減少等、その影響は経済にも大きな打撃を与えました。

コロナ禍での社会変化は、ニューノーマル（新しい生活様式）として今後も定着していくことが見込まれます。

今後の潮流の変化

30年後の想定される潮流

視点 ▶ 世界の潮流を踏まえた県土の在り方

人口

- 世界人口は増加を続け、地域によって増加率に大きな差が生じることが予測される一方、国内総人口は2053年に1億人を割り込むことが予想され、本県も減少が続く見込みです。

環境

- SDGsを踏まえた取組や「2050年カーボンニュートラル」により、気候変動に一定の効果がみられ、自然災害や環境汚染等のリスクが低下していることが期待されます。しかし、世界人口の増加が進み、更なる環境への配慮が必要になることが見込まれ、自然災害に対する危機意識と防災意識の高い社会が構築されていることが求められます。

産業

- 東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトである福島イノベーション・コースト構想が進展しています。

くらし

- 著しいデジタル技術の進展により、物理的距離や時間的な制約の軽減につながり、広い県土を有する本県は大きな恩恵を受けています。
- ロボット産業等、先端分野の産業が発展するとともに、グローバル競争が更に激化するため、更なる技術革新が必要になっています。

30年後に創り上げたい社会資本整備の姿

短期間でめまぐるしく変化する社会情勢、国内の人口・就業者の減少、その一方で世界人口は増加を続け、地球規模での温暖化問題が顕在化する等、様々な潮流から将来を正確に予測することは容易ではありません。

人口減少に伴う就業者の減少、社会経済活動の縮小は、行財政にとって収入減少の要因となります。

今後の行財政運営においては、限られた財源と職員の中でも行政が十分な役割を果たし、全ての人に優しい社会を構築する取組を進める必要があります。

また、自然災害において命を守ることを最優先とし、被害を最小化するためには、ハード整備と避難体制の確立等のソフト対策、そして県民の「自らの命は自らが守る」「自分たちの生活環境を守

る」意識を醸成しながら国、市町村、県民、あらゆる団体等と連携しながら強くてしなやかな県土づくりに取り組むことが重要になります。

複雑・多様化していく社会課題が顕在化する中、ありたい姿を実現する過程は、平坦なものではありません。

しかし、次代に県土を引き継ぐために、現在想定しうる要素から30年後のありたい社会資本整備の姿を描き、今、取り組まなければならないことを大局的に見極め、実現に向け行動することが重要です。

ありたい姿を想像することが大切です。

実現は、そこから始まり、次代が創造されます。想像のできない次代を実現することはできません。

30年後のありたい姿

これまでに整備した社会資本のストック効果（道路や河川などの社会資本が機能し、効率性や生産性、生活の質が向上する効果）が最大限に発現し、安全・安心、持続可能な地域社会、経済成長の基盤が提供されています。

2050年カーボンニュートラル、気象情報の精度の高度化や、高規格道路のミッシングリンク*4解消等による災害に強い道路ネットワーク等が確保されるとともに、自らの命は自らが守る意識が県民に定着し、防災意識の高い安心して暮らせる県土が形成されています。

また、コンパクト・プラス・ネットワーク*5により、地域が連携し、人口減少・少子高齢化社会でも必要なサービスが確保され、二地域居住等の新たな暮らし方や多様なライフスタイルに対応できる県土となっています。

道路ネットワークの確保により、隣接県や関東圏を含む広域連携が活発になるとともに、魅力ある地域づくりにより、活力に満ちた県土が形成されています。

ICT*6、AI等の情報技術の進展やDX*7の進展により、最適な社会資本サービスの在り方を捉え、効率的なインフラメンテナンスを確立し、豊かさを実感できる県土が形成されています。

30年後のありたい姿の実現に向けた進め方

人口減少、超高齢化時代にありたい姿を実現していくためには、時代の変化を的確に捉えながら、先進技術を活用した低コストで効率的な社会資本の整備や管理を進めていくことが必要です。

さらに、県民が、自分のまちを自らが守り育てる意識を醸成しながら、共に次代につないでいくことが大切です。

また、本県は、東日本大震災を経験し、ハード整備と防災訓練などのソフト対策を組み合わせた「多重防御」*⁸による復興まちづくりを進める等、自然災害からの復興の経験を蓄積しました。

今後は、これまでに培った経験を全国に発信・継承し、多様な主体と課題を共有し、解決していくことが、本県の役割でもあります。

ICT・IoT*⁹・AIの活用

⇒距離・時間等の制約を克服し、様々なサービスを楽しむ

例)社会資本の整備や維持管理に新技術を活用、地域間交流の促進、省人化の進展

多様性による価値の創造

⇒多様性により地域の進化・活発化を図る
例)地域の多様性を再構築し、横並びから脱却、地域の個性を進化させ新たな価値を創造する。

新しい協働による課題解決

⇒複数の主体が目標を共有し活動する

例)二地域居住・就労により人々が各地域で活動、SNSでの交流、クラウドファンディングによる資金調達、新たな企業・NPOとの関係を創造

カーボンニュートラル

⇒2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする

例)省エネの推進、再生可能エネルギー、次世代エネルギーの活用推進

多様な主体と柔軟に連携しながら、より迅速に課題を克服していくことが重要

県では、建設行政の視点から県総合計画の“[ひと][暮らし][しごと]が調和しながらシンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会”を実現するため、県土の礎である社会基盤を整備・管理する上で、様々な取組、手段を深化させ、進化した安全・安心なよりよい県土を未来へつなぎます。

ありたい姿の実現に向けた基本目標

時代潮流からみる課題

ありたい姿の実現に向けた、基本目標、施策を定めるため、時代潮流から建設行政の視点で課題を整理しました。



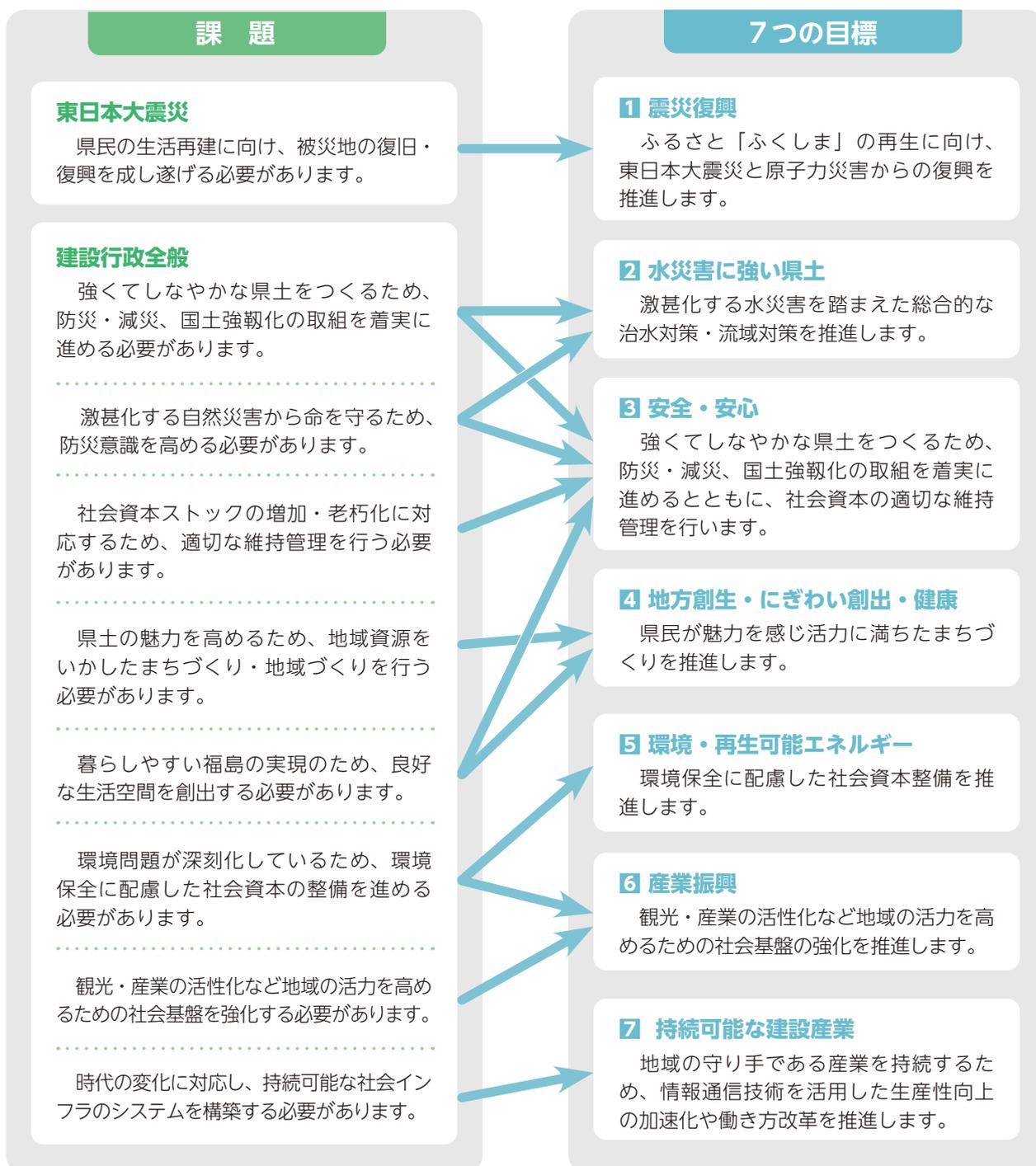
基本目標

建設行政の視点から県総合計画の“「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会”を実現するため、

安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり

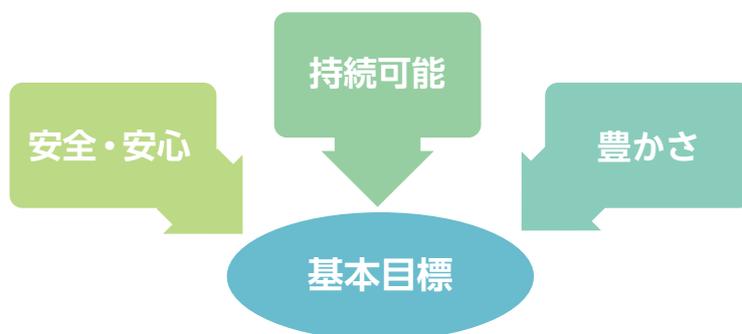
を基本目標に県土の礎である社会基盤を整備・管理し、次代につなぎます。

課題解決の7つの目標



基本目標

安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり



「安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり」を基本目標に設定した理由

基本目標は、県土づくりの7つの目標が、「安全・安心」「持続可能」「豊かさ」の3つのキーワードに大別されます。

「持続可能」を「過去と未来」を継ぐ（つぐ）、紡ぐ（つむぐ）、
「地域や人」を繋ぐ（つなぐ）、結ぶ（むすぶ）
という意味を込めて「つなぐ」を用い、

次の時代、次の世代に、「安全・安心」、「豊かさ」をつないでいくという強い想いを込めたものです。

- <安全・安心> 防災・減災、国土強靱化の取組による安全・安心の確保
⇒目標2, 3
- <持続可能> 環境保全、再エネ利用、インフラメンテナンスやそれを支える建設産業のDX推進による暮らしやすい県土
⇒目標5, 7
- <豊かさ> 産業振興による経済的豊かさのみならず二地域居住等の新たな暮らし方やライフスタイルへの対応、魅力ある地域の創造による「心の豊かさ」を実感できる県土の構築
⇒目標1, 4, 6

ありたい姿を実現するための施策

7つの目標と14の施策

30年後（2050年）のありたい姿の実現のため、令和12（2030）年度までの7つの目標と14の施策を設定します。

今後、新たに顕在化する課題については、柔軟に対応するものとします。

1 震災復興

ふるさと「ふくしま」の再生に向け、東日本大震災と原子力災害からの復興を推進します。

施策1 東日本大震災からの復興

2 水災害に強い県土

激甚化する水災害を踏まえた総合的な治水対策・流域対策を推進します。

施策1 治水対策の推進

3 安全・安心

強くてしなやかな県土をつくるため、防災・減災、国土強靱化の取組を着実に進めるとともに、社会資本の適切な維持管理を行います。

施策1 自然災害対策の推進

施策2 地震対策・耐震化の推進

施策3 老朽化対策・適切な維持管理

施策4 交通安全対策・過疎・中山間地域の交通対策

4 地方創生・にぎわい創出・健康

県民が魅力を感じ活力に満ちたまちづくりを推進します。

施策1 移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進

施策2 快適な都市空間の形成

施策3 良質な住環境の整備

5 環境・再生可能エネルギー

環境保全に配慮した社会資本整備を推進します。

施策1 脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進

6 産業振興

観光・産業の活性化など地域の活力を高めるための社会基盤の強化を推進します。

施策1 広域道路ネットワークの整備

施策2 地域道路ネットワークの整備

施策3 港の整備

7 持続可能な建設産業

地域の守り手である産業を持続するため、情報通信技術を活用した生産性向上の加速化や働き方改革を推進します。

施策1 DX推進等による建設産業の環境改善

1

第1編
基本構想編

2

第2編
基本計画編

3

第3編
地域別計画編

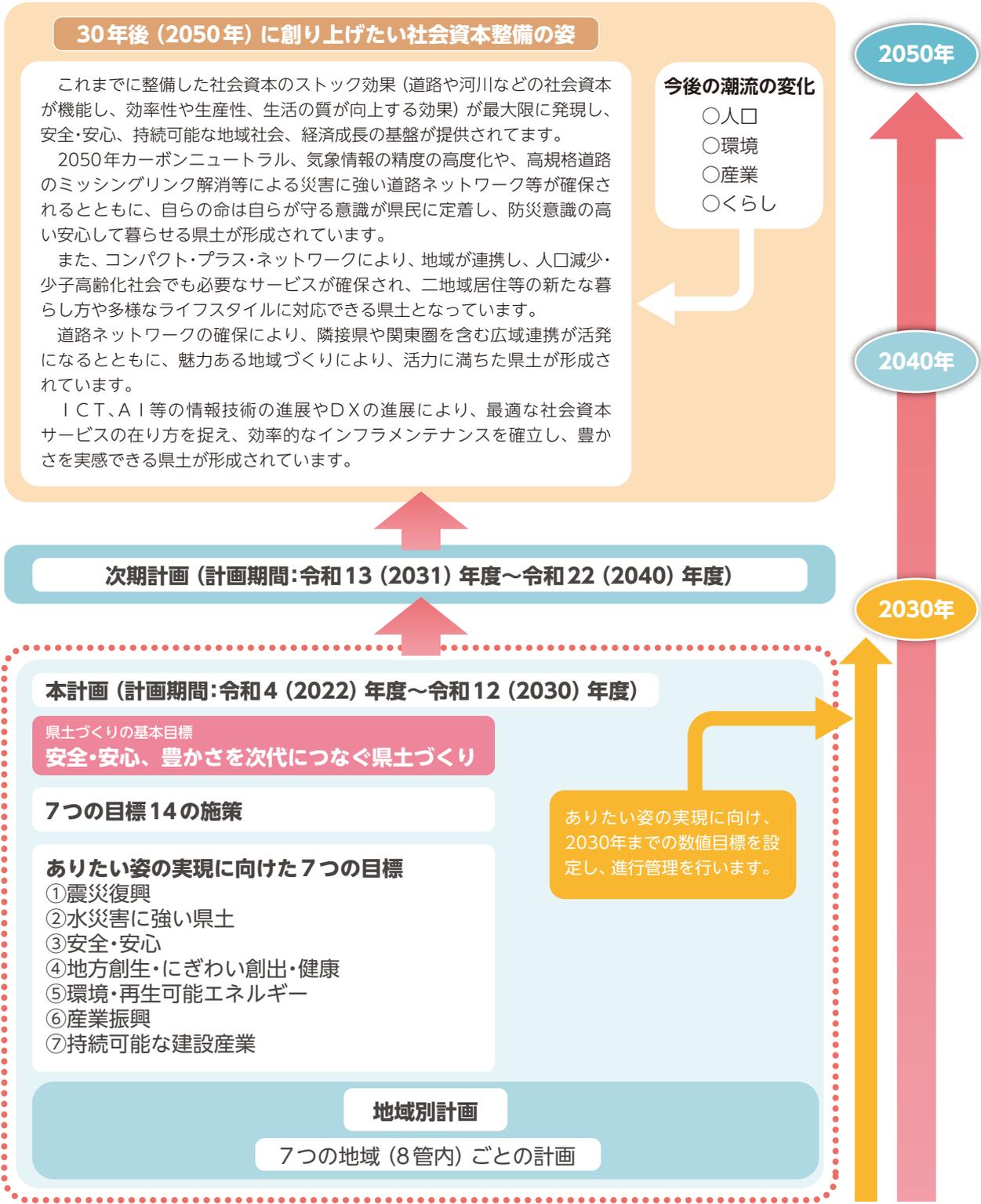
4

第4編
計画の進捗管理

5

第5編
資料編

プランの考え方



30年後に創り上げたい社会資本整備の姿

短期間でめまぐるしく変化する現在の社会情勢から将来を正確に予測することは容易ではありません。しかし、次代に県土を引き継ぐために、現在想定しうる要素から30年後のありたい社会資本整備の姿を描き、今、取り組まなければならないことを大局的に見極め、実現に向けて行動することが重要です。

本計画では、30年後のありたい姿の実現に向け、今後9年間に取り組む施策を明確にし、中間年度（令和7（2025）年度）、終期（令和12（2030）年度）の目標（指標）を定め、PDCAにより、しっかりと取り組んでまいります。

第2編

Basic plan

基本計画



福島県土木・建築総合計画
安全・安心、豊かさを次代につなぐ
県土づくりプラン



目標1

震災復興

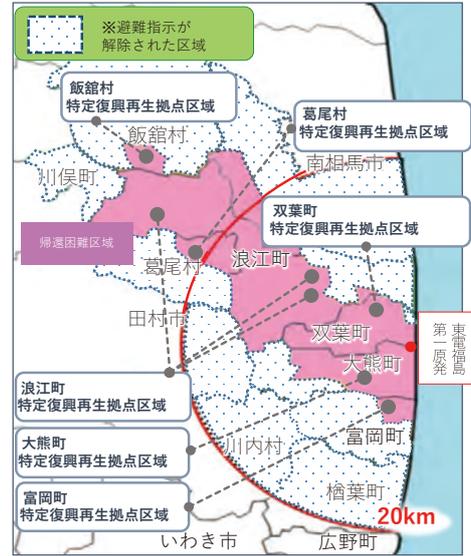


施策1

東日本大震災からの復興

現状と課題

- 帰還困難区域の災害復旧を進め、避難指示解除後の住民帰還への環境整備を早期に完了させ、ふくしまの復興・再生を成し遂げる必要があります。
- 避難指示解除区域等の復興や、住民の帰還・移住の促進を図るとともに、地域の持続可能な発展を促すため、「ふくしま復興再生道路」や、浜通りと中通り・会津地方を結ぶ地域連携道路等の整備を進める必要があります。
- 復興事業や福島イノベーション・コースト構想の進展等により、新たに必要となった道路についても、着実に整備を進める必要があります。
- 東日本大震災及び原子力災害による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、復興の意志と状況の国内外への発信を通じて、防災力の高い地域社会を創造していく必要があります。



これまでの成果

- 東日本大震災からの復旧 99%完了 (R3(2021)年10月末時点)
- ふくしま復興再生道路 (15 / 29 工区供用) (R3(2021)年10月末時点)
- 津波被災地復興まちづくりを支援する道路 (21 箇所供用)
- 登録された震災伝承施設 40 施設 (R3(2021)年10月末時点)
- 複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力向上のまちづくりをめざして整備していた防災緑地全 10 箇所が完成しました。
- 福島県復興祈念公園において、令和元年度に基本設計、令和2年度に施設配置計画を公表しました。
また、令和2年度に公園の一部 (約 2 ha) を供用開始しました。



ふくしま復興再生道路
原町川俣線 八木沢工区 (飯館村・南相馬市)



津波被災地復興まちづくりを支援する道路 (新地駅周辺)



古磯部地区海岸 (相馬市)



原金尾浜防災緑地



双葉中浜地区海岸 (双葉町)

東日本大震災からの公共土木施設の復旧・復興に向けた10年間の取組を図表や写真などを使ってまとめたパンフレットを作成しました。



福島県HP
ふくしま復興ステーションに掲載



災害復旧、ふくしま復興再生道路、復興祈念公園、
特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想、震災伝承

今後の取組

1 帰還困難区域の災害復旧

- 帰還困難区域の災害復旧を完了させ、住民が安心して暮らせる地域にします。

2 特定復興再生拠点関連道路の整備

- 帰還困難区域の復興を推進するため、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく事業を進めます。

3 ふくしま復興再生道路等の整備

- 避難解除区域等の復興や、住民の帰還・移住の促進を図るため、ふくしま復興再生道路等を整備します。

4 福島イノベーション・コースト構想関連施設へのアクセス道路の整備

- 浜通り地域等の産業回復のため、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス道路の整備を進めます。

5 福島県復興祈念公園の整備、震災伝承施設の登録の促進

- 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂を始め、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的とし、国が公園内に設置する国営追悼・祈念施設と連携し、復興祈念公園の整備を進めます。

ふくしま復興再生道路



小野富岡線 西ノ内工区
(川内村)



小名浜道路
(いわき市)

期待される効果

- 東日本大震災からの復旧・復興の礎となる社会基盤が完成し、県民の安全・安心な生活が確保できます。
- ふくしま復興再生道路等の整備により、浜通り地方の産業振興や避難解除区域等への住民の帰還・移住等の促進が図られ、浜通りと中通り・会津地方の連携・交流が強化されます。
- 福島県復興祈念公園の整備により、東日本大震災で犠牲となった全ての生命（いのち）を悼む場、震災の記憶と教訓の伝承の場、避難を余儀なくされた人々の心の拠り所の場となり、国内外に向けた復興の象徴として力強いメッセージが発信されます。



福島県復興祈念公園全体鳥瞰図



指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
ふくしま復興再生道路(8路線29工区)の整備完了率	48%	100%	100%
被災12市町村の復興に係る道路(特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス等)の整備完了率	0%	100%	100%

目標2 水災害に強い県土

施策1 治水対策の推進①

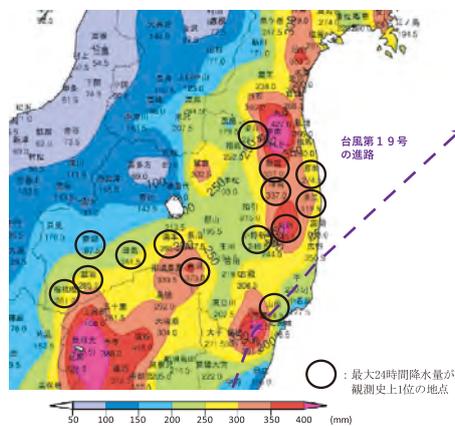
現状と課題

- 気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、抜本的な治水対策として、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から対策を推進する必要があります。
- 河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、水田、森林、民間施設等の機能連携を進めるなど、各部局・官民が連携したあらゆる対策の充実を図る必要があります。
- 各地域の治水対策を確実に推進するため、水災害対策協議会などを通じ、市町村等の関係機関とこれまで以上に連携を図っていく必要があります。
- 住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って、自らの判断で避難行動をとることのできる、防災意識の高い社会を構築する必要があります。
- 住民の避難行動等を支援するため、水害リスク情報の充実や、分かりやすい情報発信、迅速な被災状況把握等を行うためのシステム強化等を実施していく必要があります。
- 頻発化・激甚化する自然災害への対応として、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりと併せて都市のコンパクト化を進める必要があります。

令和元年東日本台風の気象状況



天気図 (10月12日21時頃)
(出典：気象庁HP)



期間降水量分布図 (10月11日15時～13日6時)
(出典：気象庁HP)

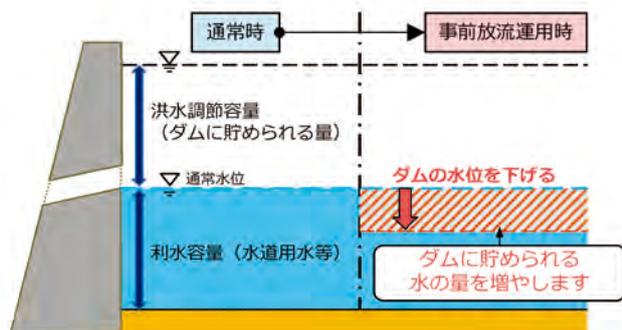
令和元年東日本台風の被害状況、これまでの成果



被災状況 宇多川 (相馬市)



河道掘削により治水安全度を向上 堀川 (西郷村)



事前放流 概略図

事前放流 (大雨が予想される場合に、利水容量の一部をあらかじめ放流し、貯水位を低下させることで水害対策に使える洪水調節容量を増やす) により、ダムの洪水調節機能強化に向けた体制を構築しました。

一級水系である阿賀野川・阿武隈川水系の4ダムと、二級水系の6ダムにおいて、事前放流を可能とする治水協定を締結しました。



今後の取組

1 流域治水

- 気候変動に伴い、激甚化・頻発化する水害・土砂災害等に対し、堤防整備などの対策をより一層加速させるとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で流域治水を進めます。

2 総合的な治水対策

- 「福島県緊急水災害対策プロジェクト」を強力に推進するなど、ハード整備とソフト対策が一体となった総合的な治水対策を実施し、洪水・浸水被害の軽減、最小化を目指します。

【河川】 令和元年東日本台風等による被災箇所の手やかな復旧、改良事業を進めるとともに、計画的に堤防整備や河道掘削等を実施し、浸水被害の軽減を図ります。

また、水位計や河川監視カメラの設置拡大など、住民避難に資する災害リスク情報の強化に取り組めます。

【ダム】 千五沢ダム再開発事業により、かんがい専用ダムに洪水調節機能を付加することで、出水時のダム下流の浸水被害軽減に取り組めます。

【砂防】 砂防堰堤や流木止めなどの整備を推進し、河道への土砂の多量流出や異常堆砂を抑制することにより、出水時の土砂と流木による氾濫の防止に取り組めます。

3 下水道施設の浸水対策

- 管渠及びポンプ等の整備や施設の耐水化を推進するとともに、市町村の内水ハザードマップ^{*10}作成を積極的に支援するなど、ハード・ソフトの両面から浸水対策に取り組めます。

4 水災害リスクを踏まえた防災まちづくり

- 浸水リスクを考慮した市町村の立地適正化計画^{*11}作成を積極的に支援するなど、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりに取り組めます。

5 雨水貯留浸透対策の強化

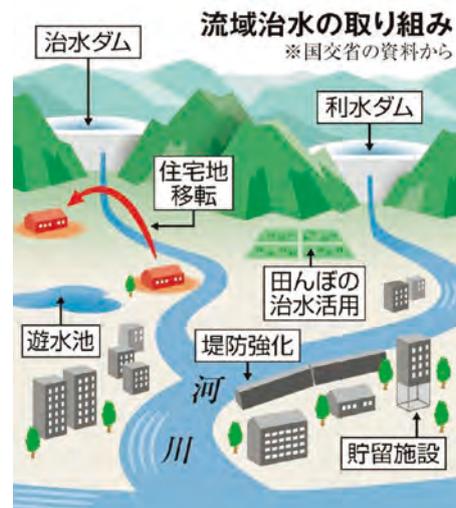
- 下水道による雨水貯留浸透対策に加え、一時的に雨水を貯留できるよう、ため池や水田、公園等の既存ストックを活用した対策を実施していきます。
- 公共施設における雨水貯留浸透施設^{*12}の設置に取り組めます。
- 民間企業や個人住宅等の雨水貯留施設設置を支援し、官民一体で対策を強化していきます。

期待される効果

- 福島県緊急水災害対策プロジェクトを集中的に推進することにより、頻発化・激甚化する水災害に対し、総合的な防災・減災対策の強化を図り、水害リスクを軽減します。
- 市町村が実施する計画的な内水対策を支援すること

により、浸水被害を軽減します。

- 下水道施設の浸水対策を実施することにより、水害発生時でも汚水処理や内水排除など下水を適正に処理することができます。



流域治水（イメージ）

指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
過去の水害を踏まえた治水対策により浸水被害が解消する家屋数	-	9,000戸	11,000戸
土砂災害から保全される人家戸数	15,061戸	16,305戸	17,501戸
土砂災害から保全される要配慮者利用施設の率	56%	72%	86%
土砂災害警戒区域指定率	79%	96%	100%
土砂災害に対する警戒避難を促す現場標識の設置率	8%	65%	100%

目標2 水災害に強い県土

施策1 治水対策の推進②

福島県緊急水災害対策プロジェクト概要

福島県緊急水災害対策プロジェクト

令和元年東日本台風等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的に、令和6年度までに県が集中的に推進する取組

国・市町村

情報共有

国・市町村・気象台・消防等による取組

連携

ハード対策

- 1 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進★
○令和元年東日本台風による被災箇所を速やかな復旧と改良復旧事業を速やかに実施します。
- 2 河川の河道掘削及び伐木の推進★
○河川の河道掘削及び伐木を速やかに実施します。
- 3 河川改修及び堤防強化の推進★
○河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。
- 4 土砂災害対策の推進★
○砂防・地すべり・急傾斜事業を速やかに実施します。

ソフト対策

- 5 危機管理型水位計の設置拡大★
○危機管理型水位計の新規設置を進めます。
- 6 河川監視カメラの設置拡大★
○河川監視カメラの新規設置を進めます。
- 7 洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大★
○水位周知河川及び洪水予報河川について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の公表の前倒しと拡大を図ります。
- 8 福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化★
○アクセス集中時にも遅延無く表示ができるよう、システムを見直します。
- 9 ダムにおける事前放流に向けた体制構築★
○ダムにおいて事前放流が実施できるよう、調整を進めます。
- 10 土砂災害警戒区域等の指定の推進
○住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。

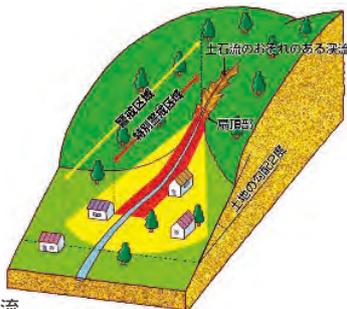


水災害対策協議会で抽出された課題(★)

関係機関で検討が必要な項目★

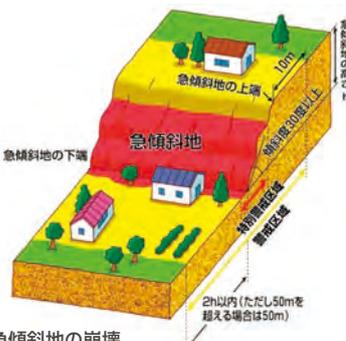
- 情報伝達方針見直し
- 住民の防災意識改革
- 住民への情報提供
- ハザードマップ見直し
- 排水ポンプ車早期配備
- 広域避難検討
- 台風想定避難訓練
- 水防資機材の確保

土砂災害警戒区域等の模式図



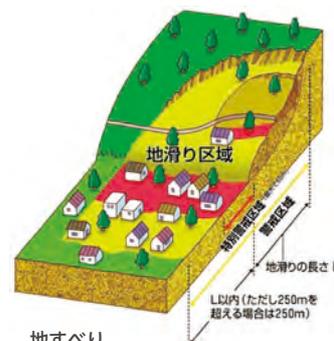
土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



急傾斜地の崩壊

※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



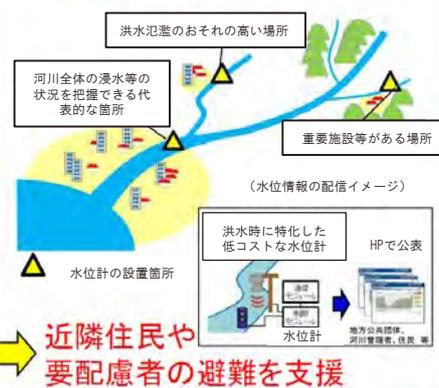
地すべり

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



急傾斜地の崩壊

活用イメージ



危機管理型水位計*13

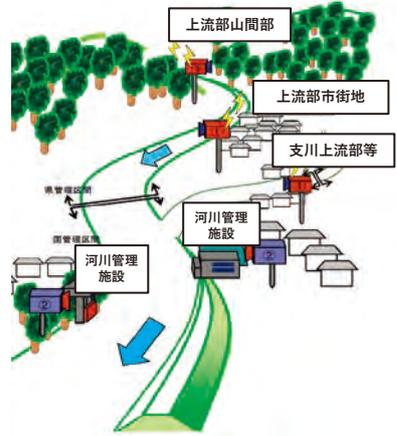
<出典：国土交通省資料>



治水対策、土砂災害対策、福島県緊急水災害対策プロジェクト、土地利用計画、流域治水、雨水貯留

福島県緊急水災害対策プロジェクト進捗状況 (令和3年9月末時点)

事業名	完成目標年	全体数	着手			着手率	完了	
			件数				件数	完了率
			調査	用地	工事			
①改良復旧事業及び災害復旧事業の推進								
改良復旧事業(助成)	R 5	3河川	3	3	3	62.8%	0	0.9% ※1
改良復旧事業(関連)	R 3	5河川	5	5	5	78.9%	0	1.0% ※1
災害復旧事業	R 3	1411箇所	—	—	1406	99.6%	870	61.6% ※3
②河川の河道掘削及び伐木の推進								
河道掘削	R2~R6	231箇所(R2)	—	—	230	99.5%	173	74.8% ※3
		243箇所(R3)	—	—	101	41.5%	45	18.5% ※3
③河川改修及び堤防強化の推進								
緊急的改修	R 3	78河川	—	—	78	100.0%	47	60.2% ※3
一定区間改修	R 6	7河川	7	7	7	38.9%	0	0.9% ※1
堤防強化	R2~R6	97箇所(R2)	—	—	97	100.0%	20	20.6% ※3
		113箇所(R3)	—	—	40	16.4%	11	4.5% ※3
④土砂災害対策の推進								
災害関連事業	R 3	2箇所	2	—	2	98.1%	0	35.6% ※2
土砂災害対策事業	R 6	172箇所	—	—	172	100.0%	40	23.2% ※3
⑤危機管理型水位計の設置拡大								
水位計の設置	R 6	409箇所	—	—	—	—	371	90.7% ※4
⑥河川監視カメラの設置拡大								
監視カメラの設置	R 6	156箇所	—	—	—	—	91	58.3% ※4
⑦洪水浸水想定区域の公表前倒し・拡大								
区域公表	R 6	63箇所	—	—	—	—	36	57.1% ※4
⑧福島県流域総合情報システムのサーバー強化								
システム強化	R 3		R2.11月に完了					
サーバー強化			—			—		
⑨ダムにおける事前放流に向けた体制構築								
事前放流体制構築	R 2	10ダム	—	—	—	—	10	100.0% ※4
⑩土砂災害警戒区域の指定の推進								
区域指定の推進	R 3	7983箇所	—	—	—	—	7085	88.7% ※4



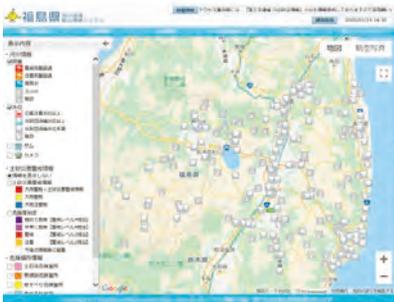
簡易型河川監視カメラ*14

水位情報だけでは伝わりにくい切迫感を共有し、円滑な避難を促進します。

【着手率、完了率の考え方】

- ※1 着手率=契約額/全体事業費
- ※2 着手率=完成延長/全体計画延長
- ※3 着手率=契約額/全体事業費
- 完了率=完成額/全体事業費
- ※4 着手率=着手済箇所数/全体箇所数
- 完了率=完了箇所数/全体箇所数

福島県河川流域総合情報システム



これまでの福島県河川流域総合情報システム(河川情報と土砂災害警戒情報を一つの画面に重ねて表示)



河川情報と土砂災害警戒情報の表示画面を分割し、河川情報については画像による表示へ変更しました。

河道掘削

北須川(平田村)

実施前



実施後



指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
流域治水の取組において、洪水時の住民避難を促す洪水浸水想定区域図の作成が必要な440河川の作成率	7%	50%	100%
下水道雨水計画を有する22市町村(R2時点)のうち浸水時の住民避難を促す内水ハザードマップを作成した割合	18%	63%	100%



目標3

安全・安心



施策1

自然災害対策の推進

現状と課題

- 山間部を通過する道路では、台風や局地的な集中豪雨による落石や法面崩落のため、道路の通行止めが度々発生していることから、道路の法面对策を進める必要があります。
- 福島県は四季が明瞭であり、季節ごとに路面状況が大きく変化するとともに、山岳部の道路においては、平野部と天候が異なることも多いことから、ライブカメラ等の路面情報をホームページ等で事前に把握することが交通安全上、有効な手段となっています。
- 災害時の円滑な道路交通の確保や都市景観の向上、さらには安全な歩行空間確保に向け、道路の無電柱化を推進する必要があります。

- 県土面積の85%が積雪寒冷地であり、冬期間における県民生活の安定や幅広い様々な活動の機会を確保するため、安全な冬期交通を確保する必要があります。
- 火山噴火災害に対して、火山噴火時の被害軽減のため火山噴火緊急減災対策の実施に向け、市町村及び防災関係機関と連携する必要があります。



倒壊して道路を塞ぐ電柱
<出典：国土交通省ホームページ>



道路通行を妨げる落石

これまでの成果

- 落石対策として法面保護工やストーンガードを整備（221箇所完了）
- ライブカメラの設置（62基設置）
- 無電柱化の実施（18.5 km完了）
- 雪崩・地吹雪対策（7箇所完了）
- 都市計画道路亀賀門田線の整備により、街並み景観の向上や安全な歩行空間の確保、無電柱化を図りました。
- 吾妻山、安達太良山、磐梯山、那須岳における火山噴火緊急減災対策砂防計画^{*15}を策定しました。



落石対策の状況（浪江三春線 浪江町）



無電柱化の状況 都市計画道路 亀賀門田線（会津若松市）



ライブカメラの設置 国道121号（喜多方市）



無電柱化の状況 国道252号（会津若松市）





法面对策、道路ライブカメラ、無電柱化（電線共同溝）、
火山噴火緊急減災対策

今後の取組

1 災害防除（法面对策）

- 自然災害に強い道路を目指し、緊急輸送路*16などの法面对策等を進めます。

2 IT技術を活用した道路利用者への情報提供

- 道路利用者の安全・安心を確保するため、ライブカメラによる路面状況等の道路情報やAI解析による通行規制情報をリアルタイムに提供します。

3 無電柱化（電線共同溝）

- 緊急輸送路における都市防災機能の向上、都市景観の向上、快適な歩行空間の確保を図るため、無電柱化を推進します。

（小名浜平線、中央線外1線、白河駅白坂線、西郷搦目線）

4 雪崩・落雪対策

- 雪国の暮らしを守るため、雪崩対策等を実施し、雪に強い道路を整備します。

5 火山噴火緊急減災対策

- 火山活動が活発化した際に緊急ハード対策、ソフト対策を速やかに実施するとともに、平常時から各関係機関との調整を進めます。



落石対策予定箇所
国道459号 蟹沢乙工区（西会津町）



無電柱化予定箇所
小名浜平線 花畑工区（いわき市）

期待される効果

- 災害に強い道路の整備により、大雨に伴う事前通行規制が解消されるとともに、道路法面崩落等の危険性が減少し、災害支援車両等の円滑な交通が確保されます。
- 道路ライブカメラによるリアルタイムな路面情報提供により事故が減少し、道路利用者の安全・安心が確保されます。
- 緊急輸送路の無電柱化により、災害時に電柱倒壊等による通行止めがなくなり、災害支援車両の通行が

確保されるとともに、良好な都市景観が形成されます。

- 地吹雪や雪崩対策等を実施し、冬期交通における安全性を確保することにより、雪国の暮らしが守られます。
- 関係機関との連携・調整により、火山噴火による溶岩流*17、火山泥流*18、土石流等からの被害の軽減が図られます。



火山噴火緊急減災対策イメージ
＜出典：国土交通省ホームページ＞



指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、落石等の対策が必要な危険箇所の対策率	75%	100%	100%
市街地等における無電柱化整備率	46%	51%	57%
雪崩や地吹雪のおそれのある危険箇所の解消率	34%	36%	37%



目標3

安全・安心



施策2

地震対策・耐震化の推進

現状と課題

- 阪神・淡路大震災以降、避難や物資輸送等の避難者支援を担う緊急輸送路において、橋梁の耐震補強を進めてきました。東日本大震災では、これまでの耐震補強が有効に機能し、落橋等の甚大な被害は発生しませんでした。引き続き、緊急輸送路に加え、復旧に時間を要する跨線橋、さらには孤立集落の発生防止に向け、道路橋の耐震補強を進める必要があります。
- 地震に強い地域・まちづくりを推進するため、耐震診断義務付け対象建築物や木造住宅等の耐震化を促す必要があります。
- 災害時に宅地の崩落の危険性を判断する被災宅地危険度判定士*19や建築物の倒壊の危険性を判断する被災建築物応急危険度判定士が必要なことから、継続的に養成する必要があります。



集落へのアクセス路



大規模地震により倒壊や被災した住宅



判定活動の様子

これまでの成果

- 緊急輸送路の耐震工事の実施（5橋実施）



国道289号（南会津町）



熱塩加納山都西会津線（西会津町）

- 耐震診断義務付け対象建築物における耐震診断の実施状況（国・県・市町村補助）

年度	~H29	H30	R1	R2	合計
実績	47	24	0	2	73件

- 木造住宅における耐震改修の実施状況（国・県・市町村補助）

年度	~H29	H30	R1	R2	合計
実績	111	20	10	8	149件



木造住宅の耐震改修の状況



耐震補強、被災宅地危険度判定士、応急危険度判定士、住宅・建築物の耐震化

今後の取組

1 橋梁の耐震補強

- 緊急輸送路における橋梁の耐震補強を進めます。
- 復旧に時間を要する跨線橋や迂回路の無い道路等における橋梁の耐震補強を進めます。

2 住宅・建築物等の耐震化

- 国や市町村とともに補助を行い、住宅や建築物、ブロック塀等の耐震化を促進し、地震に強いまちづくりを進めます。

3 被災宅地危険度判定士及び被災建築物応急危険度判定士の養成及び広域的な連携強化

- 被災した宅地や建築物の危険度を判定し、二次災害の防止に取り組むとともに、被災建築物応急危険度判定士については、全国被災建築物応急危険度判定協議会を通じ、広域的な連携に取り組みます。

4 建築関係法令の遵守の徹底

- 建築基準法等の遵守を徹底し、安全で安心できる住まい・まちを形成します。



耐震工事予定
原町二本松線（南相馬市）

期待される効果

- 橋梁の耐震化が進むことにより、震災時における住民避難や災害支援に必要な道路機能が確保されます。
- 耐震性がある住宅・建築物が増えることで、地震に強い地域・まちが形成されます。
- 災害の広域的な相互応援体制、市町村の支援体制の構築と危機管理体制の強化が図られます。
- 被災後の調査を速やかに実施する（体制を準備することで、二次災害の防止と住宅・宅地等の復旧や避難期間の短縮が図られます。

被災建築物 応急危険度判定士とは

判定士が被災した建築物を調査し余震による倒壊の危険性などを判定し、結果を見やすい場所に表示することで、倒壊等の危険性に関する情報を所有者などに提供します。



指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、大規模地震後に速やかな機能回復ができる性能を確保した橋梁の整備率	43%	68%	100%
住宅の耐震化率	87% (H30)	95%	概ね解消



目標3

安全・安心



施策3

老朽化対策・適切な維持管理

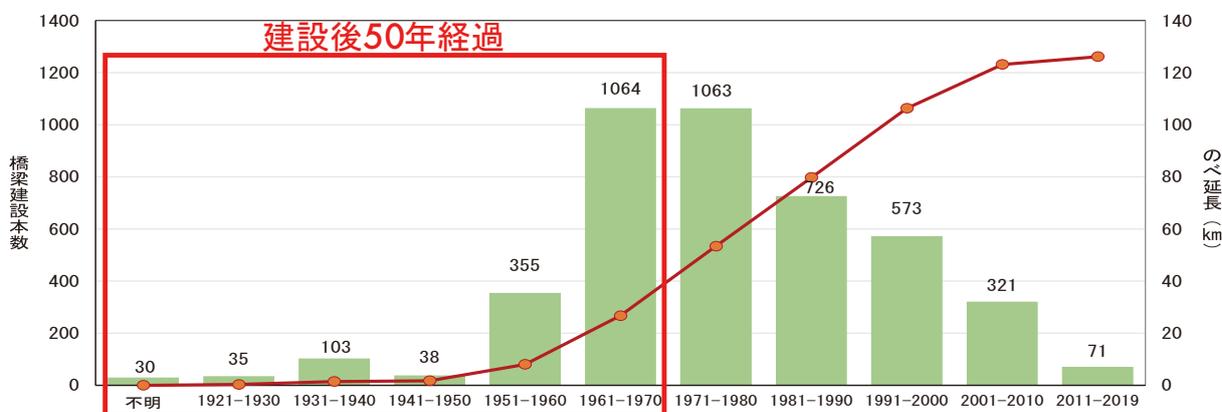
現状と課題

- 社会資本の損傷などによる事故を未然に防ぎ、本来の機能や役割を発揮するため、日頃の点検やパトロールに加え、必要に応じた維持管理（補修等）を行う必要があります。
- 高度経済成長期に多くの社会資本が建設され、建設後50年を経過する施設が増加しています。急速に社会資本の老朽化が進行していく中で、長期的な視野で維持管理に取り組み、将来にわたり安定的な安全

で安心な社会資本を提供する必要があります。

また、本県は浜通り、中通り及び会津の3地方に区分され、各地方によってそれぞれ気候が大きく異なるため、社会資本の維持管理の方法も地域に合った対応をする必要があります。

- 人口減少及び多様化する県民ニーズに対応するため、より効果的・効率的な維持管理の方法を検討する必要があります。



県管理の橋梁数と管理延長の推移

出典：福島県橋梁長寿命化修繕計画

これまでの成果

- 各施設の維持管理計画及び長寿命化計画^{*20}に基づき点検を行い、ライフサイクルコスト^{*21}の縮減を図りました。
- ドローンを活用し、災害調査や河川台帳の整備等、効率的な維持管理を推進しました。
- あづま総合運動公園などの県管理施設において、「指定管理者制度」^{*22}を導入し、民間のノウハウをいか

した県民サービスの向上を図るとともに、維持管理費の縮減を図りました。

- 流域下水処理場において、「包括的民間委託」^{*23}を導入し、民間事業者の創意工夫による効率的な運営を行うとともに、維持管理費の縮減を図りました。
- 四時ダムでESCO事業^{*24}を導入し、民間事業者の資金・経営能力を活用し、管理費の縮減を図りました。



橋梁点検の状況



ドローンを活用した調査



3次元点群測量 新川（いわき市）



今後の取組

1 日常的な維持管理

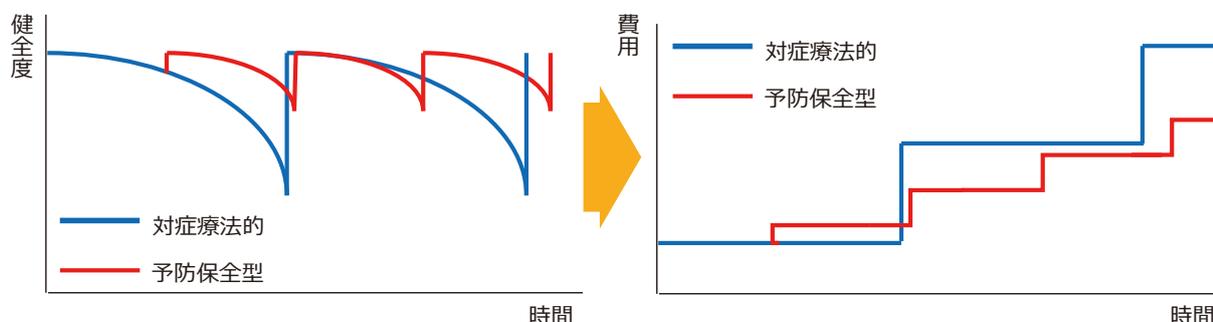
- 公共土木施設・建築物の日常的な維持管理を実施し、安全な生活空間を提供します。
- 効率的な維持管理を図るため、長大トンネル及び自動車専用道路を集中監視室での監視に一元化します。
- GPSを用いた除雪車稼働時間自動集計システムなどの構築を図り、除雪事務作業を効率化します。
- ドローン等を用いた新技術による橋梁等の点検を推進し、高度化・効率化を図ります。

2 長寿命化対策

- 公共土木施設・建築物の長寿命化計画による維持管理データベースなどを用いた計画的な維持管理を実施するとともに、道路の舗装修繕においては、20年耐用する舗装設計を導入するなど長期にわたり安全に使用できる社会資本を提供します。

損傷が小さいうちに予防的な修繕を行う

修繕に係るトータルのコストを縮減



3 老朽化した空港施設の更新

- 適切な維持管理に加えて、老朽化した施設の更新を行うことで、適正な空港機能を確認します。

4 汚水処理の広域化・共同化

- 下水道を始めとする汚水処理施設の施設統廃合を進めるとともに、管理の一体化や事務処理の共同化を図り、広域的な連携を促進します。

期待される効果

- 迅速で丁寧な対応等の実践により、日常的な維持管理が充実するとともに、長寿命化対策と両輪となった取組により、適切な維持管理を実現します。
- 公共土木施設・建築物の適切な維持管理により、安全安心が確保された生活環境が形成され、笑顔が満ちたふくしまが創られます。
- 事後修繕から予防保全にシフトすることにより、ライフサイクルコストの縮減が図られ良質な社会資本ストックを次世代へつなぐことが可能となります。
- 空港施設の適切な維持管理と更新の実施により、航空機運航の安全性と定時性が確保されます。
- 汚水処理の広域化・共同化により、維持管理の適切な人員体制確保や、コスト縮減が図られます。

指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
早期に対策を講ずべき橋梁・トンネルの修繕措置率 1 巡目法定点検 (H26～H30) で判定区分Ⅲ	17%	100%	-
早期に対策を講ずべき橋梁・トンネルの修繕措置率 2 巡目法定点検 (R1～R5) で判定区分Ⅲ	-	40%	100%



目標3 安全・安心



施策4 交通安全対策・過疎・中山間地域の交通対策

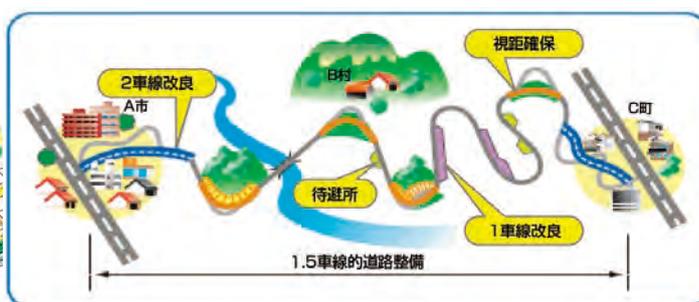
現状と課題

- 歩行者のうち交通弱者（子どもや高齢者）を巻き込んだ交通事故が後を絶たない状況にあることから、通学路等の歩道等を整備し、安全な歩行空間を確保する必要があります。
- 過疎・中山間地域における安全な移動手段を確保するため、関係機関と連携を図りながら暮らしを守るために必要な道路整備を効果的に進める必要があります。

ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備イメージ



1.5車線の道路整備のイメージ



注) 1.5車線の整備とは、地域の実情にあった改良を地域住民の理解を得て進めるもので、待避所設置、線形の改良、視距確保のための局部的改良、1車線改良および2車線改良を組み合わせた整備手法です。

これまでの成果

- 学校や警察等と通学路の点検などを実施し、安全な歩道等を整備しました。(19.5km 整備)
- 都市計画道路西小原北町線を整備し、安全な歩行空間の確保を図りました。
- 車両のすれ違いが困難な箇所の解消 (13.4km 整備)



歩道整備 国道294号(白河市)



都市計画道路 西小原北町線(喜多方市)



整備前



整備後



すれ違い困難箇所の解消 藤小椿線(柳津町)



今後の取組

1 通学路における歩道等の整備

- 安心して通行できる歩行空間の確保に向け、通学児童の多い道路等において、歩道等を整備します。
(街路事業：栄町大笹生線、藤室鍛冶屋敷線)

2 全ての人が安全に通行できる歩行空間の整備

- 全ての人が同じ空間を、同じ動線で、自由に移動できることを基本に、連続性や動線、段差に配慮し、安全で安心して通行できるユニバーサルデザインの考えに基づいた道路を整備します。

3 交通事故を防止する対策の推進

- 子どもや高齢者に対する死傷事故率が高い交差点などについて、関係機関と連携し交通事故対策を進めます。

4 過疎・中山間地域における地域交通の確保

- 過疎・中山間地域における安全な地域交通を確保するため、関係機関と連携を図りながら、車輛のすれ違い困難箇所における道路拡幅や待避所を整備します。

5 冬期交通不能区間解消に向けた道路整備の推進

- 豪雪地帯における地域間交通を確保するため、冬期通行不能区間の解消に向けた道路を整備します。

6 ICT等を活用した交通マネジメントの強化支援

- 市町村や民間団体等が行う自動運転サービス等の早期社会実装を目指す取組を支援します。



歩行空間の確保が求められる歩道
三株下市萱小川線（いわき市）



車両のすれ違いが困難な箇所
会津若松裏磐梯線（北塩原村）

期待される効果

- 安全な歩行空間が確保されることにより、交通弱者などの歩行者を巻き込んだ交通事故が減少します。
- 段差などを解消することにより、全ての人が安全に歩行できる「思いやり」のある社会の実現が期待できます。
- 過疎・中山間地域における安全な地域交通を確保することにより、地域の暮らしや産業が維持されます。

指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
通学路における安全対策の完了率	49%	62%	75%
ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備率	67%	68%	69%
すれ違い困難箇所の解消率（日常的に通行に使用する21箇所）	0%	67%	100%



目標4

地方創生・にぎわい創出・健康



施策1

移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進

現状と課題

- 若年層の流出や少子高齢化が進み、人口減少の抑制や県外から県内への人口流入の促進が喫緊の課題となっています。移住に際しては、住宅の確保が不可欠であり、良質な住宅の取得はもとより、地域の実情・課題に応じた移住促進策や地域活性化施策と連携した取組が必要となります。
- 本県の空き家は平成30年度の全国平均（13.6%）を上回る123,500戸（14.3%）となっており、各地域で空き家問題が顕在化・深刻化しています。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で地方移住への関心が高まっており、現在は、移住・定住、交流・関係人口拡大の好機となっています。

本県の空き家数の推移

年度	空き家戸数	空き家率
H15	96千戸	12.3%
H20	105千戸	13.0%
H25	92千戸	11.7%
H30	124千戸	14.3%

世帯数と住宅数、空き家率の推移（福島県）



出典：総務省 住宅・土地統計調査（平成30年）

これまでの成果

- 「来て ふくしま 住宅取得支援事業」
移住者の住宅取得に対して、市町村とともに補助を行いました。

年度	H29	H30	R1	R2	合計
実績	5	15	21	40	81件

- 「来てふくしま体験住宅提供事業」
県内への移住や定住、県内での起業を検討している若者等を対象に、県営住宅の空き住戸を一定期間提供しました。

年度	R2	合計
実績	10	10件

- 「空き家・ふるさと復興支援事業」
移住者が行う空き家改修等に対して、補助を行いました。

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
実績	24	60	54	40	41	34	51	304件

- 「空き家再生・子育て支援事業」
県内子育て世帯が行う空き家改修等に対して、補助を行いました。

年度	H30	R1	R2	合計
実績	2	4	16	22件



今後の取組

1 移住・定住のための住宅取得等の支援

- 県外から県内への移住・定住を促進するため、市町村・関係団体等と連携し良質な住宅の取得や改修等を支援します。

2 空き家の再生支援

- 移住・定住、二地域居住の促進、新婚・子育て世帯の居住安定を図るため、空き家を活用した良質な住宅の確保等を支援します。
- 地域の活性化等を促進するため、歴史的価値のある古民家のより効果的な活用策として、補助制度や改修事例等の情報発信を進めます。
- 「福島県空家等対策連絡調整会議」を通じ、市町村に対する情報提供や技術的助言を行うとともに、市町村相互の連絡調整を支援します。

期待される効果

- 空き家の活用の支援により、定住・交流人口が増加します。
- 新婚・子育て環境整備の支援により、若年世帯の定住人口が増加します。
- 空き家の解消により、安全・安心、生活環境・景観等が向上します。

空き家の改修事例



来て ふくしま 住宅取得支援事業の活用例



来てふくしま体験住宅提供事業の活用例



指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
空き家の活用等累計戸数	366戸	700戸	1,000戸



目標4

地方創生・にぎわい創出・健康



施策2

快適な都市空間の形成

現状と課題

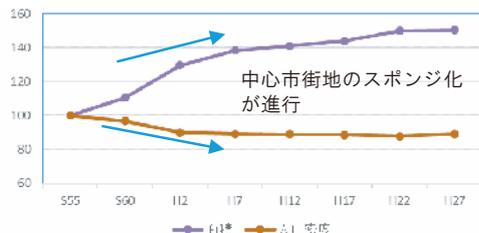
- 人口減少や超高齢社会の到来など都市をめぐる環境の大きな変化に対応するため、中心市街地のスポンジ化*25対策や、生活利便性・公共サービスの向上が課題となっており、生活空間としての都市の魅力を向上させていくことが必要です。
- 地球環境問題への対応や、激甚化する自然災害への備え、行政コスト削減のため、無秩序な都市機能の拡散を抑制し、コンパクトなまちづくりを推進する必要があります。
- 子育て世代、高齢者などが暮らしやすい地域づくりや健康増進に寄与する地域づくりを重点的に進める

必要があります。

- 都市圏内外の様々な交流を支えるとともに、まち並み景観の形成や中心市街地の活性化のため、まちなか道路(街路)の整備や再生が必要です。
- 地域づくり団体や住民、市町村との連携・協働により、個性と魅力ある地域づくりを推進する必要があります。
- 身近な道路や河川などの生活基盤については、小規模な改善で住民のニーズに応えられるものがあり、その課題をスピーディに解決していく必要があります。

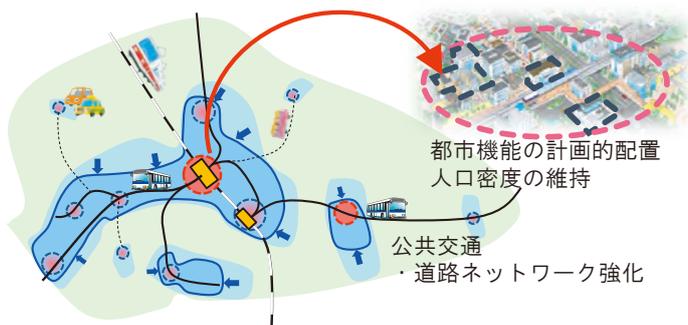
福島県の人口集中地区面積と人口密度

(S55 = 100とした指数)



出典：都市計画基礎調査(平成29年、平成30年)

「コンパクトシティ」*26のイメージ



これまでの成果

- 都市再生整備計画事業：これまで30市町村、63地区が活用し、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化が図られました。
- 土地区画整理事業：これまで255地区(6,691ha)で事業を行い、公共施設を整備・改善し、宅地の利用増進が図られました。
- 市街地再開発事業：これまで4市、11地区で事業を行い、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新が図られました。

- 街路事業：都市計画道路の整備を行うことで、まちなか道路の整備・再生が図られました。
- 公園整備事業：都市公園等の整備を進め、都市における住民の憩いや健康活動の場となるとともに、災害時の避難場所等としても活用されています。
- 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業：これまで110地区の地域づくり活動地区を支援し、地域資源の活用による地域活性化と交流人口の拡大が図られました。



都市計画道路 白河駅白坂線(白河市)無電柱化により白河市のシンボル「小峰城」が通りから望むことができるようになりました。



拡張整備した東ヶ丘公園(南相馬市)の活用事例 防災訓練の様子



今後の取組

1 コンパクトな都市づくり

- 市町村と連携し、都市計画事業（都市再生整備計画事業、市街地再開発事業、土地区画整理事業等）の実施や、都市計画区域マスタープラン*27、長期未着手都市計画道路の見直し等、コンパクトな都市づくりを推進・支援します。

2 まちなか道路（街路）の整備

- まちなかの道づくりを進め、交流とにぎわいづくりを支えます。
都市計画道路 腰浜町町庭坂線、都市計画道路 須賀川駅並木町線 外

3 都市公園の利活用

- 住民に安らぎや潤いを与える緑豊かな都市公園の利活用を推進します。
あづま総合運動公園、逢瀬公園、福島空港公園、会津レクリエーション公園、東ヶ丘公園、いわき公園、防災緑地（10箇所）

4 地域資源をいかした地域づくり

- 地域づくり団体や住民、市町村等と連携し、文化や伝統、歴史、風土などをいかした地域づくりを推進・支援します。
- 土木施設の観光資源化を推進し、交流人口の拡大を図ります。
塩川山都線（新宮地区）、奥会津地域 外
福島県建築文化賞、ふくしま住宅建築賞

期待される効果

- 地域特性に応じた集約型の都市づくりが進められ、自然環境の保全、地域コミュニティの維持等が確保されたまちづくりが進みます。
- 市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新が図られます。
- まちなかの安全で快適な道路空間が確保され、まちづくりや中心市街地の活性化に寄与します。
- 都市公園の利活用により、幅広い年齢層の方々の健康維持・増進、交流が図られます。
- 地域の文化や歴史、観光資源など地域特性をいかした個性あふれる街並みが形成され交流人口拡大が図られます。
- 公共施設の整備改善を行い、宅地の利用の増進を図り良好な生活環境が形成されます。



都市の活力を支えるまちなか道路の整備・再生



土木施設の観光資源化による交流人口拡大

指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長	334.8Km	338.5Km	344.6Km
一人当たりの都市公園面積	14.2㎡/人 (R1)	14.9㎡/人	15.2㎡/人



目標4

地方創生・にぎわい創出・健康



施策3

良質な住環境の整備

現状と課題

- 持続可能な地域社会の構築を目指し、地域の資源・産業をいかした住まいづくりを引き続き推進していく必要があります。
- 本県は、2040年頃を目途に県内のエネルギー需要量の100%以上の再生可能エネルギーを生み出すことを目指しており、この目標達成には、全エネルギー消費量の30%強を占める住宅・建築物部門の省エネルギー対策が必要不可欠となっています。
- 東日本大震災により加速した人口減少や少子化対策として、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが必要となっています。
- 県営住宅においては、入居者の高齢化が急速に進行し、また、子育て世代も多く入居していることから、高齢者や子育て世帯等が安心して暮らせるようバリアフリー化を推進するため、床の段差解消や手摺設置等の内部改善の取組を進める必要があります。



断熱材未施工の小屋裏



バリアフリー化前の県営住宅

これまでの成果

- バリアフリー化した県営住宅
床の段差解消や手摺設置等の内部改善工事を行いました。

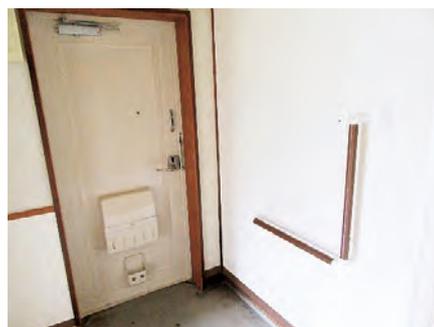
指標名	指標の定義・計算式	現状 (H23)	実績 (R 2)
県営住宅のバリアフリー化率	管理戸数に対する整備戸数の割合	28.9%	38.4%

- 省エネルギーに関する取組状況
既存住宅の断熱改修工事に対し補助を行いました。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
実績	52	94	94	91	92	423件



断熱改修の状況



バリアフリー化(手摺設置)した県営住宅



バリアフリー、子育て支援、地域資源、
ふくしま型の住まいづくり、地域住宅産業、省エネルギー

今後の取組

1 地域の人や技術、資材などをいかしたふくしま型の住まいづくりの促進

- 人や技術、資材など地域の資源をいかした良質な住まいづくりと担い手を支援します。

2 快適で使いやすい住まいづくりの促進

- 住まいづくりにおける断熱化、バリアフリー化を支援します。

3 安心して子育てできる住まいづくりの促進

- 子育ての段階に応じた快適でゆとりある住まいづくりを支援します。

期待される効果

- 県産木材による地域に根ざした住宅の供給の拡大と、将来のメンテナンスを含めた地域循環型経済の確立が期待されます。
- 戸建住宅の断熱改修を促進することで、消費エネルギーの削減や長期活用による環境負荷の低減、温熱環境の改善による高齢者等のヒートショックの抑制など健康の維持が図られます。
- 子育て世帯に適した住まいづくりを促進することで、安心して子どもを育てることができる居住環境が形成されます。
- 県営住宅のバリアフリー化等を推進することで、高齢者や子育て世帯等が安心して暮らせる居住環境が形成されます。



県産木材を活用した住宅



内部改善工事を行った県営住宅

指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
県営住宅のバリアフリー化率	38%	46%	53%
省エネ改修による既存住宅の年間CO ₂ 排出削減量	277t	600t	1,000t

1

第1編
基本構想編

2

第2編
基本計画編

3

第3編
地域別計画編

4

第4編
計画の進行管理

5

第5編
資料編



目標5

環境・再生可能エネルギー



施策1

脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進

現状と課題

- 県では、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、2030年度の県内の温室効果ガスの排出量の削減目標を2013年度比で▲50%としています。
- 再生可能エネルギー先駆けの地を目指して、引き続き環境に配慮した建築物の整備を進める必要があります。
- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が改正されるなど住宅・建築物の省エネ性能の向上が求められています。
- 水力エネルギーの有効活用による環境負荷の低減を図るとともに、管理費用の低減を図る必要があります。
- 大規模公共土木施設等の整備に当たっては、本県の豊かな自然環境等への影響を少なくするため、環境影響評価*28等、必要な調査を行い、希少動植物の生態系などに配慮する必要があります。
- 下水道の早期概成に向けた計画的、重点的な整備を図る必要があります。
- 下水汚泥の受入先を見据えた減容化手法を検討するとともに継続的、経済的で受入可能な搬出先を確保する必要があります。
- 地域の方々と市町村、県の三者が協働して、清掃や美化活動を行い、道路や河川を大切にすることを育てながら、地域にふさわしい道づくり、川づくりを進める必要があります。
- 豊かな自然や健全な水環境を未来に継承する必要があります。

これまでの成果

- 須賀川土木事務所庁舎建設（ZEB*29化の実現）
庁舎として東北で初めて「Nearly ZEB」*30認証を取得しました。
- 四時ダムでESCO事業を導入し、民間事業者の資金・経営能力を活用し、管理用水力発電と既存設備の省エネルギー化を行い、環境負荷(CO₂)削減を図りました。
- あづま総合運動公園の体育施設に再生可能エネルギーを導入しました。
- 下水汚泥のセメント原料や肥料原料としての有効利用率81%（令和2(2020)年実績）
- 地域の方々と市町村、県の三者が協働し、清掃や美化活動に取り組みました。（道・川サポート制度）
- 道路照明及びトンネル照明のLED化によりCO₂削減に寄与しました。



須賀川土木事務所執務室



ZEB、再生可能エネルギー、リサイクル、自然との調和

今後の取組

1 ZEBの普及促進

- 環境に配慮した建築物づくりを推進し、再生可能エネルギー先駆けの地の実現を目指します。

2 ダムの水力発電実施

- 再生可能エネルギーの有効活用により環境負荷の低減を図り自然環境の保全に取り組みます。

3 生態系に配慮した公共土木施設整備

- 希少動植物の生態系等、自然環境に配慮した公共土木施設を整備するため、必要に応じ環境調査を実施します。

4 下水道整備、下水汚泥リサイクル

- 河川・湖沼の水質を保全するため、下水道の整備を進めるとともに、下水汚泥の肥料化やセメント原料化など資源の有効利用に取り組みます。

5 道サポート、川サポート、川の案内人、ダム祭り、下水道まつり

- 豊かな自然環境を次世代に継承するため、美化活動の支援や環境保全教育、自然に親しむ機会の提供、下水道普及啓発等、環境への関心や理解を深める取組を進めます。



水力発電事業 木戸ダム (檜葉町)



6 カーボンニュートラルポート^{*31} (CNP) 形成への取組

- 2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向け、次世代エネルギー等、多様な貨物需要に対応できるよう港湾機能の強化に取り組みます。



<出典：国土交通省ホームページ>

期待される効果

- 「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現
- 環境負荷の低減が図られ、本県の豊かな自然環境が保全されます。
- 河川の水質が改善され環境基準の達成 (判定) 河川の数が増加します。
- 廃棄物量削減と再生利用による循環型社会の形成に寄与します。
- 道路や河川、水環境に関心を持つ人が増加し、思いやりや支え合う心が育ちます。

指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
污水处理人口普及率	83.7% (R1)	93.3%	97.4%
再エネ・省エネ技術の導入による県管理施設 (県有建築物・道路・都市公園) の年間CO ₂ 排出削減量	836t	2,154t	2,654t



目標6

産業振興



施策1

広域道路ネットワークの整備

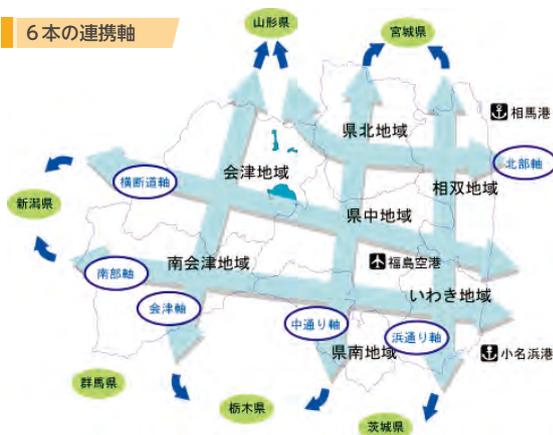
現状と課題

- 県土の骨格として縦横6本の連携軸を形成する基幹的な道路については、多極分散型の県土構造を有する本県において、7つの地域や隣接県を結び、地域相互や県外との連携・交流を強化する重要な道路です。安全で活力ある県土基盤を構築するため、基幹的な道路の整備を進める必要があります。
- 広域的な道路ネットワークの信頼性、多様性を高め

るとともに、地域間の交流や連携の強化を図るため、基幹的な道路を補完し、隣接する地域を相互に連結する地域連携道路の整備を進める必要があります。

- 近年の国際海上コンテナ車（40ft背高）等の需要増へ対応するため、小名浜港や相馬港から県内の物流拠点等を結ぶ、重要物流道路*32等の整備を進める必要があります。

6本の連携軸



重要物流道路と代替・補完路



これまでの成果

- 会津縦貫北道路、南道路の整備
- 常磐道、磐越道の整備（高規格幹線道路*33、地域高規格道路*34等：114km供用）
- 地域連携道路の整備
- 重さ指定道路*35（89km指定）、重要物流道路（1,006km指定）の指定 など

基幹的な道路



会津縦貫北道路4区（会津若松市）



相馬福島道路（相馬市）

地域連携道路



国道401号 博士峠（会津美里町・昭和村）



いわき石川線 石川バイパス2区（石川町）



今後の取組

1 会津縦貫道の整備

- 地域相互や県外との連携・交流を強化し、安全で活力ある県土基盤を構築するため、小沼崎バイパス、湯野上バイパス等、会津縦貫道を整備します。

2 常磐道や磐越道の4車線化

- 県外との連携・交流を強化し、安全で活力ある県土基盤を構築するため、高速道路の4車線化を促進するための取組を行います。

3 地域連携道路の整備

- 地域間の交流や連携を強化するため、基幹的な道路を補完する地域連携道路を整備します。

4 重要物流道路等の整備

- 平常時、災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、重要物流道路等を整備します。

期待される効果

- 広域道路ネットワークの整備により、7つの地域や隣接県との移動時間短縮や、ダブルネットワーク*36など災害時の代替機能が確保され、産業の振興や、交流人口の拡大が図られるとともに、防災機能が強化されます。
- 車輦の大型化に対応した道路整備により、物流の効率化・活性化、県内の産業集積や産業振興が図られます。



基幹的な道路 国道118号 小沼崎バイパス(下郷町)



基幹的な道路 会津縦貫道 湯野上バイパス(下郷町)



基幹的な道路 国道289号 入叶津工区(只見町)

指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	51	53	53
七つの地域の主要都市間の平均所要時間	86分	84分	82分
広域道路において、国際海上コンテナ車(40ft背高)が許可なく通行できる延長の割合	70%	75%	77%



目標6

産業振興

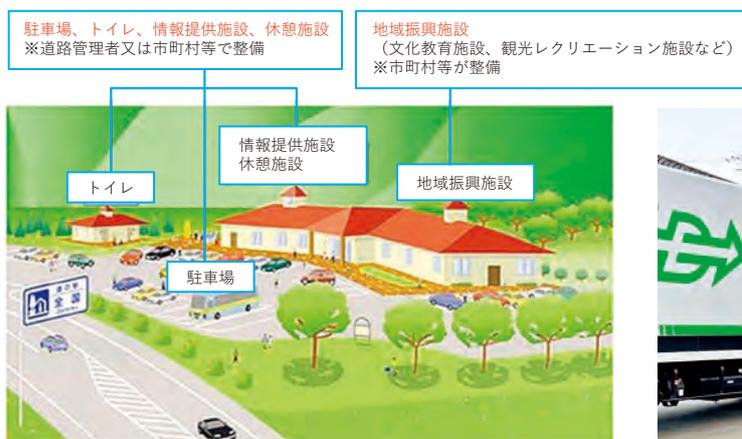


施策2

地域道路ネットワークの整備

現状と課題

- 日常生活や産業活動に大きな影響を与える交通渋滞の解消に向け、国・県・市町村等、各道路管理者が連携し、交差点改良などの対策を進める必要があります。
- 本県の美しい自然景観を始め、歴史や文化等をいかした観光の活性化を図るため、観光拠点等へのアクセス道路の整備や、サイクルツーリズム（自転車観光）の推進、さらには、道の駅の活用等を進める必要があります。



道の駅のイメージ



渋滞状況 岡部渡利線 岡部工区 (福島市)

これまでの成果

- 渋滞解消のための交差点改良（4箇所整備）
- 観光道路の整備
- 道の駅の整備（10箇所整備）
- 自転車道の整備（3.9km供用）
- 福島県自転車活用ポータルサイトの開設（自転車関連の一元化した情報発信）



渋滞解消 喜多方会津坂下線 (会津坂下町)



道の駅の整備 道の駅「なみえ」(浪江町)



自転車走行空間の整備
いわき七浜海道 (いわき市)



福島県自転車活用ポータルサイト



今後の取組

1 交通渋滞対策

- 通勤や通学を始め、都市内の移動時間の短縮を図るため、交差点改良等の交通渋滞対策を進めます。

2 観光交通に対応した道路整備

- 観光振興を支援するため、観光拠点等へのアクセス道路を整備します。

3 高速道路ナンバリング、統一した英語表記

- 本県を訪れる外国人観光客等に対応した分かりやすいサインを整備します。

4 自転車走行空間の整備

- 自転車道や広域サイクリングルート等における案内標識や路面標示等により、誰もが快適に自転車を利用できる良好な自転車走行空間を整備します。

5 道の駅整備支援

- 地域振興を支援するため「道の駅」を整備するとともに、災害時の「道の駅」活用に向け、必要な施設整備を進めます。



高速道路ナンバリング



道の駅「ふくしま」(福島市)

期待される効果

- 道路や交差点の改良等により、交通渋滞が解消され、都市機能の向上や経済活動の活性化、CO₂削減が図られます。
- 観光地へのアクセス道路の整備や来訪する外国人への分かりやすい情報提供等により、観光地の利便性の向上が図られます。
- 自転車道や広域サイクリングルート等、誰もが快適

に自転車を利用できる自転車走行環境の整備により、自転車利用による県民の健康増進等が図られるとともに、サイクルツーリズム(自転車観光)の推進が図られます。

- 県内各地に整備された「道の駅」が、地域の拠点として機能するとともに、災害時には避難や災害支援活動の拠点としての活用が図られます。

指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
渋滞対策実施箇所率	15%	22%	30%
観光地へのアクセス道路の整備率	15%	77%	100%
外国人旅行者にわかりやすい標識整備率	79%	100%	100%
自転車道の整備率	88%	90%	91%



目標6

産業振興



施策3

港の整備

現状と課題

- 県内の物流拠点として、地域産業の振興を図るための港湾施設等の整備が必要となっています。
- 港湾計画に基づく新たな施設の整備や、ふ頭の取扱貨物の品目を再構成することで、物流機能の効率化や荷主企業のニーズに対応するとともに、地元関係団体とともに積極的なポートセールス^{*37}活動を行い、港湾の利用を促進する必要があります。
- 水産業の振興を図るための漁港施設等の整備が必要となっています。
- 漁港施設の耐震、耐津波対策等の実施や漁港施設の利活用に係る整備を行うことで、漁業関係者の作業効率や安全性を向上させる必要があります。
- 航空機の「安全・安心で快適」な運航を目指して、適正な空港機能の保持を図る必要があります。
- 国内基準（空港土木施設の設置基準）の改正に伴い、新基準に適合した滑走路端安全区域（RESA）^{*38}の拡張を推進し、航空機の運航に係る安全性を向上させる必要があります。



小名浜港取扱貨物の再構成イメージ



福島空港滑走路端安全区域拡張箇所

これまでの成果

- 相馬港、小名浜港、請戸漁港にて耐震強化岸壁を整備したことにより、大規模地震が発生した場合においても、緊急物資の受入が可能となりました。令和3（2021）年2月13日に福島県沖を震源とする県内最大震度6強の地震が発生しましたが、いずれの耐震強化岸壁にも被害はありませんでした。
 - 小名浜港東港地区において、水深18m岸壁を整備し
- たことにより、大型船の入港が可能となり、東日本地域のエネルギー供給の拠点となっています。
- 福島空港は、平成23（2011）年3月11日発生した東日本大震災において、寸断された新幹線や高速道路の代替機能を発揮するとともに、人命救助、救援物資輸送、臨時便の運航等前線基地としてその役割を發揮しました。



請戸漁港耐震強化岸壁箇所



小名浜港国際バルクターミナル供用式（R2.10.3）



国際物流拠点、水産拠点、クルーズ船、滑走路端安全区域 (RESA)

今後の取組

1 港湾施設整備、貨物取扱量

● 港湾事業者のニーズに対応するための港湾整備を行い、産業振興を支援します。

2 漁港施設の耐震、耐津波対策

● 漁港整備を行い、漁港関係者の水産業の振興を支援します。

3 滑走路端安全区域の整備

● 滑走路端安全区域 (RESA) の拡張を推進し、適正な空港機能を保持します。

期待される効果

● 貨物の取扱量増加やクルーズ船が寄港することで、東日本大震災からの復興と国際化等につながり、活力に満ちたふくしまが創られます。

● 小名浜港を中心としてにぎわい空間の創出、産業の復興を図ることで、県内全域への観光誘致の助力となり、魅力あるふくしまが創られます。

● 漁港施設が整備され水産業が活性化することで、浜通りに活気が戻り、活力に満ちたふくしまが創られます。

● 航空機運航の安全性、定時性が確保されることで、広域観光や交流拡大の一助となり、活力に満ちたふくしまが創られます。



小名浜港 3号ふ頭地区飛鳥Ⅱ寄港



松川浦漁港の魚市の様子

小名浜港・相馬港における総貨物取扱量及びコンテナ貨物取扱量



指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量	23,335千トン	25,900千トン	28,600千トン
小名浜港・相馬港の年間コンテナ貨物取扱量	18,466TEU	25,000TEU	26,500TEU

目標7 持続可能な建設産業

施策1 DX推進等による建設産業の環境改善

現状と課題

- 建設産業は、社会資本の整備の担い手であると同時に、社会の安全・安心を確保するために維持補修、除雪、災害対応等の第一線で活躍する「地域の守り手」として、国土保全上必要不可欠な産業です。しかし、建設業就業者数は、全国では、平成9年度の685万人をピークに、令和元年度は499万人に減少し、県内においても、平成7年度の13万人をピークに、平成27年度は10万人（国勢調査）に減少し、高齢化が進行しています。今後、持続的な社会資本の整備や維持管理が困難になることが懸念されるため、就業者を確保する取組が必要となっています。
- 社会経済活動の基盤であるインフラの建設工事における新型コロナウイルス感染症との共存を図ると

もに、生産性向上の取組を加速化し、働き方改革を実現するため、建設工事のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する必要があります。

- 新型コロナウイルス感染症と共存し、経済活動に直結するインフラを整備し、サービス水準を維持するためには、建設工事に携わる受発注者双方が、従来の対面主義にとらわれない業務プロセスや働き方改革が必要です。このため、デジタル技術の理解醸成と人材育成を図る実践的な講習会や技術的支援及び環境整備に取り組む必要があります。
- 受発注者がデジタル技術を共に活用することで効果を発揮することから、双方の理解醸成、実践力を向上させる取組が必要となります。

技能労働者等の推移

●建設業就業者	：685万人(H9)	➡	498万人(H22)	➡	499万人(R1)
●技術者	：41万人(H9)	➡	31万人(H22)	➡	36万人(R1)
●技能者	：455万人(H9)	➡	331万人(H22)	➡	324万人(R1)

総務省「労働力調査」（暦年平均）を基に国土交通省で算出

これまでの成果

- ICT活用工事実施要領を策定し、ICT適用工種の増など、適用範囲を拡大し、生産性向上を図りました。（ICT活用工事は、従来の工事と比較し、作業時間が3割程度縮減（国土交通省試算結果）されることが確認されています。）
- 遠隔臨場*40を導入し、移動時間・待ち時間の縮減により生産性向上を図るとともに、コロナ禍における接触機会の低減に寄与しました。
- 受発注者間で工事書類データを共有可能な「情報共有システム（ASP）」を導入し、生産性向上を図りました。
- BIM/CIM*41による3次元モデル、3次元設計データの活用制度を導入し、品質向上、生産性向上を図りました。
- 受発注者の知識・技術の習得のため、受発注者共同によるICT講習会等を開催し、技術者の育成を図りました。
- 週休2日制を導入し、就労環境の改善を図りました。
- 施工時期の平準化を推進し、人材・資機材の効率的な運用に寄与しました。



ICT活用工事の実施推進



BIM/CIMによる3次元モデルの活用



受発注者共同によるICT講習会

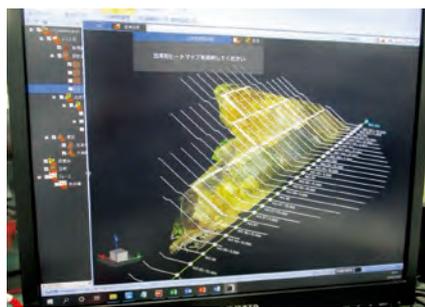


ふくしま建設業振興プラン、DX、ICT活用工事、
遠隔臨場、働き方改革、生産性向上、週休2日

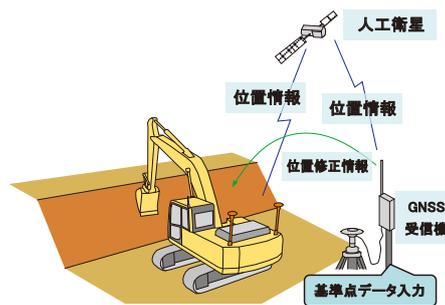
今後の取組

1 生産性向上のため、DXを推進

- ICT活用工事の適用拡大
- 遠隔臨場、情報共有システムの活用推進
- BIM/CIM、3次元設計データの活用推進
- 業界団体と共同の講習会開催
- 福島ロボットテストフィールドの活用によるインフラ点検技術の向上



3次元設計データの活用



ICT建設機械による施工イメージ

2 処遇改善や人材確保に関する取組（働き方改革）

- 工事における週休2日の標準化
- 工事施工時期の平準化推進

3 建設業の魅力を伝える広報

- 小学生や親子等を対象とした現場見学会の開催や、SNS等による幅広い方々への情報発信

遠隔臨場の活用



期待される効果

- 建設業においてICT活用工事が標準となり、省人化、生産性向上、品質確保、安全性の向上が図られます。
- デジタル技術を活用し、建設生産プロセスを紙書類から電子書類に、対面での協議・臨場を遠隔での協議・臨場に変革することにより、新型コロナウイルス感染症との共存を図りつつ、受発注者双方の生産性向上と働き方改革を実現します。
- 業界団体におけるデジタル技術を含む研修等の開催を支援することで、デジタル技術活用につながる基礎力、実践力の向上が図られます。
- DXの推進により、本県の基幹産業である建設業を含めた建設産業全体のイメージ刷新を図り、魅力ある産業を実現します。
- 建設業において週休2日が標準となり、就労環境の改善や担い手の確保が図られます。
- 施工時期の平準化により、年間を通した工事が安定し、人材・資機材の効率的な運用が図られます。
- 若年世代などへ現場のスケール感や建設業の社会的役割を体感してもらうことで、イメージアップが図られ、建設業への関心の高まりが期待されます。

指標名	現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
ICT活用工事実施率	20%	40%	50%
建設業の総実労働時間/月の削減	169h/月	160h/月	152h/月

1

第1編
基本構想編

2

第2編
基本計画編

3

第3編
地域別計画編

4

第4編
計画の進行管理

5

第5編
資料編

第3編

Regional plan

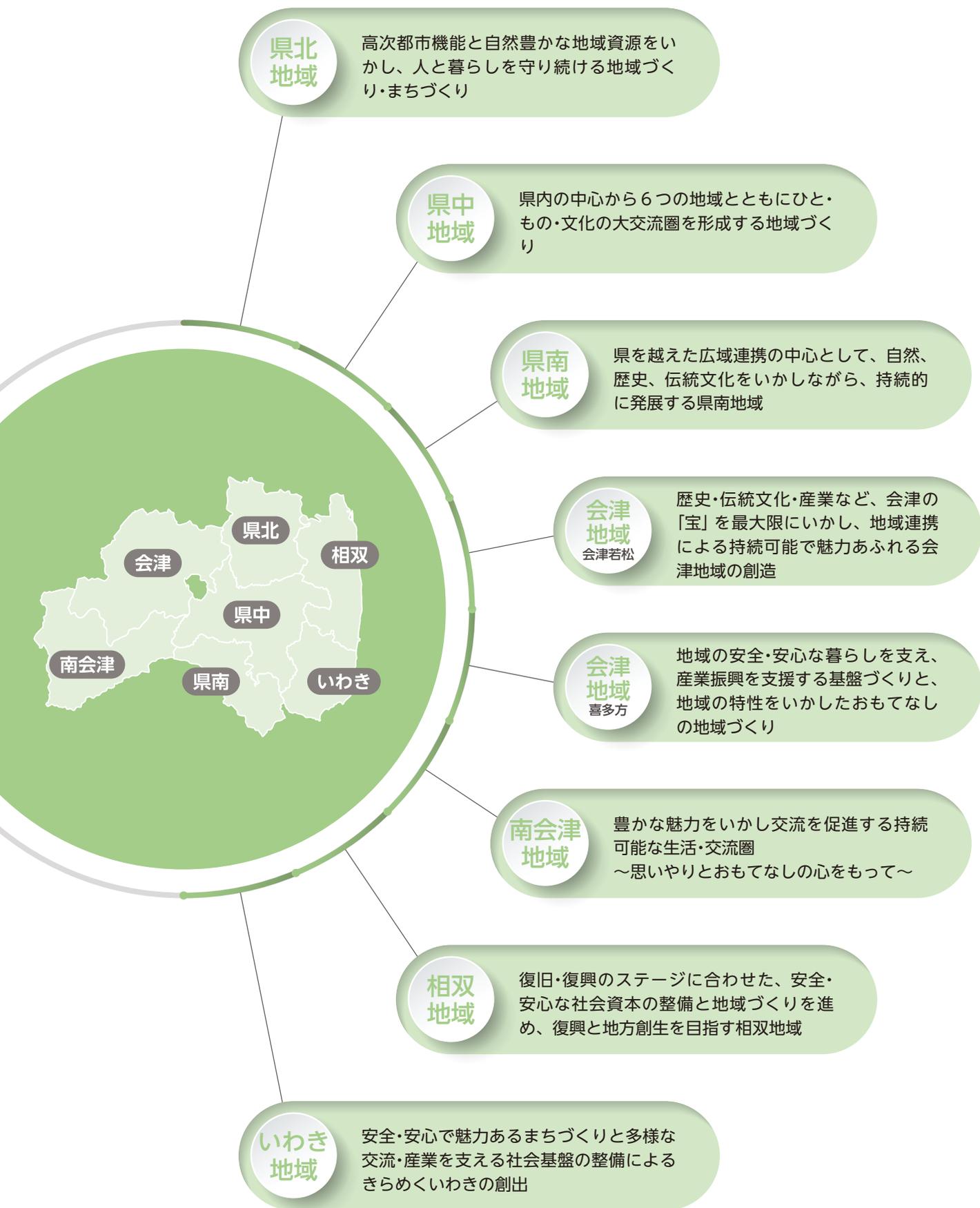
地域別 計画



福島県土木・建築総合計画
安全・安心、豊かさを次代につなぐ
県土づくりプラン

地域別計画

地域別計画は、基本計画に基づき、地域ごとの特性や課題に対して今後の方向性を定めたものです。





第3編

県北地域

県北 地域

高次都市機能と自然豊かな地域資源をいかし、 人と暮らしを守り続ける地域づくり・まちづくり

地域の特性

- 県北地域は、中心地域を南北に縦貫して阿武隈川が流れ、その流域に信達平野（福島盆地）が広がっています。その西側には吾妻・安達太良連峰が連なる奥羽山脈、東側にはなだらかな阿武隈高地が続いています。
- 東北自動車道、東北中央自動車道の高速交通体系が構築されており、隣接する宮城県、山形県と文化や観光などにおいて活発な交流が行われています。
- 県庁所在地である福島市を中心に、行政、教育・文化、医療などの高次都市機能が集積しており、本県の政治・経済・文化の中心を担っています。
- 西部地域には、豊かな自然を味わえる山々・温泉群等を結ぶ『いで湯回廊』、東部地域には、地域住民が育て守る『桜回廊』、北部地域とフルーツライン沿いには、全国有数の果樹地帯があり、四季折々に周遊ができるなど観光資源が豊かな地域となっています。

現状と課題

- 県北地域は、阿武隈川の流れる方向が台風の進路と重なりやすく、また、東西から流れる支川は急勾配のため、洪水の発生しやすい地形となっています。さらに、火山活動による火山砕屑物や風化した花崗岩からなる地盤は、地震などの災害に弱く、土砂災害の危険性が高いことから、自然災害に強い地域づくりとともに、豊かな自然環境の保全が必要です。
- 阿武隈地域の人口減少や中心市街地の空洞化が進む中、高次都市機能と『いで湯回廊』や『桜回廊』等の自然豊かな地域資源を結ぶことで、新たな活力を生み出し、豊かに暮らし続けることができる地域づくりが必要です。
- 全線開通した東北中央自動車道など東西南北を結ぶ充実した高速道路や鉄道等の高速交通体系をいかし、県内外との広域交流の促進や浜通りの復興を支援するとともに、特色ある県北地域内の連携を促進する地域づくりが必要です。

基本方針と取組

基本方針Ⅰ 自然災害に強く、暮らしを守り続ける地域づくりを進めます。

- 取組1 令和元年東日本台風を踏まえたソフトとハードが一体となった治水対策を実施します。
- 取組2 自然災害に強い道路づくりときめ細かな除雪作業により、一年を通して安定的な道路利用を確保します。
- 取組3 長寿命化計画に基づく効率的な補修と最新技術を活用した日常管理により、県管理施設の安定的な機能を確保します。

基本方針Ⅱ 住む人が豊かに暮らせる地域づくり・まちづくりを進めます。

- 取組4 県北地域の自然環境と文化を守り育て、豊かに暮らし続けるための地域づくりを進めます。
- 取組5 県北地域の地域資源をいかした交流とにぎわいづくりを支えるまちづくりを進めます。
- 取組6 県営住宅の設備改修や住戸内のバリアフリー化と、空き家活用によるにぎわいを持続する地域づくりを進めます。
- 取組7 県北地域の生活環境と阿武隈川の水質を保全するため、下水道施設の計画的な改築更新及び災害に強い下水道施設の整備を行います。
- 取組8 地域の守り手である建設業が持続可能な産業として発展するための職場環境整備の支援と建設業の魅力を伝える広報活動を行います。

基本方針Ⅲ 高次都市機能と地域資源を結び、人が行き交い日常を支える地域づくりを進めます。

- 取組9 高速交通体系をいかした県内外の広域交流を促進する道路を整備します。
- 取組10 通勤・通学、観光地や医療機関へのアクセスなど日常生活を支え、地方創生に資する道路を整備します。



佐久間川河川改修（桑折町）



都市計画道路腰浜町町庭坂線（福島市）



【主な継続事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地	着手年度	完成目標時期		
							前期	中期	後期
1	1	1	1	河川整備 東根川	伊達市	S49 (1974)			●
2	4	2	5	街路事業 腰浜町町庭坂線 (野田町)	福島市	H27 (2015)			●
3	6	1	9	道路整備 上名倉飯坂伊達線 (大笹生2)	福島市	H26 (2014)			●
4	3	4	10	交通安全対策 安達停車場線 (谷地)	二本松市	R3 (2021)		●	
5	3	4	10	道路整備 保原伊達崎桑折線 (上郡)	桑折町	R3 (2021)			●

【令和12年度までに着手予定の主な事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地
1	2	1	1	砂防施設 平内沢	福島市
2	6	1	9	道路整備 国道399号 (飯坂東バイパス)	福島市

完成目標時期
 前期 (～R6)
 中期 (～R9)
 後期 (～R12)

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

具体的な取組

取組1 令和元年東日本台風の災害を踏まえた治水対策の加速化

令和元年東日本台風による災害を踏まえ、気候変動による更なる降雨量増加も考慮しながら、洪水氾濫を防ぐため、河道掘削や伐木の対策を実施するとともに、要改修区間等の河川整備と阿武隈川の背水影響区間の堤防かさ上げや堤防強化等を実施します。

また、土石流や土砂・洪水氾濫から地域住民の命と財産を守るため、砂防えん堤の整備や土砂・洪水氾濫対策を実施します。

【ハード対策】

- 伝樋川（伊達市）、東根川（伊達市）、小浜川（二本松市） など
- 塩野川（伊達市）、滝川（国見町）、佐久間川（桑折町）、濁川（福島市）、安達太良川（本宮市）〔背水影響区間〕
- 高根川（川俣町）〔土砂・洪水氾濫対策〕 など

【ソフト対策】

水害や土砂災害に対して、迅速な避難を促し地域住民が命を守る行動ができるよう、浸水想定区域図の作成、水位計や監視カメラ設置などによる分かりやすい情報発信の強化などを市町村と連携して進めます。

また、防災出前講座を行い、地域防災力の向上を支援します。

※背水とは、阿武隈川本川の水位が支川に影響を及ぼす現象



安達太良川河川改修（本宮市）

取組2 自然災害に強い道づくりと安定的な道路利用の確保

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、速やかに復旧・復興できるしなやかさを備えた強靱な道路をつくります。

また、きめ細かな除雪や凍結防止対策を行い、一年を通して安定的な道路利用を確保します。

【主な事業箇所】

- 緊急輸送路等の落石対策（災害防除）
- 橋梁耐震補強
- 道路の無電柱化



国道115号（福島市）

取組3 県管理施設の安定的な機能を確保する維持管理

社会資本を長期にわたり安定して使用するため、各施設の長寿命化計画に基づき、柔軟かつ効率的な補修を行います。

ICTやドローンなどの最新技術を活用した日常管理による迅速な補修を行うとともに、住民からの要望にも迅速に対応します。

また、厳しい自然環境の中、開通から60年が経過した磐梯吾妻スカイラインについては、総合的な点検を実施し、大規模改修を検討します。

さらに、あづま総合運動公園では、人々の心身のリフレッシュや健康づくりのために、いつでも楽しく利用できる環境づくりを行います。



国道115号方木田跨線橋（福島市）

取組4 豊かに暮らし続けるための地域づくり

地域社会において豊かに暮らし続けることができるよう県北地域の恵まれた自然環境と文化を後世に引き継ぐために、様々な世代が連携できる地域づくりを地域住民とともに進めます。また、道路や河川など地域の身近な環境を守るため、美化活動への支援を行うとともに、住民が参加しやすい情報発信を行います。

【主な事業箇所】

- 阿武隈地域におけるサイクリングを活用した地域づくり
- 自然環境と文化を守り育てる地域づくり
- 地域貢献活動の支援
- 下水汚泥のリサイクル など



さくら公園（大玉村）

具体的な取組

取組5 交流とにぎわいづくりを支えるまちづくり

地域の文化や歴史、観光資源など地域特性をいかし、市町村のまちづくり計画と整合を図るとともに、地域住民や企業・学校等とも連携を図りながら、交流とにぎわいづくりを支えるまちづくりを進めます。

【主な事業箇所】

- 都市計画道路 栄町大笹生線、腰浜町町庭坂線（福島市）
- 都市計画道路 中央線（伊達市） など



都市計画道路 栄町大笹生線（福島市）

取組6 快適で安全な居住空間の確保と空き家活用による地域活性化

快適で安全な居住環境を確保するため、県営住宅における浴室等水廻りの改修や住戸内のバリアフリー化などを進めます（蓬莱団地、花見山団地）。

民間住宅については、木造住宅の耐震診断・耐震改修に対する市町村の補助事業を支援します。

県外からの移住促進や子育て世代の居住の安定確保のため、市町村の空き家バンクとも連携しながら、空き家活用に対する支援を行うことで、県北地域のにぎわいを持続する地域づくりを進めます。



県営荒井団地（福島市）

取組7 下水道施設の計画的な改築更新と災害に強い施設整備

人口が集中し産業が集積する県北地域の生活環境と阿武隈川の水質を保全するため、阿武隈川上流域下水道「県北処理区」「二本松処理区」の持続的な事業運営に資する、下水道施設の計画的な改築更新及び施設の耐水化を行います。



県北浄化センター（国見町）

取組8 建設産業発展のための職場環境整備と担い手確保の支援

災害から住民の命を守り、復興を支えてきた建設業が今後もその役割を果たし、持続可能な発展をしていくために、情報通信技術の活用による建設現場の生産性向上と業務の効率化を進めるとともに、将来の建設産業を支える担い手確保につながる広報活動などを行います。

取組9 高速交通体系をいかした広域交流を促進する道路の整備

県北地域の自然豊かな地域資源を結び県内外の広域交流を促進するため、高速道路へのアクセス道路や県境道路、隣接管内との連携を強化する道路を整備します。

また、引き続き浜通りの復興を支援する道路を整備します。

【主な事業箇所】

- 上名倉飯坂伊達線 大笹生2工区（福島市）
- 国道399号 飯坂東バイパス（福島市） など



上名倉飯坂伊達線 大笹生2工区現道状況（福島市）

取組10 日常生活を支え、地方創生に資する道路の整備

通勤・通学、福祉施設、観光地や医療機関へのアクセスなど、生活を支え、地方創生や地域連携に資する道路を整備します。

また、事故や渋滞が発生する交差点や通学路の歩道について、ユニバーサルデザインを取り入れた整備により、安全で円滑な通行を確保します。

【主な事業箇所】

- 保原伊達崎桑折線 上郡工区（桑折町）
- 霊山松川線 上小国工区（伊達市）
- 安達停車場線 谷地工区（二本松市） など



福島吾妻裏磐梯線（福島市）



第3編

県中地域

県中 地域

県内の中心から6つの地域とともに ひと・もの・文化の大交流圏を形成する地域づくり

地域の特徴

- 県中地域は、地域の中心を阿武隈川が南北に縦貫し、流域に広がる安積平野に教育・文化・医療・試験研究機関等の高次都市機能が集積しています。
- 県中地域は福島県の中央部に位置し、6つの地域全てに接しています。県人口の四分の一以上を占め、本県経済の中心的な役割を担う地域でもあります。
- 新幹線などの鉄道網、高速道路などの道路網により、東北地方はもとより、首都圏、北陸地方を結ぶ交通の要衝となっているほか、本県の空の玄関口である福島空港は、国内・海外との交流拡大が期待されます。
- 5市7町4村で構成する「こおりやま広域圏」により連携中枢都市圏を進めています。

現状と課題

- 頻発化・激甚化している災害に対して、災害に強い道路ネットワークの構築や河川改修、河川の計画的な維持管理による防災・減災対策、生活幹線道路等における幅員狭小・線形不良の解消など、地域の安全・安心の確保が求められています。
- 高速交通体系や地理的優位性をいかした更なる産業の集積や広域交流の強化が求められています。
- 過疎・中山間地域や空洞化している中心市街地の活性化、地域間の連携・交流の促進が求められています。

基本方針と取組

基本方針Ⅰ 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保します。

- 取組1 中通りと会津地方及び浜通りをつなぐ地域連携道路などの整備を推進し、災害に強い道路ネットワークの構築を図ります。
- 取組2 安全・安心を確保するため、河川改修や河道掘削、及びインフラの長寿命化対策等を計画的に実施し、国土の強靱化を推進します。
- 取組3 使いやすい道づくりを進め、誰もが安全で安心できる地域を目指します。
- 取組4 生態系に配慮した河川整備や水質を保全する下水道などの整備を進め、豊かな自然環境との共生を図ります。
- 取組5 建設業の担い手確保に向けて、建設業の魅力や重要性を発信する取組を推進します。



令和元年東日本台風被害状況



河川の堆砂除去状況

基本方針Ⅱ 観光や物流の交流促進と産業を支えるため、拠点間のアクセス道路の整備や空港の安全性を向上させる対策を進めます。

- 取組6 工業団地や物流拠点などを結ぶ道路整備を進め、産業の維持・発展と企業誘致を支援します。
- 取組7 広域観光及び物流を支援するため、拠点間のアクセス道路の整備や新基準に適合した滑走路端安全区域（RESA）の拡張を推進します。



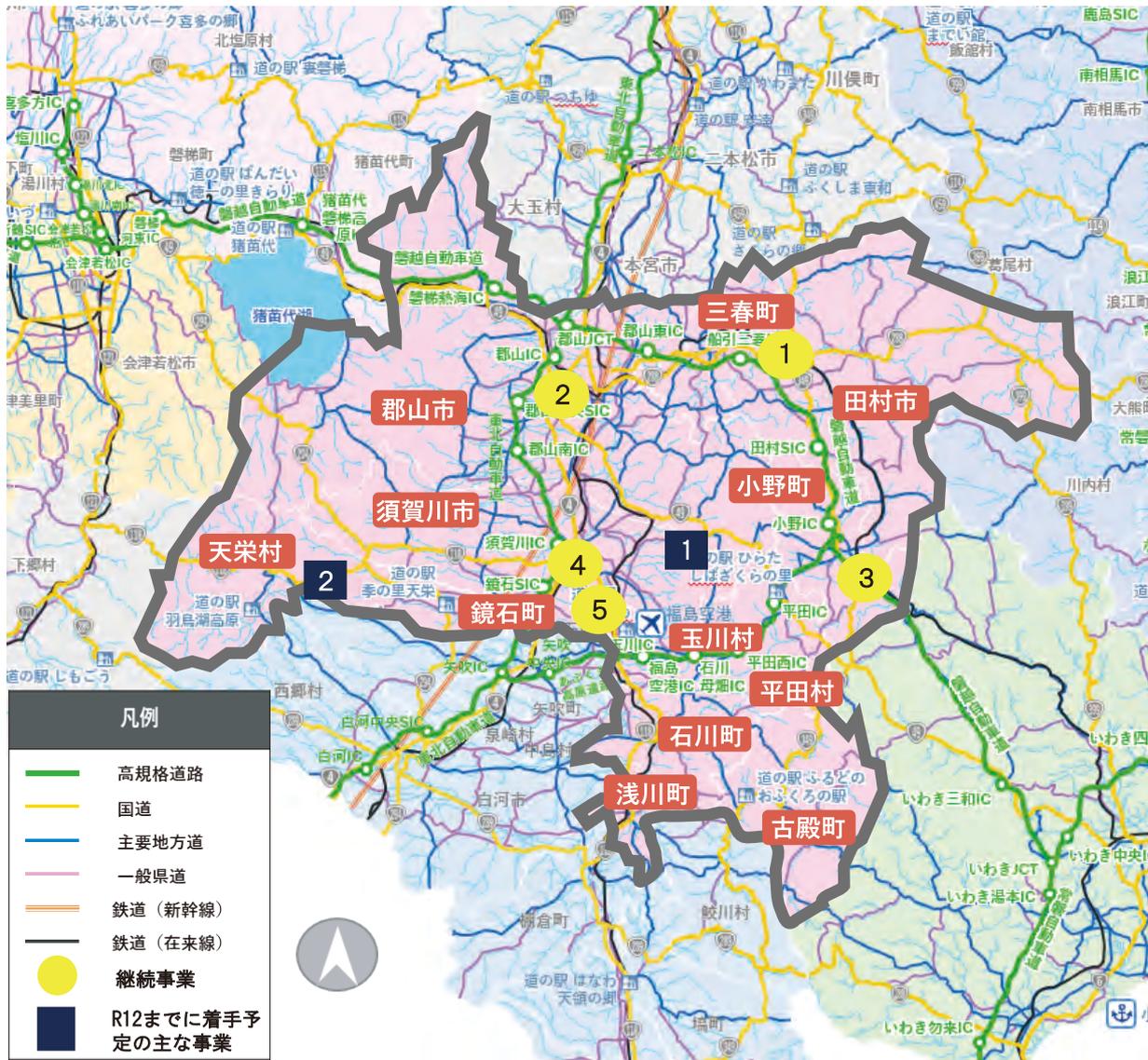
歩道整備状況

基本方針Ⅲ 過疎・中山間地域や空洞化する中心市街地の活性化のため、地域の魅力を高める地域づくりを支援します。

- 取組8 中心市街地におけるユニバーサルデザインに配慮した道路整備を推進します。
- 取組9 地域団体・住民、市町村と協働で持続可能な地域づくりを進めます。



地域づくりの支援



【主な継続事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地	着手年度	完成目標時期		
							前期	中期	後期
1	6	1	1	道路整備 国道288号(船引バイパス)	田村市	H8 (1996)		●	
2	2	1	2	河川整備 逢瀬川	郡山市	S61 (1986)		●	
3	2	1	2	河川整備 右支夏井川	小野町	H11 (1999)		●	
4	4	2	8	街路事業 須賀川駅並木町線南町工区	須賀川市	H28 (2016)		●	
5	4	2	9	地域づくり 玉川村乙字ヶ滝地区	玉川村	H31 (2019)		●	

【令和12年度までに着手予定の主な事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地
1	2	1	2	砂防施設 桐久保沢	須賀川市
2	6	1	7	道路整備 国道118号(牧之内)	天栄村

完成目標時期
 前期 (～R6)
 中期 (～R9)
 後期 (～R12)

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

具体的な取組

取組1 災害に強い道路ネットワークの構築

中通りと会津地方及び浜通りの連携強化と災害発生時のネットワークの構築のため、第2期福島県復興計画の安全・安心な暮らしのプロジェクトに位置付けられた路線の整備を進めます。

【主な事業箇所】

- 国道288号船引バイパス (田村市)
- いわき石川線石川バイパス (石川町) など



国道288号 田村市船引町内の現道状況

取組2 県中地域の国土強靱化と維持管理

令和元年東日本台風に伴う豪雨では、堤防の決壊、越水等により大きな浸水被害を受けました。

浸水被害から生命・財産を守るため、河道掘削や伐木の実施、河川改修や堤防強化などのハード対策を進めるとともに、危機管理型水位計や河川監視カメラの設置拡大、洪水浸水想定区域の見直し及び公表河川の追加などのソフト対策を進めます。

また、インフラの長寿化対策として、施設の長寿

命化計画に基づき、計画的な修繕を実施します。

さらに、地域の方々の憩いの場となっている逢瀬公園や福島空港公園の更なる利活用を図るため、各種イベントの開催や、計画的な維持管理に努めます。

【主な事業箇所】

- 福島県緊急水災害対策プロジェクト
逢瀬川・谷田川・右支夏井川・北須川・釈迦堂川・社川 など



阿武隈川と谷田川の浸水状況
(令和元年東日本台風)



谷田川(郡山市) 河道掘削状況

取組3 使いやすい道づくり

拠点間のアクセス道路や日常生活及び地域間交流を支える生活幹線道路の使いやすさの向上を図ります。

通勤や通学など日常生活における安全性を高めるため、幅員狭小や線形不良を解消し、歩道を設置することで、使いやすく安全な道路の整備を進めます。

【主な事業箇所】

- 国道294号 沢邸工区 (天栄村)
- 芦ノ口大槻線 桜木工区 (郡山市) など



国道294号 天栄村大里地内(沢邸工区)の現道状況

具体的な取組

取組4 自然環境との共生

流下能力が低い狭窄箇所の河川改修を実施し、地域の安全性の向上を図ります。

また、周辺と調和のとれた川づくりを進めるとともに、潤いと安らぎのある水辺空間を創出し、さらには生態系に配慮した河川整備を進めます。

循環型社会形成に貢献する下水汚泥の有効利用をより一層推進します。



大滝根川 田村市船引町地内の現況

【主な事業箇所】

- 大滝根川（田村市）など
- 下水汚泥のリサイクル
県中浄化センター（郡山市）
大滝根水環境センター（田村市）



阿武隈川上流流域下水道
県中浄化センター（郡山市）

取組5 建設業の担い手確保

建設業が環境の変化に対応し、持続可能な活力ある産業となるよう、将来の建設業を担う子どもたちに、建設業に対する関心を高めてもらうための現場見学会



重機乗車体験

等を開催します。

また、建設業の魅力や重要性を発信するため、事務所ホームページ等で積極的な広報に努めます。



野芝張り体験

取組6 産業を支える道路整備

震災復興のための中通りと浜通りを結ぶ地域連携道路及び南東北の物流拠点である重要港湾小名浜港から中通りを始めとする県内各産業集積地への物流を支える道路の整備を推進します。

幅員拡幅や線形改良により、安全で円滑な交通を確保し、物流の効率化を図ります。

【主な事業箇所】

- いわき石川線 長光地工区（古殿町）など



県道いわき石川線 古殿町長光地工区の現道状況

具体的な取組

取組7 広域観光と物流への支援

広域的な物流・観光と救急・地域医療などを担う重要な路線について、その役割を通年にわたり十分に果たせるよう線形不良区間の整備を進めます。

【主な事業箇所】

- 国道294号 福良バイパス（郡山市）
国道118号 牧之内工区（天栄村）など



国道294号 福良地内の現道状況

航空機が離着陸する際、滑走路を超えて走行し停止する「オーバーラン」等を起こした場合に航空機の損傷を軽減させるため設けられている滑走路端安全区域（RESA）を拡張します。



福島空港滑走路端安全区域拡張箇所

取組8 中心市街地の活性化

中心市街地の活性化を図るため、地域の歴史や文化をいかした道路整備を推進し、市町村を支援します。また、ユニバーサルデザインにも配慮し、都市防災機能向上のため、無電柱化の推進を図ります。

【主な事業箇所】

- 都市計画道路須賀川駅並木町線南町工区（須賀川市）など



都市計画道路須賀川駅並木町線
須賀川市南町内の現道状況

取組9 持続可能な地域づくり

- 郡山市湖南地区

湖南地区は、郡山市の北西に位置し、猪苗代湖や布引高原など豊かな自然環境を有していると同時に、人口減少や高齢化などの課題を抱えた中山間地域です。

豊かな地域資源や観光地をつなげ、地域の活性化のため、地元の方々とともに地域づくりを進めます。

- 玉川村乙字ヶ滝地区

乙字ヶ滝は、玉川村と須賀川市の境に位置し、日本

の滝百選のひとつです。

乙字ヶ滝のある阿武隈川沿いにはここが起点となるみちのく自転車道が通っています。

滝の美しい景観や歴史的資源等を活用した地域づくりを地元の方々とともに進めます。

- 空き家再生、移住定住の支援

顕在化する空き家問題に対し、空き家の活用・除却を支援します。



郡山市湖南地区の懇談会の様子



乙字ヶ滝
(玉川村)



みちのく自転車道



第3編

県南地域

地域の特性

- 県南地域は、本県の南部に位置し、関東圏と隣接する地理的優位性があります。
- 那須連峰や八溝山系の緑豊かな森林に囲まれ、阿武隈川・久慈川・那珂川・鮫川の4水系の源流を有する、美しく豊かな自然に恵まれた地域です。
- 西白河地方は、東北新幹線、東北自動車道の高速度交通網が発達し、首都圏との時間距離が短いほか、あぶくま高原道路による福島空港へのアクセス性などの優位性から輸送用機械や半導体、医療関連産業などの製造業を中心したものづくり産業が集積しています。
- 過疎・中山間地域である東白川地方は、多様な自然条件をいかした農林業が盛んです。
- 古の時代から奥州の玄関口として知られている白河関跡、白河小峰城跡や棚倉城跡、日本最古の公園といわれる南湖公園、さらには国内有数の規模を誇る白河だるま市や白河提灯まつり等、歴史的文化遺産や魅力的な伝統文化が数多く残され、地域に根付いています。

現状と課題

- 源流域である県南地域においても、近年の異常気象による災害が発生していることから、人命を守るための対策が求められています。
- 県南地域は、交通量が多い幹線道路が各市町村の中心市街地内を通過していることから、子どもから高齢者まで、全ての人が安全に安心して歩ける道づくりが求められています。
- いわき地域や北関東地域等へのアクセスとなる山間部の道路が狭隘や線形不良等により脆弱となっており、物流や広域連携を促進するための広域的な道路ネットワークの強化が課題となっています。
- 東白川地方の過疎・中山間地域は、地域住民の生活を支える道路等の整備が遅れており、安全に安心して暮らせるための社会資本の整備が求められています。
- 県南地域の特性である緑豊かな森林や源流域などの自然や歴史的文化遺産などの地域資源について、地域づくりや観光交流への活用が課題となっています。

基本方針と取組

基本方針Ⅰ 安全・安心のまちづくりを目指します。

- 取組1 災害に強いまちづくりのため、緊急時の輸送路の確保や流域全体の取組中の治水対策・土砂災害の防止等、人命や財産を守る社会資本の計画的な整備を推進します。
- 取組2 県有施設の長寿命化及び計画的・戦略的な維持管理を実施します。
- 取組3 児童・生徒、高齢者や障がい者を始めとする全ての人が安全に安心して歩ける歩行空間等の整備を推進します。



落石状況

基本方針Ⅱ 隣接地域とのつながりをいかした活力あるまちづくりを目指します。

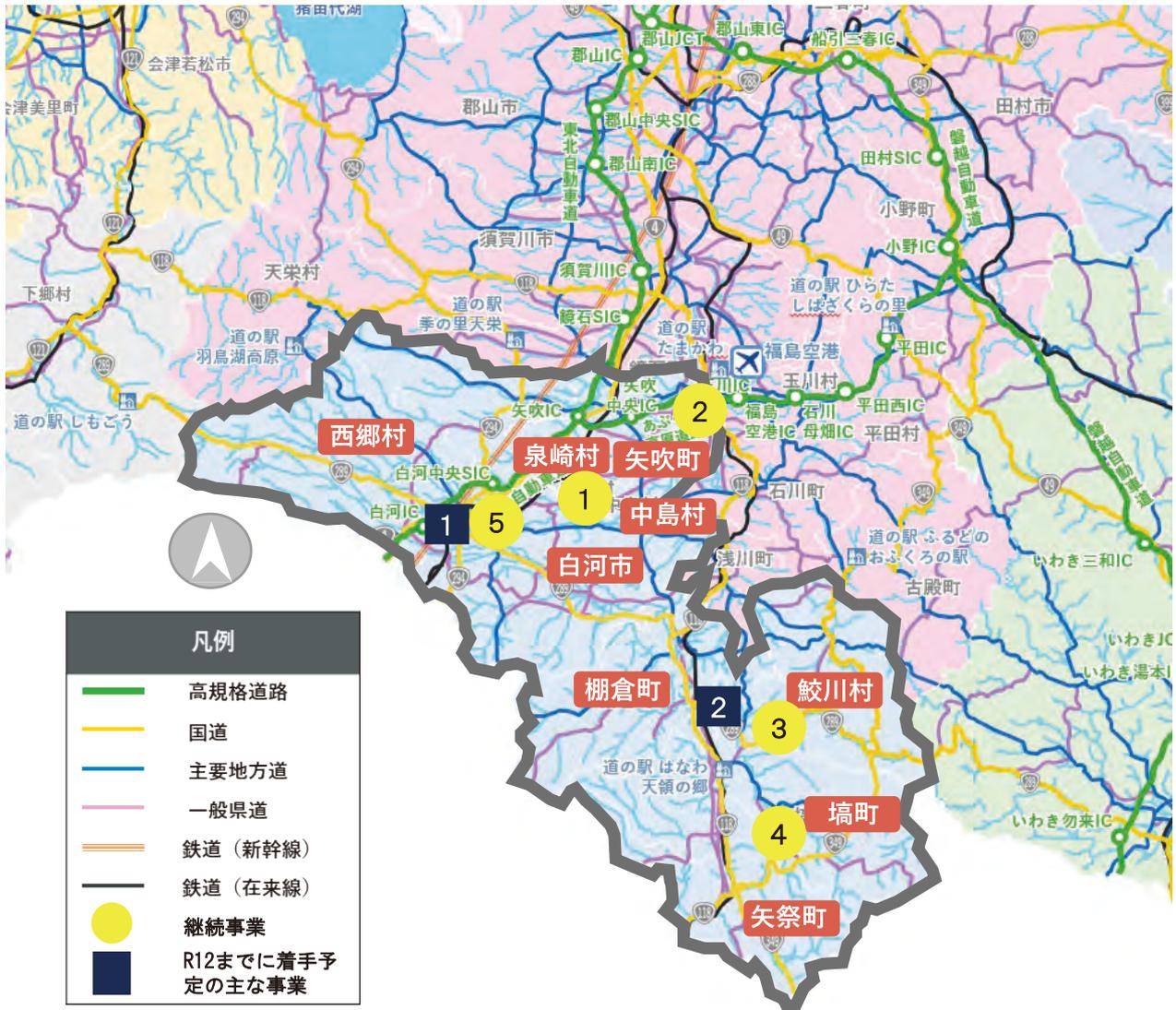
- 取組4 いわき地域や北関東地域等との物流や産業振興を促進する広域的な道路ネットワークの強化や幹線道路の整備、維持管理を推進します。
- 取組5 過疎・中山間地域の振興支援のための道路整備を推進します。

基本方針Ⅲ 地域とともに元気のあるまちづくりを目指します。

- 取組6 観光交流を促進するため、歴史や文化をいかした地域づくりや道の駅の整備を支援します。
- 取組7 中心市街地の活性化を支援するため、にぎわい創出に寄与する市街地の幹線道路の整備を推進します。
- 取組8 地域と連携した道路、河川の清掃、美化活動等の維持管理活動を推進します。
- 取組9 将来にわたり建設業の担い手を確保するため、建設業の魅力や重要性、新しい技術等を発信する取組を推進します。



地域と連携した維持管理活動



【主な継続事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地	着手年度	完成目標時期		
							前期	中期	後期
1	2	1	1	砂防施設 木ノ内前沢3号	泉崎村	R3 (2021)	●		
2	3	4	3	歩道整備 石川矢吹線(神田南)	矢吹町	R3 (2021)		●	
3	6	1	4	道路整備 国道289号(江竜田)	鮫川村	R2 (2020)			●
4	3	4	5	道路整備 高萩塙線(木野反)	塙町	H16 (2004)			●
5	4	2	7	街路事業 白河駅白坂線向新蔵工区 西郷翫目線円明寺工区	白河市	H27 (2015)		●	

【令和12年度までに着手予定の主な事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地
1	3	1	1	無電柱化 国道289号(立石)	白河市
2	6	1	4	道路整備 国道289号(常世北野)	塙町

完成目標時期
前期 (～R6)
中期 (～R9)
後期 (～R12)

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

1 第1編 基本構想編
2 第2編 基本計画編
3 第3編 地域別計画編
4 第4編 計画の進行管理
5 第5編 資料編

具体的な取組

取組1 災害に強いまちづくり

近年頻発する自然災害に備えるため、流域治水の下、河川改修、河道掘削等や砂防施設整備等を計画的に進めるとともに、緊急時の輸送路を確保するため、災害防除や電線共同溝整備を行いながら、総合的な事前防災・減災対策を推進し、県南地域の強靱化を図ります。

【主な事業箇所】

- 河川改修 久慈川 など
- 河道掘削等 阿武隈川 など
- 砂防施設 木ノ内前沢3号(泉崎村) など
- 災害防除 八溝山線大梅工区(棚倉町) など
- 電線共同溝 国道289号立石工区(白河市) など



久慈川(矢祭町)

取組2 県有施設の長寿命化及び計画的・戦略的な維持管理

橋梁やトンネル、県営住宅等多数の県有施設が今後、更新時期を迎えることから、ライフサイクルコストの最小化、及び施設の更新時期の平準化を図るため、公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化及び計画的・戦略的な維持管理を実施します。

【主な事業箇所】

- 矢吹大橋(矢吹町) など
- 県営住宅の長寿命化 松風の里団地(白河市) など



松風の里団地(白河市)



矢吹大橋(矢吹町)

取組3 全ての人々が安全に安心して歩ける歩行空間の確保

児童・生徒を始め、高齢者や障がい者を含む全ての人々が、快適で安全に安心して利用できるユニバーサルデザインを取り入れた歩行空間を整備し、人にやさしい道づくりを推進します。

【主な事業箇所】

- 国道118号 並木工区(矢祭町) など



国道118号(矢祭町)

取組4 物流・産業振興の支援と地域活力向上のための広域ネットワークの形成や幹線道路の整備・維持管理

7つの地域を連携する道路の整備

県土の骨格を形成する南部軸として、いわき地域等との広域的なネットワークを形成し、物流や産業振興を促進するための道路整備を推進します。

【主な事業箇所】

- 国道289号 江竜田工区(鮫川村) など



国道289号(鮫川村)

隣接県との連携を強化する道路の整備

北関東地域との交流・連携を強化し、交流・二地域居住、広域観光交流や産業振興等のF I T構想^{*42}の実現に向けた道路整備を推進します。

【主な事業箇所】

- 国道289号 南湖拡幅工区(白河市) など



棚倉矢吹線(中島村)

地域の活力向上のための幹線道路の整備

高速交通網へのアクセス等を強化するとともに、地域内の円滑な交通を確保し、地域の活力向上に資する道路整備を推進します。

【主な事業箇所】

- 棚倉矢吹線 中島北バイパス工区(中島村) など

具体的な取組

取組5 過疎・中山間地域の振興支援

過疎・中山間地域の地域住民の生活や産業を支えるとともに、安全に安心して暮らすための生活道路を整備します。

【主な事業箇所】

- 勿来浅川線 遠ヶ電工区（鮫川村）
- 高萩埴線 木野反工区（埴町） など



勿来浅川線（鮫川村）

取組6 観光交流の促進

久慈川沿川の桜並木や自転車道等の地域資源を活用し、交流人口の拡大を図り、健康で生き生きと暮らせる市町村の地域づくりを支援します。

【主な事業箇所】

- 久慈川沿川（埴町） など



久慈川沿川の桜並木



久慈川（埴町）

観光地へのアクセス道路等の各種情報の提供や休憩施設を提供する道の駅の整備を支援し、観光交流人口の拡大を促進します。

【主な事業箇所】

- 道の駅整備 道の駅「(仮称)にしごう」(西郷村)



道の駅「(仮称)にしごう」予定地(西郷村)

取組7 中心市街地の活性化支援

にぎわい創出に寄与し、沿線の活性化を支援するため、中心市街地を東西南北に貫く幹線道路の整備を推進します。

【主な事業箇所】

- 都市計画道路 白河駅白坂線、西郷掬目線（白河市）

空き家対策を効果的に推進するとともに、移住・定住や二地域居住の促進、子育て世代等の居住の安定等を図るため、空き家の有効活用等を支援します。



都市計画道路 白河駅白坂線(白河市)

取組8 地域と連携した維持管理活動

- うつくしまの道・川サポート制度

近年のボランティア活動の活性化や地域の景観・環境の保全に対する意識の高まりにより、地域と共に道路、河川の清掃・美化活動を行います。



うつくしまの川サポート制度

取組9 建設業の担い手確保

- 建設現場見学会

建設業界と連携し、将来の建設業を担う子どもたちに早い段階から建設業に対する興味や関心を高めてもらうための現場見学会を開催し、重要な社会的役割を担う建設業への理解の浸透を図ります。



現場見学会



第3編

会津地域

会津若松地域

会津若松 地域

歴史・伝統文化・産業など、会津の「宝」を最大限にいかし、
地域連携による持続可能で魅力あふれる会津地域の創造

地域の特性

- 会津若松地域は、福島県の北西部に位置し、西は越後山脈、東は奥羽山脈に囲まれ、県全体の約十分の一の面積を有しています。
- J R各線や高速道路網によって太平洋側や日本海側と結ばれており、第3セクターの会津鉄道等によって首都圏とも直結しています。
- 連携軸のうち横断道軸（磐越自動車道）と会津軸（会津縦貫北、南道路）が交差することから、広域交流

を支える要衝となっています。また、交通網の利便性を生かし、電子部品・デバイス、電子回路関連・医療用機器関連産業を中心に集積が進んでいます。

- 山間部では、豊富な雪解け水を利用した水力発電所や、地熱を利用した発電所が立地しています。
- 全国的に名高い歴史や文化を有していることから、本県観光の中心的地域となっています。

現状と課題

- 地域内を只見川や阿賀川が縦横断しており、平成23年新潟・福島豪雨などによる大きな被害を受けたことや山間部が豪雪地帯であることを踏まえ、道路や河川などの災害に強いインフラ整備と、地域の防災・減災に係る体制の強化や住民意識の向上が求められています。
- 特に奥会津地域では、人口減少や高齢化が進行しているため、地域力の強化が求められています。
- 安全で安心な生活を確保するために、豪雪地域にお

ける冬期間の除雪対策や、管理施設の適切な維持が求められています。

- 地域産業の活性化や広域観光の交流などを支援するための道路整備が求められています。
- 阿賀川沿いに広がる美しい田園風景や只見川沿いに広がる渓谷と日本の原風景、さらには、会津地域に息づく歴史や伝統文化を次世代へ継承するための、取組が求められています。

基本方針と取組

基本方針Ⅰ 安全で安心な暮らしやすい環境づくりを進めます。

- 取組1 豪雨や地震などの自然災害に強い河川や砂防施設を整備します。
- 取組2 豪雨や地震などの自然災害や雪に強い道路を整備します。
- 取組3 誰もが安心して暮らせる生活環境づくりを進めます。
- 取組4 計画的かつ戦略的な施設の維持管理を行います。

基本方針Ⅱ 会津ならではの産業や交流を支援します。

- 取組5 物流機能の強化や広域連携を支援する道路を整備します。
- 取組6 新潟県と奥会津地域や会津平野を結ぶ広域ネットワークを強化します。
- 取組7 市町村の振興を支援する道路を整備します。
- 取組8 地域の安全安心を守る建設業の担い手育成に取り組みます。

基本方針Ⅲ 一人ひとりが誇りを持てるよう、会津の宝を守り育てます。

- 取組9 会津ならではのまちづくりを支援する道路を整備します。
- 取組10 会津の宝をつなぐ自転車道を整備し、地域の活性化と健康づくりを支援します。
- 取組11 原風景が息づく奥会津の魅力を磨き上げます。



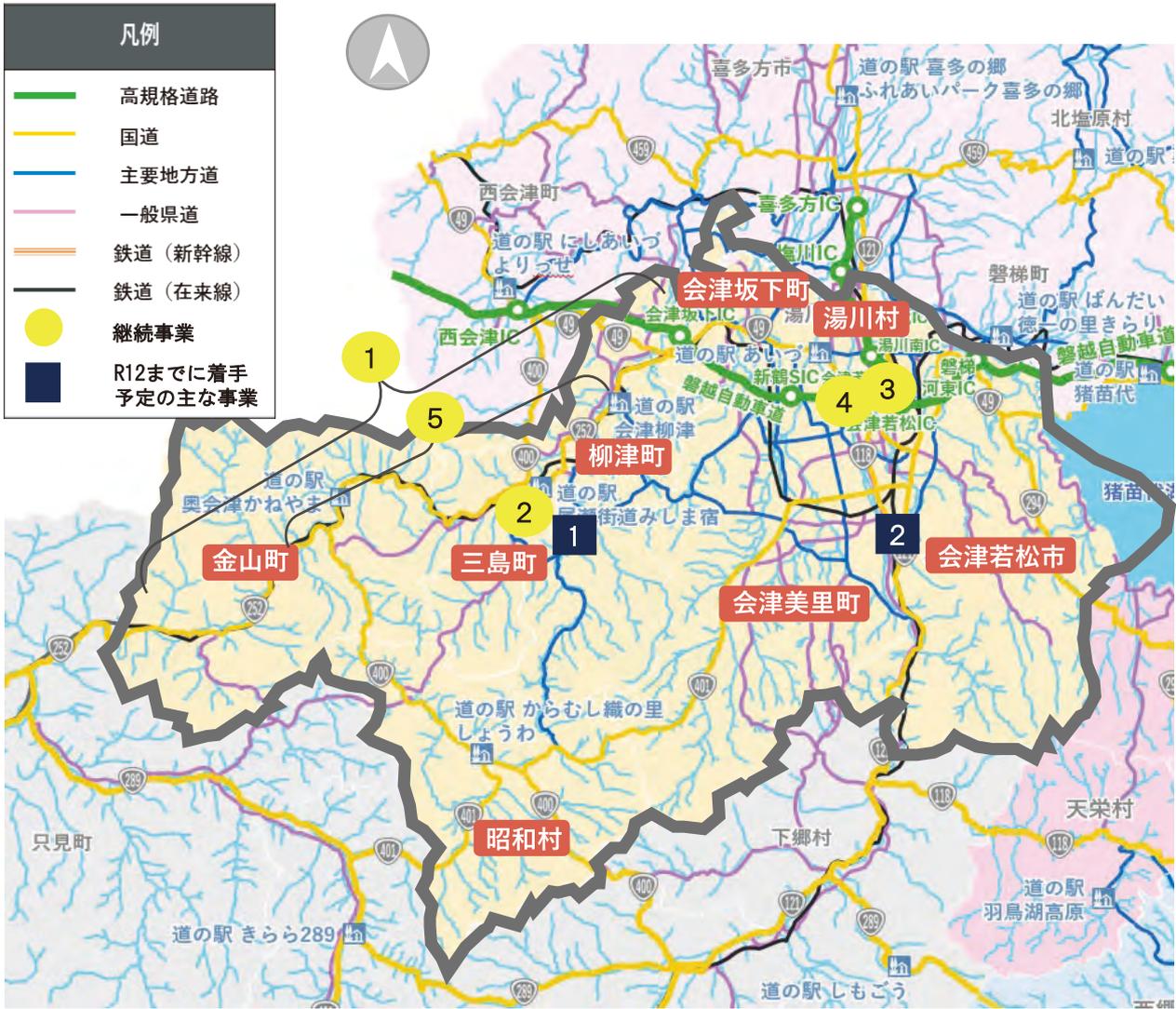
河川堤防の整備状況（只見川）



広域ネットワーク道路
国道252号（金山町）



鶴ヶ城（会津若松市）



【主な継続事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地	着手年度	完成目標時期		
							前期	中期	後期
1	2	1	1	河川整備 只見川	会津坂下町、柳津町、三島町、金山町	H27 (2015)	R12以降		
2	3	4	2	道路整備 会津若松三島線 (大谷)	三島町	H25 (2013)			●
3	6	1	5	道路整備 会津縦貫北道路4-2工区	会津若松市	H28 (2016)			●
4	6	2	10	自転車道整備 会津若松熱塩温泉自転車道線 (芦ノ牧温泉～熱塩温泉)	会津若松市	H8 (1996)			●
5	4	2	11	地域づくり JR只見線、只見川及び国道252号	三島町 金山町	H30 (2018)	●		

【令和12年度までに着手予定の主な事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地
1	2	1	1	砂防施設 水上沢	柳津町
2	6	1	5	道路整備 会津縦貫南道路 (2工区)	会津若松市

完成目標時期
前期 (～R6)
中期 (～R9)
後期 (～R12)

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

具体的な取組

取組1 自然災害に強い河川や砂防施設の整備

平成23年新潟・福島豪雨で甚大な被害を受けた只見川の河川改修について、管内20地区（会津坂下町、柳津町、三島町、金山町）で整備を推進します。

- 慶山沢（会津若松市）の砂防堰堤の整備

土石流から災害時要配慮者利用施設等を優先的に保全するため、砂防堰堤などの整備を進めます。

- ハード対策とソフト対策の一体的な取組

洪水氾濫を未然に防ぐため、ハード対策（河道掘削、河道内伐木など）やソフト対策（危機管理型水位計・ライブカメラの設置や浸水想定区域図の作成）を推進し、市町村と連携して、災害に強い生活環境づくりを進めます。



河川堤防の整備状況（只見川）

取組2 自然災害や雪に強い道路の整備

異常気象時の孤立集落を解消するため、会津若松三島線（大谷工区）等の道路整備を推進します。

【主な事業箇所】

- 会津若松三島線（三島町）など

地吹雪による視界不良や雪崩などによる通行止めを防ぐため、スノーシェルターや防雪柵を設置します。

【主な事業箇所】

- 国道400号（昭和村）、会津坂下会津本郷線（会津坂下町）など

落石などの危険箇所について、法面対策を実施します。

【主な事業箇所】

- 湯川大町線（会津若松市）など

取組3 安心して暮らせる生活環境づくり

誰もが安心して暮らせるよう、県営住宅の屋上断熱防水や給湯設備設置・バリアフリー化などの長寿命化リフォームを進めます。

【主な事業箇所】

- 対馬館団地（会津若松市）など

特に過疎地域で深刻化している空き家対策について、調査・リフォーム費用の補助等をPRするとともに、地域との連携により、空き家の利活用を促進し、定住・二地域居住を進めます。

耐震診断・耐震改修の支援等をPRし、県民意識を高めながら、住宅や建築物の耐震化を促進し災害に強い生活環境づくりを進めます。



リフォーム前



リフォーム後

取組4 計画的かつ戦略的な施設の維持管理

河川や道路の維持管理、除雪作業は、地域の安全安心を支える上で、必要不可欠であるため、適時適切に対応します。一方で、特に中山間地域では、人口減少・高齢化のため、建設業従事者が年々減少傾向にあります。このような背景から宮下土木管内では、河川・道路の維持補修業務及び除雪を通年で一括して委託（包括維持管理委託）することで、通年の維持管理活動を持続できる体制を構築し、地域住民の安全安心を確保します。

これまでに整備した社会資本が老朽化し、今後急速に更新時期を迎えることから、橋梁やトンネル、県営住宅などの既存施設の点検を定期的に行い、計画的な補修により、施設の長寿命化を図り、安全を確保します。

また、自然観察やスポーツなどが楽しめる会津レクリエーション公園の適切な維持管理を行うとともに、安全で楽しく利用できる環境整備を進めます。

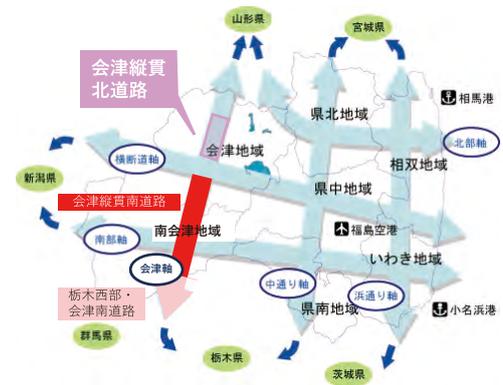
具体的な取組

取組5 物流機能の強化や広域連携を支援する道路整備

太平洋地域と日本海地域を結ぶ横断道軸との連携の強化を図り、さらには、関東圏と山形県を結ぶ会津軸の広域連携の強化を図るため、会津縦貫北道路（4-2工区）の整備を推進するとともに、会津縦貫南道路（2工区）の事業着手を目指します。

【主な事業箇所】

- 会津縦貫道（会津若松市）



取組6 広域ネットワークの強化

交通不能区間である、新潟県三条市と福島県只見町をつなぐ国道289号八十里越道路が整備されると、新潟県～奥会津地域～会津平野の交流が一層活発化することから、国道401号（新鳥居峠）の整備を通じて、広域圏の交流促進に寄与します。

【主な事業箇所】

- 国道401号 新鳥居峠（昭和村）など



現道の状況 国道401号（昭和村）

取組7 市町村振興の支援

会津若松市街地と旧北会津村は、平成16年に合併しましたが、阿賀川を挟む形で位置し、その東西を結ぶ会津若松三島線（蟹川橋）は、幅員が狭く渋滞が発生するなど、通行の支障となっています。

このため、新たに東西を結ぶ橋梁を整備し、相互を連絡する道路網を強化することで、市町村の振興を支援します。

【主な事業箇所】

- 会津若松三島線 阿賀川新橋（会津若松市）など



現道の渋滞状況
会津若松三島線 蟹川橋（会津若松市）

取組8 建設業振興の支援

地域の安全で安心な暮らしを支える上で、河川及び道路の維持管理や災害復旧の対応など、建設業はなくてはならない存在です。

一方で、地方の建設業への入職希望者は減少するとともに高齢化が進んでいます。

この状況を改善すべく、ICT活用工事の導入による生産性の向上や週休2日確保による働きやすい環境づくりを新しい生活様式を踏まえながら推進します。

地元建設業協会と協働で、現場見学や建設現場を題材としたフォトコンテストを実施するなどPR活動を行い、建設業の魅力を発信し、新たな担い手の確保を支援します。

また、地震や風水害等の自然災害に対する普段からの備えや対応など、小・中・高校生への出前講座を実施するとともに、建設業の重要性を伝える活動を積極的に行います。



小学生への出前講座の状況

1

第1編
基本構想編

2

第2編
基本計画編

3

第3編
地域別計画編

4

第4編
計画の進行管理

5

第5編
資料編

具体的な取組

取組9 まちづくりを支援する道路整備

大正ロマン溢れる街並みの七日町通りは、会津五街道の起点である会津若松市大町四つ角に位置しており、県内有数の観光地です。

このため、地域の資源である街並みと調和した景観の形成と冬期間でも安心して街歩きが楽しめるよう、電線類地中化及び歩道無散水消雪を整備します。

【主な事業箇所】

- 国道252号 七日町工区（会津若松市）など



電線類地中化整備後の街並み
国道252号（会津若松市）

取組10 自転車道の整備

- 会津若松熱塩温泉自転車道線の整備（会津若松市～喜多方市）

南北に広がる会津盆地には、温泉地や城下町、蔵の町や寺社仏閣など、会津の宝が散在しています。これらを阿賀川などの河川に沿ってつなぐ、会津若松熱塩

温泉自転車道線（会津若松市芦ノ牧温泉～喜多方市熱塩温泉）を整備するとともに、自転車で走って楽しめるように案内誘導標識を配置し、さらには、市町村を始めとする関係機関との連携により、イベント等が開催されるよう、地域の交流を促進します。



取組11 奥会津の魅力の磨き上げ

奥会津では、JR只見線、只見川及び国道252号が並走しており、訪れる人々に奥会津の原風景を様々な角度から楽しませてくれます。近年は、外国人旅行者の人気スポットとなっています。

町村と役割を分担し、ビューポイントの整備を進め、良好な景観構築を図り、地域の方々が地域の風土や景観などに、より愛着や誇りが持てるよう一層醸成するとともに、交流人口の拡大を図ります。



ビューポイント整備前



ビューポイント整備後（三島町）



第3編

会津地域

喜多方地域

地域の特性

- 喜多方地域は、県土の北西部、会津盆地の北に位置し、喜多方市周辺の平坦部と、飯豊山や磐梯山が織りなす山岳地帯で構成されています。隣接する会津若松地域とは、就労、通学を始め様々な面で密接な関係にあり、また新潟県や山形県との結びつきも強くなっています。
- 横断道軸（磐越自動車道）及び会津軸（会津縦貫北道路、大峠道路）が整備されており、交通網の利便性をいかし、様々な交流や、産業の集積、医療福祉等に寄与しています。
- 歴史・文化的資産などの観光資源が豊富で、「蔵」や「ラーメン」、「地酒」といった全国でも有名な地域資源に恵まれ、磐梯朝日国立公園が織りなす自然景観とともに、本県の観光の中心的地域となっています。

現状と課題

- 河川や道路などの災害に強いインフラ整備を始め、地域の防災・減災対策に集中的に取り組み、自然災害に対する備えを一層充実させることが必要です。
- 雪国での安全・安心な生活を支えるため、除雪を始め消融雪施設の整備や雪寒対策の推進と、各種インフラの長寿命化など計画的な維持管理が必要です。
- 観光交流人口の拡大や、地域産業の振興を支援するため、幹線道路の整備が必要です。
- 豊かな自然や歴史・文化、伝統などの地域の宝をいかしたまち（地域）づくりを進める必要があります。
- 人口減少や少子高齢化にともない深刻となっている空き家対策や、地域活力向上のための定住・二地域居住を進めることが必要です。

基本方針と取組

基本方針Ⅰ 地域の安全・安心な生活を支える基盤づくりを進めます。

- 取組1 豪雨や地震などによる自然災害に対して、計画的な災害防止施設の整備等による、ハード・ソフトが一体となった総合的な防災・減災対策を進めます。
- 取組2 代替路や災害に強い道路の整備、除雪や消融雪施設による冬期間の円滑な交通確保等により、地域の暮らしを支えるみちづくりを進めます。
- 取組3 橋梁など、長寿命化計画に基づき、予防保全的な視点に立った老朽化対策等により、地域の安全・安心を確保します。

基本方針Ⅱ 地域の特性をいかし、地域産業の振興や様々な地域間交流を支援します。

- 取組4 交流人口の拡大や、様々な産業の振興による若年層の定着を支援するため、地域間の交流・連携を支える道路ネットワークの整備を進めます。
- 取組5 地域の活力再生に向け、観光振興を支援する道路や、利便性の高い生活道路の整備を進めるとともに、道の駅の観光や防災など、地方創生を加速する取組を支援します。
- 取組6 地域に根ざした建設産業等の振興を支援します。

基本方針Ⅲ 地域の風土をいかしたおもてなしのまち（地域）づくりを進めます。

- 取組7 磐梯山や猪苗代湖等に代表される豊かな自然や景観、歴史、文化など、地域の風土をいかした地域づくりを地域の方々と進めるとともに、空き家を地域の資源として捉え、空き家を活用した定住・二地域居住等への支援を行います。



河道掘削状況 濁川（喜多方市）



除雪状況



国道459号 藤沢（喜多方市）



懇談会（喜多方市新宮地区）



凡例	
	高規格道路
	国道
	主要地方道
	一般県道
	鉄道（新幹線）
	鉄道（在来線）
	継続事業
	R12までに着手 予定の主な事業



【主な継続事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地	着手年度	完成目標時期		
							前期	中期	後期
1	2	1	1	砂防施設 熱塩沢筋	喜多方市	H27 (2015)		●	
2	2	1	1	河川整備 長瀬川筋	猪苗代町	H2 (1990)			●
3	6	1	2	道路整備 喜多方西会津線（峯）	喜多方市 西会津町	H25 (2013)			●
4	3	4	4	道路整備 国道459号（見頃・堂山・藤沢）	喜多方市	H24 (2012)			●
5	6	2	5	道路整備 会津若松裏磐梯線（檜原3・金山3）	北塩原村	H26 (2014)			●

【令和12年度までに着手予定の主な事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地
1	2	1	1	砂防施設 長谷川	西会津町
2	3	4	4	道路整備 国道459号（大綱木）	西会津町

完成目標時期
前期（～R6）
中期（～R9）
後期（～R12）

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

具体的な取組

取組1 ハード・ソフトが一体となった総合的な防災・減災対策

土砂災害から生命と財産を守る砂防施設の整備を始め、土石流等の危険箇所対策を推進します。

洪水被害を防ぐため、河川整備や河道内の掘削・伐木等を推進するとともに、中小河川の浸水想定区域図作成や危機管理型水位計の設置など、ハードとソフト両面の対策を推進します。

【主な事業箇所】

- 熱塩沢筋 熱塩工区 (喜多方市) など
- 長瀬川 西館工区 (猪苗代町) など



熱塩沢 浸水被害状況



長瀬川整備状況

取組2 災害に強いみちづくり、冬期交通の安全・安心の確保

阿賀川の冠水や地滑り等の自然災害に備え、災害に強い道づくりを推進します。

万全な除雪体制の確立を始め、消融雪施設や防雪柵の整備等を推進します。

【主な事業箇所】

- 喜多方西会津線 峯工区 (喜多方市・西会津町)、新郷荻野停車場線 揚津工区 (喜多方市) など



喜多方西会津線 (峯) 被害状況



新郷荻野停車場線 揚津 (喜多方市)



国道459号 要害山 (北塩原村)



上郷下野尻線 上野尻 (西会津町)

取組3 インフラの老朽化対策

管内の既存インフラの多くが今後更新時期を迎えることから橋梁、トンネルや県営住宅等の長寿命化計画を基に、計画的な補修による予防保全を実施し、施設の長寿命化と安全・安心を確保します。



橋梁補修状況
国道459号 高橋橋 (北塩原村)

取組4 道路ネットワークの整備

5市町村が合併した喜多方市の一体化を始め、喜多方地域の広域的な道路ネットワークの強化や緊急輸送路及びIC、工業団地のアクセス向上などにより、市町村振興を支援する道路整備を推進します。

【主な事業箇所】

- 国道459号 見頃工区・藤沢工区・堂山工区 (喜多方市)
喜多方西会津線 小舟寺工区 (喜多方市)
国道400号 沼新田工区 (西会津町) など



国道459号 堂山 (喜多方市)



喜多方西会津線 小舟寺 (喜多方市)



国道400号 沼新田 (西会津町)

具体的な取組

取組5 観光振興を支援するみちづくり

観光交流人口の拡大や、観光地等の拠点施設へのアクセス改善につながる道路整備を推進します。

【主な事業箇所】

- 会津若松裏磐梯線 檜原3工区・金山3工区（北塩原村）、壺楊本町線 関都工区（猪苗代町）など

観光客等の歩行空間を確保し、市街地内の回遊性を高める道路整備を進めます。

【主な事業箇所】

- 国道459号 上町工区（喜多方市）など

道の駅の観光や防災など、地方創生に向けた取組を、市町村等と連携しながら支援します。

【主な事業箇所】

- 道の駅（猪苗代町）の機能向上に向けた取組



会津若松裏磐梯線 檜原3（北塩原村）



国道459号 上町（喜多方市）



道の駅猪苗代（猪苗代町）

取組6 持続可能な建設業への支援

小中学生等を対象とした現場見学会の開催等を通じ、担い手確保に向けた活動を実施します。

また、週休2日確保工事やICT施工、現場遠隔臨場、ドローン活用等の新技術を活用し、受注者の働きやすい環境づくりや建設業の生産性向上を推進します。



現場遠隔臨場



現場見学会

取組7 地域の資源や特性をいかしたまち（地域）づくり支援

憩いのある街なか空間づくりや、地域資源をいかした地域づくりへの支援を行います。

【主な事業箇所】

- 国道459号 上町工区（喜多方市）、新宮地区（喜多方市）、中ノ沢地区（猪苗代町）など

裏磐梯地区や猪苗代湖、大川喜多方サイクリングロードにおける自転車利活用の向上や、喜多方市街地を始め歴史的街並みをいかしたまちづくりへの支援など、地域が進める地域活性化に向けた取組を、地域と連携して進めます。

中山間部の過疎地域を始め、市街地部においても深刻化している空き家について、調査やリフォーム費用の補助等により、空き家の再生や利活用を支援します。



大谷川（磐梯町）



大川喜多方サイクリングロード（喜多方市）

1

第1編
基本構想編

2

第2編
基本計画編

3

第3編
地域別計画編

4

第4編
計画の進行管理

5

第5編
資料編



第3編

南会津地域

地域の特性

- 南会津地域は、福島県の南西部に位置し、3町1村（下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町）で構成され、阿賀川流域の東部地域と只見川・伊南川流域の西部地域に大別されます。神奈川県とほぼ同じ面積を有し、その大部分が広葉樹林を主体とした森林となっています。
- 東部には阿賀川、西部には只見川、伊南川、館岩川が流れ、河川に沿った道路を中心に集落が形成されています。
- 鉄道網では、会津・野岩鉄道において東武鉄道特急「リ

バティ会津」により首都圏と直結し、JR只見線により新潟県と結ばれているほか、会津縦貫南道路や国道289号など広域的な道路による交通ネットワークを活用して、観光の振興による交流人口の拡大や定住・二地域居住の推進に取り組んでいます。

- 尾瀬や広大なブナ原生林等の雄大な自然環境に加え、「会津田島祇園祭」や「檜枝岐歌舞伎」等の伝統文化、「大内宿」や「前沢曲家集落」に代表される原風景、温泉やスキー場等の観光資源、夏季の冷涼な気候をいかしたトマト栽培等の農産物にも恵まれています。

現状と課題

- 地域内には急峻な地形が多く、過去には豪雨により甚大な被害が発生していることから、豪雨災害等からの早期復旧・復興、落石や土砂災害等の自然災害に対する備えと、安全・安心な暮らしの確保が求められています。
- 南会津地域は他地域に比べ道路網が脆弱であり、災害時の代替路線を含めた道路網の整備が求められています。
- 豪雪から地域住民の足を確保し、雪国の暮らしを支える除雪体制の構築や雪崩危険箇所への対策が求め

られています。

- 優れた自然環境や文化、歴史的景観などをいかした地域づくりや、観光地への円滑なアクセスの確保などが求められています。
- 南会津地域には、第3次救急医療が無く、救急搬送時間の短縮が求められています。
- 人口減少を踏まえ、移住や定住につながる空き家等の再生への支援を行う必要があります。
- 隣県に近い地の利をいかした交流人口の拡大を支援する連携軸の強化が求められています。

基本方針と取組

基本方針Ⅰ 頻発する自然災害に備え、災害に強い社会基盤整備を図るため、防災・減災、国土強靱化対策を着実に実施します。

- 取組1 ハード・ソフト整備が一体となった総合的な治水対策を進めます。
- 取組2 自然災害から県民の命と財産を守るため、防災・減災、国土強靱化対策を進めます。
- 取組3 災害に強い道路ネットワークの形成により、地域の安全・安心を確保します。



只見川の被災状況

基本方針Ⅱ インフラ施設の適切な維持管理を実施するとともに、除雪体制の構築や雪崩対策等を行い、一年を通じた地域の安全・安心を確保します。

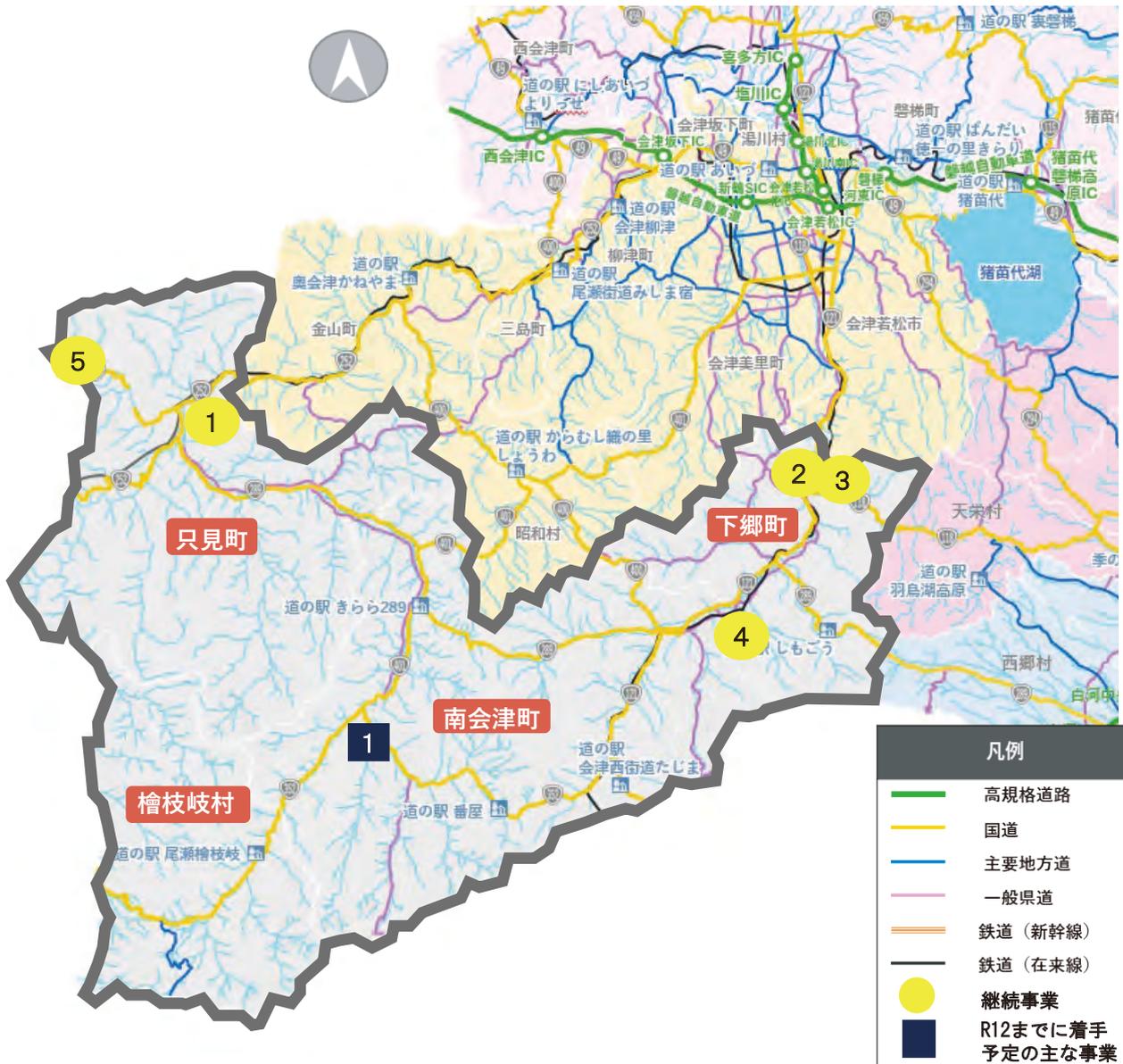
- 取組4 長寿命化計画による適切な維持管理を推進します。
- 取組5 持続可能な除雪体制を目指し、冬期間の除雪等による住民の足を確保します。
- 取組6 住民生活の安全を支え、主産業である建設業の振興を支援します。

基本方針Ⅲ 地域内の安全を確保するとともに、地域内外との連携強化、交流・関係人口拡大を支援するため、広域道路ネットワークの強化を図ります。

- 取組7 県土の骨格を形成し、広域連携を支援する道路整備を推進します。
- 取組8 隣県と連携して交通不能区間を解消し、広域連携を図る道路整備を推進します。
- 取組9 地域間の連携を強化するとともに、地域内の安全を確保し、観光や医療・福祉等の産業を支える、人にやさしい道路整備を推進します。

基本方針Ⅳ 美しく豊かな地域資源をいかした地域づくりを支援するとともに、新しい生活様式の実践にもつなげる定住・二地域居住を支援します。

- 取組10 伝統や文化、歴史、風土等の豊かな地域資源をいかした地域づくりを支援します。
- 取組11 新しい生活様式の実践にもつなげる定住・二地域居住の増加を図るため、空き家や古民家の再生を支援します。



【主な継続事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地	着手年度	完成目標時期		
							前期	中期	後期
1	2	1	1	河川整備 只見川	只見町	H27 (2015)	R12以降		
2	3	1	3	災害防除 国道118号(小野岳)	下郷町	H24 (2012)		●	
3	6	1	7	道路整備 会津縦貫南道路(4工区)	下郷町	H14 (2002)		●	
4	6	1	7	道路整備 会津縦貫南道路(5工区)	下郷町 南会津町	H27 (2015)			●
5	6	1	8	道路整備 国道289号 八十里越(入叶津道路)	只見町	S48 (1973)		●	

【令和12年度までに着手予定の主な事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地
1	6	1	9	道路整備 国道352号(たのせ)	南会津町

完成目標時期
 前期（～R6）
 中期（～R9）
 後期（～R12）

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

具体的な取組

取組1 ハード・ソフトが一体となった総合的な治水対策

「平成23年7月新潟・福島豪雨」は、会津地方の西部を中心に河岸の欠壊や橋梁の流失、河道の変動、家屋の床上浸水等の大きな被害をもたらしました。

災害箇所の原形復旧のみでは、再度災害を受けることが想定されたため、只見川においては、未災箇所も含めた一連区間において、堤防嵩上げや築堤、護岸や排水樋管等の整備を進めます。また、町村の避難対策を支援するソフト対策に取り組めます。

【主な事業箇所】

- 阿賀野川水系 河川改修 只見川（只見町）



河道掘削の状況 只見川（只見町）

取組2 防災・減災、国土強靱化対策

宮ノ沢は、土石流により被災した箇所であり、次期降雨により土石流が発生する恐れがあることから、下流の人家及び道路等への土砂災害を防止するため、砂防堰堤を整備します。

【主な事業箇所】

- 阿賀野川水系 土砂流出防止 宮ノ沢（南会津町）など



土砂流出の状況

取組3 災害に強い道路ネットワークの形成

安全な交通を確保し、災害に強い道路網の形成を図るため、落石危険箇所の落石防止対策、狭隘屈曲箇所の解消を計画的に実施します。

【主な事業箇所】

- 国道118号 災害防除 小野岳工区（下郷町）など



道路上部の不安定な地山の状況

取組4 長寿命化計画による適切な維持管理

県管理の橋梁について、定期的に点検を行い、損傷の状況に応じ優先順位を決定し、順次補修工事を実施することにより、橋梁の長寿命化を図ります。

【主な事業箇所】

- 国道121号 橋梁補修 山王大橋（南会津町）など



腐食状況



山王大橋

取組5 持続可能な除雪体制

南会津地域は、旧田島町が「豪雪地帯」、それ以外の地域が「特別豪雪地帯」に指定されている全国屈指の豪雪地帯です。冬期間における生活の安全確保や円滑な冬期交通の確保を図るため、国道・県道合計24路線において、除雪や凍結防止剤散布等を適切に実施します。



下郷会津本郷線の除雪の状況

取組6 建設業振興の支援

道路や河川等の維持管理、災害対応などを担う建設業は、地域に不可欠な存在です。一方、南会津管内の主産業の建設業の担い手不足や高齢化が進行しています。

このため、ICT活用工事導入による生産性向上、

週休2日確保工事等活用による働き方改革、建設業の魅力伝えるための情報発信（広報誌、SNS等）、担い手確保のための小中学生への出前講座などに積極的に取り組めます。

具体的な取組

取組7 広域連携を支援する道路整備

会津縦貫南道路は、磐越自動車道と一体となり、会津地域と南会津地域を結び、広域ネットワークを形成し、防災や医療活動等に貢献する地域高規格道路です。平成24年度から国道121号湯野上バイパスを国の直轄権限代行により整備しています。

県事業により4工区・国道118号小沼崎バイパス、5工区・下郷田島バイパスを整備しており、県土の連携軸の1つである会津軸の整備に取り組んでいます。

また、栃木西部・会津南道路を介した広域連携強化に向け、栃木県と調整を進めます。

【主な事業箇所】

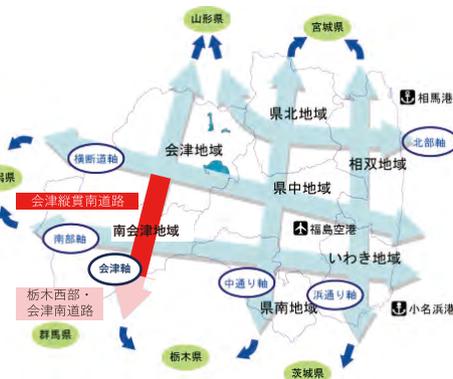
- 会津縦貫南道路（下郷町～南会津町）



下郷大橋完成予想図



田代トンネル本体工事完了
(令和2年12月)



福島県の7つの地域と6本の連携軸



下郷田島バイパス整備状況（南会津町）

取組8 隣県との広域連携を図る道路整備

交通不能区間を解消し、福島県と新潟県の広域的な交流促進や医療の連携強化を図るとともに、災害時における輸送路確保や孤立集落防止など、防災力を向上させるため、福島県の連携軸の1つである南部軸とし

て、国道289号八十里越を整備します。

【主な事業箇所】

- 国道289号 八十里越 入叶津道路（只見町）など



スノーシェルター整備状況 国道289号ナコ沢（只見町）



スノーシェッド整備状況 国道289号チバ沢（只見町）

取組9 南会津町内の連携や産業活動を支援する道路整備

南会津町の東部と西部の連携を強化し、関東圏から尾瀬国立公園等へのアクセスを向上させることにより、交流人口の拡大を図ります。また、雪崩危険箇所及び線形不良箇所を解消するため、橋梁を新たに整備します。

【主な事業箇所】

- 国道352号 中山峠、国道352号 たのせ（南会津町）など



国道352号金亀橋（南会津町）



(仮称) 金亀橋

1 第1編 基本構想編

2 第2編 基本計画編

3 第3編 地域別計画編

4 第4編 計画の進行管理

5 第5編 資料編

具体的な取組

取組Ⅹ 地域資源をいかした地域づくりへの支援

戸赤集落は、「戸赤のやまざくら」でも知られる観光地であり、春の桜の時期には多くの観光客が訪れています。

沿線には、「桑取火のカタクリ群生地」、「日影不動滝」、「紅梅御前宮」などの地域資源もありますが、あまり知られていない状況です。

集落内を流れる戸石川は、地域の景観を損なうことなく、子供達が川遊びできる河川環境を維持する必要がありますことから、戸赤村づくり実行委員会等との懇談会で意見交換しながら、景観に配慮した護岸工、子ど

もたちが川遊びしやすくなる階段護岸などの親水施設を整備します。

また、沿線の県道戸赤栄富線は、3市町（会津若松市・下郷町・南会津町）が連携し選定したインバウンド向けサイクリングルートに含まれています。ルート案内標識やQRコードによるコース確認システム、さらには史跡案内が多言語で見られる標識を整備し、サイクリングによる地域づくりを支援します。

【主な事業箇所】

- 戸石川（下郷町）など



戸赤のやまざくら（下郷町）



日影不動滝（下郷町）



親水護岸 戸石川（下郷町）



階段工・飛び石工のイメージ

取組Ⅺ 空き家や古民家の再生への支援

● 空き家の利活用推進

近年、過疎化や高齢化又は経済的事情等により、空き家が放置され、適正な管理がされずに倒壊や防犯上の問題など地域住民への生活環境の悪影響が問題となっています。加えて市街地では空き店舗等が目立ち、かつてのにぎわいがなくなっている状況にあります。

このような状況を踏まえ、空き家を利活用し、移住・定住を促進し地域の活性化を図るため、移住者等が空

き家を探す上で手掛かりとなる各市町村が運用する「空き家バンク」情報を南会津地域として一元化し、ホームページにより積極的に広報します。

併せて、民間住宅の空き家については、移住者等が補助事業を活用した住宅改修、さらには、市街地の空き店舗等については、交付金事業を活用した空き家の解消を支援し、地域の賑わいを再生するための支援を進めます。

2017/3/27公開 登録 No.02

1人暮らしや夫婦にちょうど良い大きさ！家庭菜園可能な庭付き

売の家の別	売の物件
所在地	只見町/只見町内
建設年次	昭和11年(平成17年改修)
構造・延床	木造2階建て・延床135.53㎡
価格	190万円
詳細の要否	詳細不要

問い合わせ先
只見町 地域創生課企画係
TEL.0241-82-5220

2017/3/27公開 登録 No.03

部屋数多め 家族で住むのにぴったりの物件！

売の家の別	売の物件、貸し建物
所在地	只見町/只見町内
建設年次	昭和15年
構造・延床	木造2階建て・延床105.96㎡
価格	300万円(土壌改良費別)
詳細の要否	詳細必要

問い合わせ先
只見町 地域創生課企画係
TEL.0241-82-5220

2020/6/24公開 登録 No.29-005

自然に囲まれて生活したい方におすすめ！

売の家の別	売の物件、貸し建物
所在地	下郷町/下郷町内
建設年次	昭和34年
構造・延床	木造2階建て・延床158㎡
価格	300万円(土壌改良費別)
詳細の要否	多少の詳細必要

問い合わせ先
下郷町 総合政策課企画政策係
TEL.0241-69-1144

2020/7/30公開 登録 No.20-006

自然あふれる日本家屋 囲炉裏のある物件！

売の家の別	売の物件、貸し建物
所在地	下郷町/下郷町内
建設年次	昭和9年(昭和37年改修)
構造・延床	木造1階建て・延床約30㎡
価格	130万円(土壌改良費別)
詳細の要否	多少の詳細必要

問い合わせ先
下郷町 総合政策課企画政策係
TEL.0241-69-1144

空き家バンクの情報



相双

第3編

相双地域

相双 地域

復旧・復興のステージに合わせた、安全・安心な社会資本の整備と地域づくりを進め、復興と地方創生を目指す相双地域

地域の特性

- 相双地域は、福島県の東部に位置し、海、山、川の豊かな自然を要した温暖な気候の地域であり、地形は東西約30km、南北約80kmと細長い形状となっているため、全体的に分散型の地域構造となっています。
- 東日本大震災により、沿岸部を始めとして、家屋や公共施設等が広い範囲で甚大な被害を受けました。地域の北部と南部では復旧・復興が進捗しており、

避難指示が解除された区域では住民の帰還も進んでいます。しかし、帰還困難区域が残されている地域では住民の避難が続いているなど、復旧・復興のステージに差が生じています。

- 現在、特定復興再生拠点区域等の整備や福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた取組が進められています。

現状と課題

- 福島イノベーション・コースト構想や特定復興再生拠点等の具現化とともに、地域活性化に向けたインフラの整備や地域連携のための道路ネットワークの構築が求められています。
- 新たな企業進出や貨物量の増加により、物流拠点となる相馬港の機能強化や物流ルートの強化が求められています。
- 移住や帰還促進のため、住民が生活する上で魅力を感じることができる生活空間の確保が求められています。

ます。

- 産業の再生・発展に向けた物流拠点の強化や県・市町村の重点施策を支援するインフラ整備が求められています。
- 安全・安心な生活空間を確保するためのインフラ整備や維持管理が求められています。
- 各地域において復旧・復興の進捗状況に応じた対応が求められています。

基本方針と取組

基本方針Ⅰ 東日本大震災からの復興・創生を進めます。

取組1 帰還と移住・定住促進を図るため、インターチェンジ等の交通結節点へのアクセス向上を図る道路整備や特定復興再生拠点区域等への支援に取り組みます。

取組2 避難解除区域等にあるインフラの機能回復に努めます。

取組3 福島イノベーション・コースト構想、管内市町村の復興拠点や物流を支えるインフラ整備や維持管理を推進します。

基本方針Ⅱ 近年頻発している自然災害を踏まえ防災・減災対策等を進めます。

取組4 安全・安心に暮らせる地域を創出するため、インフラの防災・減災対策や長寿命化対策を推進します。

取組5 地域住民が自ら行動できる水災害等に対する防災意識向上に取り組みます。

取組6 過疎・中山間地域の安定した暮らしや地域間交流を支えるインフラの整備や維持管理を推進します。

基本方針Ⅲ 地域内の活力の創出や、持続していく地域づくりを進めます。

取組7 港の機能強化や定期コンテナ航路の再開に向けた取組による国際的な物流ネットワークの拡大を図ります。

取組8 住環境整備を推進するため、空き家改修や生活空間の確保などへの支援に取り組みます。

取組9 次世代のインフラ整備や維持管理を担う人材育成等に取り組みます。



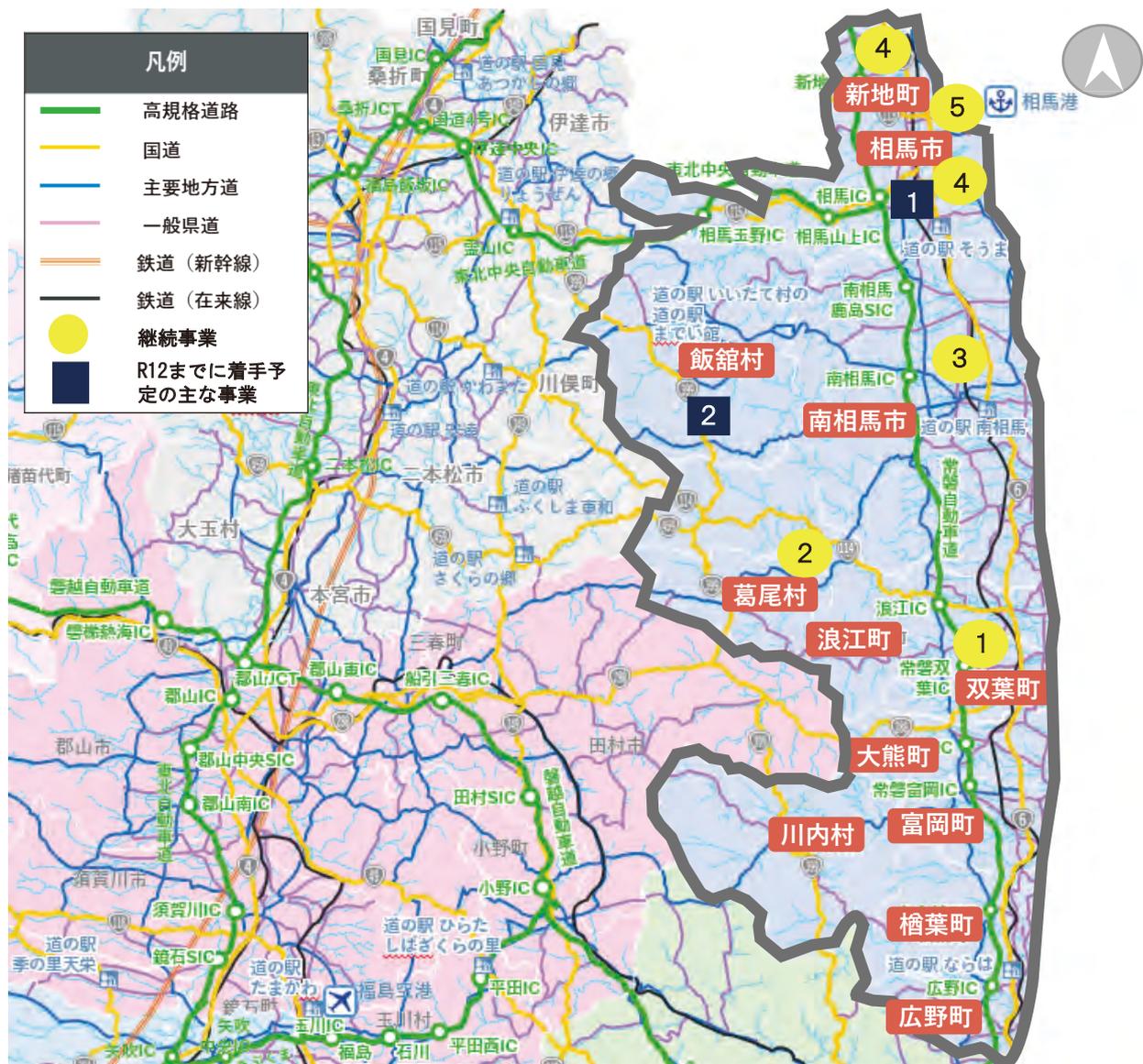
小野富岡線 道路整備 (川内村)



水無川 河道掘削 (南相馬市)



相馬港 防波堤整備 (相馬市、新地町)



【主な継続事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地	着手年度	完成目標時期		
							前期	中期	後期
1	1	1	1	道路整備 井手長塚線(長塚)	双葉町	H28 (2016)		●	
2	1	1	2	道路整備 浪江三春線(小出谷)	葛尾村	R2 (2020)		●	
3	1	1	3	道路整備 原町川俣線(下高平)	南相馬市	R1 (2019)		●	
4	2	1	4	河川整備 宇多川、三滝川外	相馬市 新地町外	R1 (2019)	●		
5	6	3	7	相馬港	相馬市 新地町	R2 (2020)			●

【令和12年度までに着手予定の主な事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地
1	1	1	2	道路整備 国道115号(大曲)	相馬市
2	1	1	2	道路整備 国道399号(滝下)	飯舘村

完成目標時期
前期(～R6)
中期(～R9)
後期(～R12)

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

1 第1編 基本構想編

2 第2編 基本計画編

3 第3編 地域別計画編

4 第4編 計画の進行管理

5 第5編 資料編

具体的な取組

取組1 帰還と移住・定住促進を図るためのインフラ整備

避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶふくしま復興再生道路などの整備を進めるとともに、(仮称)小高スマートインターチェンジへのアクセス向上を図る道路の整備など市町村の取組を支援します。

特定復興再生拠点区域や各市町村の中核となる地域などに賑わいをもたらすため、地域住民との意見交換

を行いながら、木戸川等の親水施設整備を進めます。

【主な事業箇所】

- 道路整備 国道114号 柗平工区(浪江町)、井手長塚線 長塚工区(双葉町) など
- 親水施設 木戸川(楡葉町) など



井手長塚線 道路整備(双葉町)



木戸川 懇談会(楡葉町)

取組2 避難解除区域等のインフラの機能回復

帰還者や移住者が安全・安心に暮らせるよう、避難解除区域等にあるインフラの機能回復を進めます。

【主な事業箇所】

- 河道掘削 飯樋川(飯舘村) など
- 道路整備 浪江三春線 小出谷工区(葛尾村、浪江町) 国道399号 滝下工区外(浪江町、飯舘村) など



浪江三春線 現道の状況(葛尾村)

取組3 福島イノベーション・コースト構想などを支えるインフラ整備

新たな産業基盤の構築を目指す「福島イノベーション・コースト構想」の進展を支えるインフラの整備などを進めます。

また、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂を始め、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的とした福島県復興祈念公園の整備を進めます。

【主な事業箇所】

- 原町川俣線 下高平工区(南相馬市)、広野小高線 浪江・小高工区(南相馬市) など
- 福島県復興祈念公園(双葉町、浪江町)



広野小高線 道路整備(南相馬市)

取組4 防災・減災対策等による安全・安心な地域の創出

令和元年東日本台風等を始めとした激甚化・頻発化する近年の水災害に対し、河川の流下能力を向上させるため、河川改良復旧等を進めるとともに、気候変動の影響等を踏まえ、関係者が協働し、ハードとソフトが一体となった流域全体の地域特性に対応した対策を進めます。

また、災害時の輸送を確保するための道路ネットワークの強化や各種施設の長寿命化対策を計画的に実施するとともに、漁港施設の耐津波対策を進めます。

【主な事業箇所】

- 河川改修 宇多川、小泉川(相馬市)、富岡川(富岡町)、立田川(新地町) など
- 道路ネットワーク強化 国道115号(相馬市) など
- 長寿命化対策 原町川俣線(南相馬市)、小野富岡線(川内村) など
- 漁港耐津波対策 請戸漁港(浪江町) など



宇多川 河川改修(相馬市)

具体的な取組

取組5 地域住民の防災意識向上

主に小中学校の児童生徒を対象とした出前講座を実施し、豪雨時の避難方法や土砂災害の発生状況等を伝えることで、自分の命を守るための防災意識向上を促す取組を進めます。

あわせて、住民の自発的な避難判断を促す危機管理型水位計や河川監視カメラの設置、ハザードマップの利活用推進等の取組を進めます。



小学校での出前講座

取組6 過疎・中山間地域を支えるインフラの整備と維持管理

相双地域の美しい自然を守り、ふるさとを支えるため、地域間交流や生活環境の確保に向けたインフラの整備や維持管理を進めます。

【主な事業箇所】

- 道路整備 上戸渡広野線 上浅見川工区（広野町）など
- 舗装補修 いわき浪江線（大熊町）など



いわき浪江線 舗装補修（大熊町）

取組7 国際的な物流ネットワークの拡大

相馬港南防波堤延伸により相馬港の安全性向上を図るなど、港の機能強化や、クルーズ船の寄港誘致、定期コンテナ航路の再開に向けた取組による国際的な物流ネットワークの拡大を図ります。

また、相馬港とインターチェンジ等を結ぶ道路の整備を進め、県外を含めた広域的な物流ネットワークの構築を進めます。

【主な事業箇所】

- 相馬港（相馬市、新地町）
- 国道115号 大曲工区（相馬市）など



相馬港 防波堤整備
（相馬市、新地町）

取組8 住環境整備の促進

帰還者や移住者を始めとする地域住民の快適で安全・安心な居住環境を確保するため、市町村と連携した空き家改修などへの支援や県営住宅等の長寿命化を進めます。

また、避難解除区域等で担い手が不足する地域の維

持活動等の支援に努めます。

渋滞解消やユニバーサルデザインの考えを取り入れた歩道整備など、地域における利便性向上や利用者の安全を確保するためのインフラの整備を進めるとともに、東ヶ丘公園など、都市公園の利活用を推進します。

取組9 管内建設業の振興と次世代の人材育成

復旧・復興事業をより効率的に実施していくため、デジタル技術活用に向けた支援や人材の育成など、ICT活用工事の拡大を図る取組を進めます。また、安全・安心な地域を持続していくための担い手確保、技術者育成を図る取組を進めます。

災害時の対応や除雪業務など、地域の守り手として重要な役割を担う管内建設業のイメージアップを図るため、SNS等を活用し、インフラの整備や維持管理等の魅力について情報発信していきます。



ドローンによる調査



第3編

いわき地域

地域の特性

- いわき地域は、県土の南東部に位置し、阿武隈高地を西に擁し、夏井川、鮫川などの河川、東側は太平洋に面し、温暖な気候であり、相双地域や北関東との結びつきが強い地域です。
- 東日本大震災では甚大な被災地となりましたが、復興事業が進みインフラなどのハード整備は完成を迎えています。
- 浜通り地方最大の都市として多彩な観光資源や自立した経済圏、生活圏を形成しています。
- 仙台市に次ぐ東北第2位の人口を有し、東京電力福島第一原子力発電所事故による避難者の流入により、人口が増加している状況となっています。
- 都市部や沿岸部の都市計画区域に人口が集中している一方、中山間地域は過疎化が進行しています。居住する就業者や学生は市内の勤務先や学校等に通勤、通学しており、市内就業・通学率は高く、日常生活圏が市内で完結しているという広域都市の特徴が見られます。

現状と課題

- 令和元年東日本台風等からの早期復旧及び再度災害防止の対策が求められています。
- 災害に強い安全・安心な基盤づくりが求められています。
- 港を拠点とした広域物流ネットワークの強化や産業・観光を支援する道路を整備する必要があります。
- 小名浜港は、取扱貨物量の増加や船舶の大型化、次世代エネルギー等に対応するため、物流機能の強化が求められています。また、県内産業の振興に寄与するため、ポートセールス活動を積極的に推進する必要があります。
- 広域で特色ある多様な地域資源をいかした地域づくりのための基盤を整備する必要があります。

基本方針と取組

基本方針Ⅰ 令和元年東日本台風等被災地域の早期復旧と災害に強い安全・安心な基盤づくりや魅力ある生活圏を形成します。

- 取組1 道路、河川、海岸などの公共土木施設の早期の機能回復を図ります。
- 取組2 夏井川、好間川の浸水被害を解消する改良復旧に取り組みます。
- 取組3 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた街なかの道路整備や無電柱化を進めます。
- 取組4 災害時に機能を維持するための国土強靱化や防災情報の迅速な提供を行い、あらゆる関係者が協働した流域治水などの取組を進めます。
- 取組5 河川改修、砂防事業等の地域防災を支える事業を計画的に進めます。
- 取組6 既存施設の機能強化を行い長寿命化を図り、計画的に維持管理を進めます。



矢田川 河道掘削状況

基本方針Ⅱ 活力ある産業振興の支援と多様な交流を促進します。

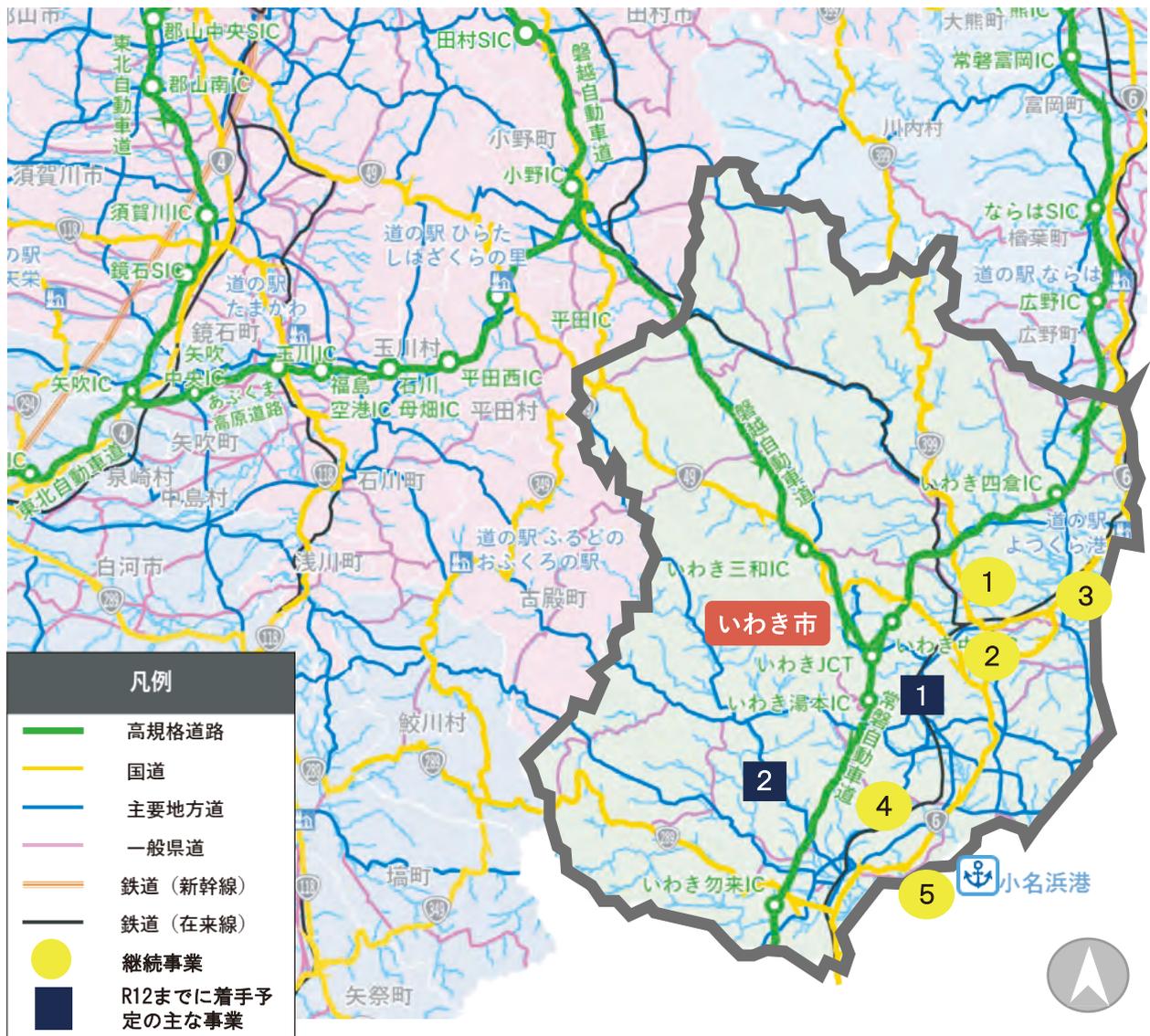
- 取組7 広域的な物流ネットワークとして、小名浜港と常磐自動車道を直結する道路を整備します。
- 取組8 地域間の交流を促進する幹線道路や地域に密着した生活道路を整備します。
- 取組9 小名浜港の物流機能強化と災害に強いみなとづくりを進めます。
- 取組10 大型クルーズ船の誘致活動及び受入体制の強化を図ります。
- 取組11 港湾の利用促進を図るため、ポートセールス活動を進めます。



小名浜港東港地区整備状況

基本方針Ⅲ 地域を牽引するまちづくりや建設業の基盤強化を支援します。

- 取組12 地域を牽引するまちづくりの取組を支援します。
- 取組13 自転車の活用による健康づくりを支援します。
- 取組14 社会に貢献する建設業を活力ある産業とするとともに、新型コロナウイルス対策にも対応するようDX（デジタルトランスフォーメーション）による環境改善を行い、建設業の基盤強化や担い手育成等を進めます。



【主な継続事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地	着手年度	完成目標時期		
							前期	中期	後期
1	2	1	2	河川整備 夏井川、好間川	いわき市 平下平窪 外	R1 (2019)	●		
2	3	1	3	無電柱化 小名浜平線 (作町工区)	いわき市 平	H19 (2007)	●		
3	2	1	5	水門整備 夏井川	いわき市 平下神谷	H30 (2018)	●		
4	1	1	7	道路整備 小名浜道路	いわき市 泉町下川 外	H25 (2013)	●		
5	6	3	9	港湾整備 小名浜港 (大剣埠頭、マリナー)	いわき市 泉町下川	R3 (2021)	●		

【令和12年度までに着手予定の主な事業箇所】

番号	目標	施策分類	地域別取組	事業名	所在地
1	4	2	3	街路事業 白鳥藤原線 (湯本)	いわき市 常磐湯本町
2	1	1	7	道路整備 いわき上三坂小野線 (和久2)	いわき市 山田町

完成目標時期
前期 (～R6)
中期 (～R9)
後期 (～R12)

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

具体的な取組

取組1 公共土木施設の早期復旧

●道路・橋梁

豪雨により被災した幹線道路や生活道路の機能回復を図り、安全な通行を確保します。

●河川・海岸

被災した堤防の復旧や豪雨による越水などに壊れにくい堤防の築造により、背後地の安全性向上を図ります。



いわき石川線(才鉢)被災状況

取組2 浸水被害を解消する改良復旧

令和元年東日本台風等により決壊などの甚大な被害を受けた夏井川及び好間川において、安全に流下させるための河川改良を進め、再度災害の防止を図ります。

【主な事業箇所】

●夏井川、好間川 など



夏井川(大念仏)決壊状況

取組3 街なかの道路整備や無電柱化の推進

緊急輸送路などの道路においては、大規模地震が発生した場合においても、緊急物資を円滑に運ぶことができるよう無電柱化を進めます。駅前など多くの歩行者が利用する道路は、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた歩行空間の整備を進めます。

【主な事業箇所】

●小名浜平線(作町工区)、国道399号(田町工区) など



小名浜平線(作町工区)

取組4 国土強靱化や防災情報の迅速な提供

●国土強靱化等事業

あらゆる関係者で取り組む流域治水を進め、雨水を安全に流下させるための河道掘削、道路冠水を防ぐポンプ設備の強化を図ります。また、情報を迅速に提供する危機管理型水位計や河川監視カメラの設置とともに、地域と連携した防災出前講座を行い、被害の軽減を図ります。



出前講座

取組5 河川改修、砂防事業等

●夏井川

夏井川は、長年にわたり河口閉塞を繰り返しており、河口部周辺や仁井田川沿川に洪水をもたらしていることから、閉塞を解消するため、計画的に水門整備などの改修事業を進めます。



夏井川水門整備イメージ

取組6 計画的な維持管理

●長寿命化対策事業等

施設の機能を確保する計画的な維持管理を実施するとともに、道路舗装や橋梁、公園、砂防、県営住宅などの長寿命化対策を計画的に進めます。また、地域住民と共に道路や河川などの維持管理にも取り組みます。さらに地域交流の場や広域避難場所(いわき市)として、いわき公園や防災緑地の利用促進を図ります。



県道小名浜平線 八ツ坂歩道橋
(橋梁補修)

取組7 広域的な物流ネットワーク

重要港湾小名浜港と常磐自動車道を直結する自動車専用道路を整備し、広域物流ネットワークの強化を図るとともに、小名浜港と周辺地域の産業・観光振興を支援します。

【主な事業箇所】 ●小名浜道路



小名浜道路(添野地区)

具体的な取組

取組8 幹線道路や生活道路の整備

ネットワーク型コンパクトシティを促進するため、集約された拠点を結ぶ幹線道路や、暮らしに必要な公共交通を支える道路を整備し、市内の各地域間の交流を支援します。

いわき地域を広域的に結ぶ幹線道路の代替となる道路の幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な交通を確保します。

【主な事業箇所】

- 旅人勿来線（宝坂1工区） など



旅人勿来線（宝坂1工区）

取組9 港の物流強化と災害に強いみなとづくり

- 港湾・漁港

小名浜港の取扱貨物量の増加や船舶の大型化、次世代エネルギー等に対応するため、東港地区を始めとする物流ターミナル等の機能強化を図ります。

また、各港の静穏度向上や機能強化の取組等により災害に強いみなとづくりを進めます。



小名浜港東港地区 荷役開始

取組10 大型クルーズ船の誘致活動及び受入体制の強化

大型クルーズ船の小名浜港への誘致活動を積極的に進めるとともに、にぎわい空間の創出のために必要となるクルーズ船受入体制の強化を図ります。



飛鳥Ⅱ 寄港

取組11 ポートセールス活動による港湾の利用促進

小名浜港の海上輸送の促進を図り、県内産業の振興に寄与するため、地元関係団体と共に積極的なポートセールス活動を進めます。



海外ポートセールス活動

取組12 地域を牽引するまちづくりの取組への支援

- まちづくり活動の支援

まちづくり団体等と連携して、地域におけるにぎわい創出、交流人口の拡大、健康推進、若者の定着等の地域活性化に寄与する施設の整備を進めます。

また、地域の課題である移住定住の促進や空き家対策を関係機関と連携して支援します。



汐風竹町通り（汐風竹町フェスタ）

取組13 自転車の活用による健康づくりの支援

- いわき七浜海道支援事業

沿岸部に整備されたいわき七浜海道を活用し、サイクルツーリズムを通じた地域の魅力を積極的に発信し、交流人口の拡大を図るとともに健康づくりを支援します。



いわき七浜海道

取組14 新施策や担い手育成等の取組支援

- 情報通信技術活用等支援事業

建設業を活力ある産業とするため、生産性向上や働き方改革を推進して、情報通信技術の活用や週休二日工事、遠隔臨場等を実施するとともに、普及啓発を図るため建設関係団体との合同勉強会を実施します。



情報通信技術の活用

第4編

Progress management

計画の 進行管理



福島県土木・建築総合計画
安全・安心、豊かさを次代につなぐ
県土づくりプラン

計画の進行管理

1 計画の進行管理

県民に対し、具体的な成果を明確に示すことに軸足をおいたマネジメントに取り組みます。

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくために本計画に掲げた施策の進行状況について、別

に定める指標により、毎年度把握し、結果を「事業計画の概要」に掲載し、ホームページで公表するとともにその後の施策展開に反映します。

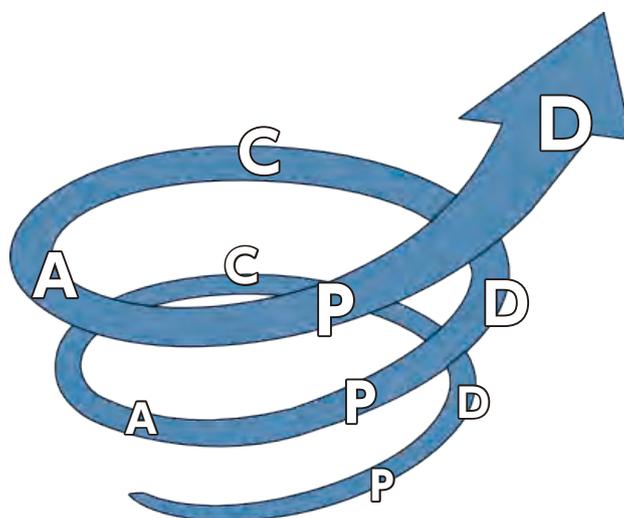
2 計画のフォローアップ

各施策の効果を分析・評価しながらP (plan)、D(do)、C(check)、A(action)により事業を実施してまいります。

具体的には、効率的・計画的な業務執行のため、

組織（土木部）全体・出先建設事務所等の個別組織単位・係単位・個人において、PDCAサイクルのもと、目標に対する方法や工程を年次計画により共有し、課題を解決しながら目標管理を行います。

PDCAのスパイラルアップ ～更なる向上を目指して～



Plan (計画)：従来の実績や将来の予測などをもとにして計画を作成します。

Do (実施・実行)：計画に従って実施します。

Check (点検・評価)：業務や事業の実施が計画どおり進んでいるかどうかを点検・評価・分析します。

Action (処置・改善)：点検・評価・分析の結果に基づき改善案を作り、次の計画に反映します。

計画の進行管理

3 計画の評価

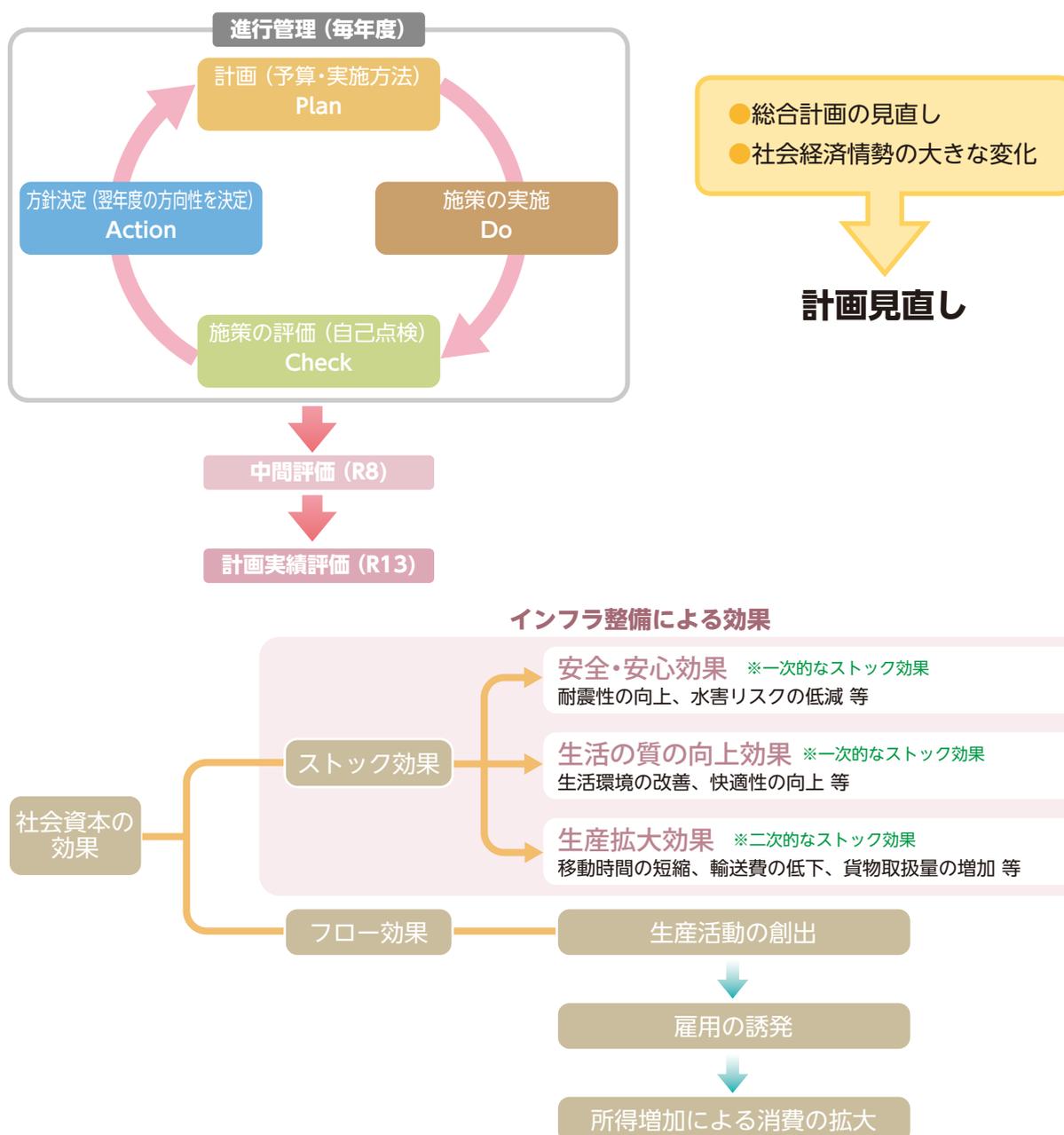
県民に信頼される建設行政を展開するため、計画の評価を行い、建設行政運営の改善を図ります。

本計画に掲げた目標や施策の進行状況、指標の達成状況について計画中間年の翌年度（令和8年（2026年）度）、計画終期の翌年度（令和13年（2031年）度）に計画の評価を行います。

評価体制については、計画中間年の評価を行う時期までに評価体制を調えることとします。

評価に当たっては、指標の達成状況のほか、事業の取組状況や統計データ、整備された道路や河川等の社会資本が機能することにより、効率性や生産性が向上する効果（ストック効果）などにより、総合的に評価を行います。

なお、上位計画である県総合計画の見直しや社会経済情勢に大きな変化があった場合には、本計画を柔軟に見直していきます。



資料編

Related Documents

関連資料



福島県土木・建築総合計画
安全・安心、豊かさを次代につなぐ
県土づくりプラン

指標一覧

目標

1

震災復興

No.	施策	指標名	定義	現状 (R 2)	中間 (R 7)	目標 (R 12)	総合 計画
1	1-1	ふくしま復興再生道路（8路線29工区）の整備完了率	ふくしま復興再生道路29工区の完了した割合	48%	100%	100%	○
2	1-1	被災12市町村の復興に係る道路（特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス等）の整備完了率	令和3年度時点での被災12市町村内の復興に係る道路17箇所の整備完了した割合	0%	100%	100%	

目標

2

水災害に強い県土

No.	施策	指標名	定義	現状 (R 2)	中間 (R 7)	目標 (R 12)	総合 計画
3	2-1	過去の水害を踏まえた治水対策により浸水被害が解消する家屋数	令和元年東日本台風等の過去の災害により浸水被害が発生した家屋が、計画規模に基づいた治水対策の実施により、浸水被害の解消が想定される地域内の家屋の数	-	9,000戸	11,000戸	○
4	2-1	土砂災害から保全される人家戸数	土砂災害危険箇所において、施設整備により土砂災害から保全される人家戸数	15,061戸	16,305戸	17,501戸	○
5	2-1	土砂災害から保全される要配慮者利用施設の率	土砂災害危険箇所にある要配慮者利用施設（125箇所）のうち、施設整備により土砂災害から保全される要配慮者利用施設の割合	56%	72%	86%	○
6	2-1	土砂災害警戒区域指定率	土砂災害危険箇所（8678箇所）における土砂災害警戒区域指定の割合	79%	96%	100%	
7	2-1	土砂災害に対する警戒避難を促す現場標識の設置率	多くの人家や要配慮者利用施設が含まれる土砂災害警戒区域（2500区域）のうち現場標識が設置されている区域の割合	8%	65%	100%	○
8	2-1	流域治水の取組において、洪水時の住民避難を促す洪水浸水想定区域図の作成が必要な440河川の作成率	水防法に基づき洪水浸水想定区域図を作成する必要がある河川の作成割合	7%	50%	100%	○
9	2-1	下水道雨水計画を有する22市町村（R2時点）のうち洪水時の住民避難を促す内水ハザードマップを作成した割合	下水道雨水計画を有する22市町村（R2時点）のうち内水ハザードマップを作成した市町村の割合	18%	63%	100%	○

No.	施策	指標名	定義	現状 (R 2)	中間 (R 7)	目標 (R 12)	総合 計画
10	3-1	災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、落石等の対策が必要な危険箇所対策率	緊急輸送路における転石や浮石による落石や土砂崩落の要対策箇所(415箇所)の解消率	75%	100%	100%	
11	3-1	市街地等における無電柱化整備率	福島県無電柱化推進計画(93.57km)において、電線共同溝の整備等により無電柱化した県管理道路の整備率	46%	51%	57%	○
12	3-1	雪崩や地吹雪のおそれのある危険箇所の解消率	解消箇所数/H8防災点検における対策を要する箇所数(295箇所)	34%	36%	37%	
13	3-2	災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、大規模地震後に速やかな機能回復ができる性能を確保した橋梁の整備率	緊急輸送路(一次)における耐震性能2(大規模地震時に速やかな機能回復が可能な性能)を満たす橋梁の割合(対象91橋)	43%	68%	100%	○
14	3-2	住宅の耐震化率	耐震性を有する住宅の割合	87% (H30)	95%	概ね解消	
15	3-3	早期に対策を講ずべき橋梁・トンネルの修繕措置率 1 巡目法定点検(H26～H30)で判定区分Ⅲ	1 巡目法定点検(H26～H30)で判定区分Ⅲ(早期措置段階)となった施設(785施設)の修繕措置数の割合	17%	100%	-	○
16	3-3	早期に対策を講ずべき橋梁・トンネルの修繕措置率 2 巡目法定点検(R1～R5)で判定区分Ⅲ	2 巡目法定点検(R1～R5)で判定区分Ⅲ(早期措置段階)となった施設の修繕措置数の割合	-	40%	100%	○
17	3-4	通学路における安全対策の完了率	通学路交通安全プログラム(県管理道路)の要対策箇所(456箇所)のうち、対策を完了した箇所の割合	49%	62%	75%	○
18	3-4	ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備率	やさしい道づくり推進事業計画における全ての人々が安心して通れるように配慮して整備された歩道(229.1km)の整備率	67%	68%	69%	
19	3-4	すれ違い困難箇所の解消率(日常的に通行に使用する21箇所)	道路改良により解消される過疎中山間地のすれ違い困難箇所の解消した割合	0%	67%	100%	○

目標

4 地方創生・にぎわい創出・健康

No.	施策	指標名	定義	現状 (R 2)	中間 (R 7)	目標 (R 12)	総合 計画
20	4-1	空き家の活用等累計戸数	県補助を活用した空き家の取得・改修等戸数	366戸	700戸	1,000戸	○
21	4-2	市街地内の都市計画道路(幹線道路)の整備延長	市街地で新たに整備された幹線道路の累計延長	334.8Km	338.5Km	344.6Km	○
22	4-2	一人当たりの都市公園面積	都市公園面積/都市計画区域内人口 ※カントリーパーク含まない	14.2㎡/人 (R1)	14.9㎡/人	15.2㎡/人	○
23	4-3	県営住宅のバリアフリー化率	管理戸数(8,125)に対する整備戸数の割合	38%	46%	53%	
24	4-3	省エネ改修による既存住宅の年間CO ₂ 排出削減量	省エネ改修した住宅の年間CO ₂ 排出削減量	277t	600t	1,000t	○

目標

5 環境・再生可能エネルギー

No.	施策	指標名	定義	現状 (R 2)	中間 (R 7)	目標 (R 12)	総合 計画
25	5-1	汚水処理人口普及率	住民基本台帳人口に対する汚水処理を行っている人口の割合	83.7% (R1)	93.3%	97.4%	○
26	5-1	再エネ・省エネ技術の導入による県管理施設(県有建築物・道路・都市公園)の年間CO ₂ 排出削減量	新築又は改修工事で再エネ・省エネ技術を導入する県有建築物、道路・トンネル照明、都市公園照明のLED化による累計CO ₂ 排出削減量	836t	2,154t	2,654t	○

目標
6

産業振興

No.	施策	指標名	定義	現状 (R 2)	中間 (R 7)	目標 (R 12)	総合 計画
27	6-1	30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	30分以内に高速道路、地域高規格道路のインターチェンジにアクセスできる市町村数	51	53	53	○
28	6-1	七つの地域の主要都市間の平均所要時間	7つの地域の主要都市（7箇所）間の平均所要時間	86分	84分	82分	○
29	6-1	広域道路において、国際海上コンテナ車（40ft背高）が許可なく通行できる延長の割合	広域道路における、国際海上コンテナ車（40ft背高）の特殊車両通行許可が不要な区間の延長（km）の割合	70%	75%	77%	
30	6-2	渋滞対策実施箇所率	福島県渋滞対策連絡協議会において特定された主要渋滞箇所（70箇所）における対策実施率	15%	22%	30%	
31	6-2	観光地へのアクセス道路の整備率	計画期間で整備する主要観光施設（福島県観光客入込状況より）へのアクセス道路（94.6km）の整備率	15%	77%	100%	
32	6-2	外国人旅行者にわかりやすい標識整備率	高速道路のナンバリングを表示した標識の整備率（全体655箇所）	79%	100%	100%	
33	6-2	自転車道の整備率	県管理の自転車道3路線（102.5km）における整備率	88%	90%	91%	
34	6-3	小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量	小名浜港、相馬港における年間総貨物取扱量の総計	23,335千トン	25,900千トン	28,600千トン	○
35	6-3	小名浜港・相馬港の年間コンテナ貨物取扱量	小名浜港、相馬港における年間実入りコンテナ貨物取扱量の総計	18,466TEU	25,000TEU	26,500TEU	○

目標
7

持続可能な建設産業

No.	施策	指標名	定義	現状 (R 2)	中間 (R 7)	目標 (R 12)	総合 計画
36	7-1	ICT活用工事実施率	ICT活用工事の対象工事に占める実施件数の割合	20%	40%	50%	
37	7-1	建設業の総実労働時間/月の削減	建設業の総実労働時間/月の2020年値169hを基準に2030年度-10%152hを目指すもの	169h/月	160h/月	152h/月	

※指標の定義における分母の数字は、今後、変更になる可能性があります。

用語解説

*1 豪雪地帯

豪雪地帯対策特別措置法に基づき指定される降積雪の多い地域で産業の振興及び民生の安定向上のために総合的な対策を必要とする地域。

*2 特別豪雪地帯

豪雪地帯のうち、特に積雪量が多く積雪により住民の生活に著しい支障が生ずるおそれのある地域。

*3 Society5.0

IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）等の先端技術を活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会として、国が目指すべき未来社会のこと。

*4 ミッシングリンク

道路未整備区間で途中で途切れている区間。

*5 コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市において、地域の活力を維持するとともに医療・福祉・商業等の生活機能を確認し、高齢者が安心して暮らせるよう地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくり。

*6 ICT

Information and Communications Technologyの略。

通信技術を活用したコミュニケーション技術。

*7 DX（デジタルトランスフォーメーション）

進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のこと。

*8 多重防御

ハード・ソフト施策を総動員して津波から人命を守る考え方。

県では、津波による浸水被害を受けた地域で海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、土地利用の再編などの複数の手法を組み合わせたハード対策と避難路の確保や情報伝達手段の拡充などのソフト対策により防災力向上を図っています。

*9 IoT

Internet of Thingsの略。現実世界の様々なモノがインターネットとつながること。

*10 内水ハザードマップ

下水道の排水能力を上回り下水道に雨水を排水できなくなった場合又は放流先の河川の水位上昇等に伴い下水道から河川等に雨水を排水できなくなった場合に浸水が想定される区域を基に、内水による浸水情報と避難方法等に係る情報を住民にわかりやすく示したもの。

*11 立地適正化計画

居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版。

*12 雨水貯留浸透施設

雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、下水道・河川への雨水流出量を抑制するもの。雨水貯留施設には、公園や駐車場などの地表面に貯留するタイプと、建物の地下に貯留するタイプがあります。雨水浸透施設には、浸透ますや浸透トレンチ、透水性舗装などの種類があり、水害を防止すると共に地下水の涵養にも効果があります。

***13 危機管理型水位計**

洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計のこと。洪水のおそれがある箇所をきめ細かく把握するために全国で設置が進められています。

***14 簡易型河川監視カメラ**

機能を限定（ズームや首振り機能は削除）した低コストの河川監視カメラで、多くの地点で河川状況を確認することで、従来の水位情報だけでは伝わりにくい「切迫感」を共有し、円滑な避難を促進します。

***15 火山噴火緊急減災対策砂防計画**

火山噴火時に発生が想定される溶岩流、火山泥流、土石流等の土砂災害による被害を軽減するため国及び都道府県の砂防部局が策定するハード・ソフト対策からなる火山噴火時の緊急対応を定めた計画。対象火山は、H27の活動火山対策特別措置法改正により全国49火山（福島県に影響のある火山は、吾妻山、安達太良山、磐梯山、那須岳（栃木県））であり、福島県の3火山、那須岳（栃木県）は計画が策定済みです。

***16 緊急輸送路**

地震などの災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路のこと。

***17 溶岩流**

溶けた岩石が地表を流れ下る現象。流下速度は地形や溶岩の温度・組成によりますが、比較的ゆっくり流れるため歩行による避難が可能な場合もあります。

***18 火山泥流**

火山噴出物と水が混合して地表を流れる現象。火山噴出物による氷雪の融解、火砕物の水域への流入、火口湖の決壊、降雨による火山噴出物の流動、などにより発生します。流速は時速数十kmに達することがあります。

***19 被災宅地危険度判定士**

大規模な地震や大雨などで宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、地盤の亀裂などによる二次被害を防ぐため、被害状況を早くと確に把握して、被災宅地の危険度の判定を行うもの。

***20 長寿命化計画**

計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラで、メンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針に基づく施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画。

***21 ライフサイクルコスト**

構造物（建物や橋、道路など）がつくられてから、撤去・廃棄を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえたもの。構造物の場合、企画・設計から建設、運用を経て、修繕を行い、最後に解体されるまでに必要となるすべての費用を合計したものです。

***22 指定管理者制度**

「公の施設」について、これまでの管理主体を地方公共団体の出資法人等に限定した「委託制度」に代わり、広く民間団体にも参入機会を拡大して、住民サービスの向上、経費の節減等を図ることができる団体を「指定管理者」として指定し、管理していただく制度です。

***23 包括的民間委託**

受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により、効率的・効果的に施設の運営ができるよう、複数の業務や施設の管理を包括的に委託すること。

***24 ESCO事業**

Energy Service Companyの略。
民間の持つ資金、経営能力等を活用し、光熱費の分析、改善、設備の導入から保守管理までを行うことで低コストで省エネルギー化を図る事業で、1970年代にアメリカで始まった事業形態です。

***25 スポンジ化**

都市の大きさが変わらないにもかかわらず人口が減少し、都市内に使われない空間が小さい穴があくように生じ、密度が下がっていくことを指します。

***26 コンパクトシティ**

都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、もしくはそれを目指した都市政策。

***27 都市計画区域マスタープラン**

都市計画法第6条の2に定められている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」をいう。都道府県が、市町村界を越える広域的な視点から、都市計画の目標や主要な都市計画の決定の方針などを定めるもの。

***28 環境影響評価**

開発事業の内容を決めるにあたって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、予め事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を創り上げていく制度。

***29 ZEB**

Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー（空気調和設備、空気調和設備以外の機械換気設備、照明設備、給湯設備及び昇降機が対象）の収支をゼロにすることを指した建物のこと。省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。

***30 Nearly ZEB**

ZEBに限りなく近い建築物としてZEB Ready（ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物）の要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近づけた建築物。

***31 CNP (カーボンニュートラルポート)**

産業拠点である国際港湾において、水素、アンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵・利活用等、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や臨海部産業の集積等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。

***32 重要物流道路**

平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が指定する物流上重要な道路輸送網のこと。

***33 高規格幹線道路**

高速自動車国道、一般国道の自動車専用道路。

***34 地域高規格道路**

高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路。自動車専用道路、もしくはこれと同等の高い規格を有し、概ね60km/h以上の走行サービスを提供できる道路。

***35 重さ指定道路**

道路管理者が道路の構造の保全及び交通の危険の防止の上で支障がないと認めて、総重量の一般的制限値を車両の長さ及び軸距に応じて最大25トンとして指定した道路のこと。

***36 ダブルネットワーク**

災害に強い道路ネットワークとして、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道等並行する2本の道路によるネットワークが確保されている状態。

*37 ポートセールス

港の管理者が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致するとともに、利用者のニーズも把握して施設整備や運営の改善に反映させていくもの。

*38 RESA (滑走路端安全区域)

航空機が離着陸する際に滑走路を越えて走行し停止する「オーバーラン」または航空機が着陸時に滑走路手前に着地してしまう「アンダーシュート」を起こした場合に航空機の損傷を軽減させるため、着陸帯の両端に設けられる区域。

*39 TEU (Twenty-foot Equivalent Unit)

20フィートで換算したコンテナ個数を表す単位。コンテナ船の積載能力やコンテナターミナルの貨物取扱数などを示すために使われる。

*40 遠隔臨場

動画撮影用のカメラ (ウェアラブルカメラ等) により撮影した映像と音声を Web 会議システム等を利用して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うもの。

*41 BIM/CIM

Building/Construction Information Modeling, Management の略。計画・調査・設計段階から、3次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理・更新の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化をはかるもの。

*42 FIT 構想

首都東京に近接し、新しい時代にふさわしい人々をひきつけてやまない地域づくりに向けたポテンシャルを豊富に有する福島 (F)・茨城 (I)・栃木 (T) が、これまで培ってきた交流・連携をもとに広域交流圏としてさらなる発展を目指すもの。

管理施設一覧

土木部管理施設

※令和3年4月1日時点における施設数
 ※ダムには、十六橋水門、裏磐梯三湖を含む

道 路	道 路	386路線	5,742km
	橋 梁	4,418橋	114.1km
河 川	河 川	491河川	4,642km
	樋 門	633基	
砂防施設	砂 防	1,200箇所	
	地すべり	68箇所	
	急傾斜	456箇所	
	雪 崩	5箇所	
海 岸			145.9km
港 湾		7港湾	
漁 港		10漁港	
ダ ム※		12施設	
公園・緑地	都市公園	7箇所	340.5ha
	防災緑地	10箇所	89.8ha
下水道	流域下水道	1流域14幹線	138.5km
空 港	滑走路	1施設	2,500m
県営住宅		1,194棟	12,514戸

道 路



橋 梁



河 川



砂 防



港 湾



ダ ム



公 園



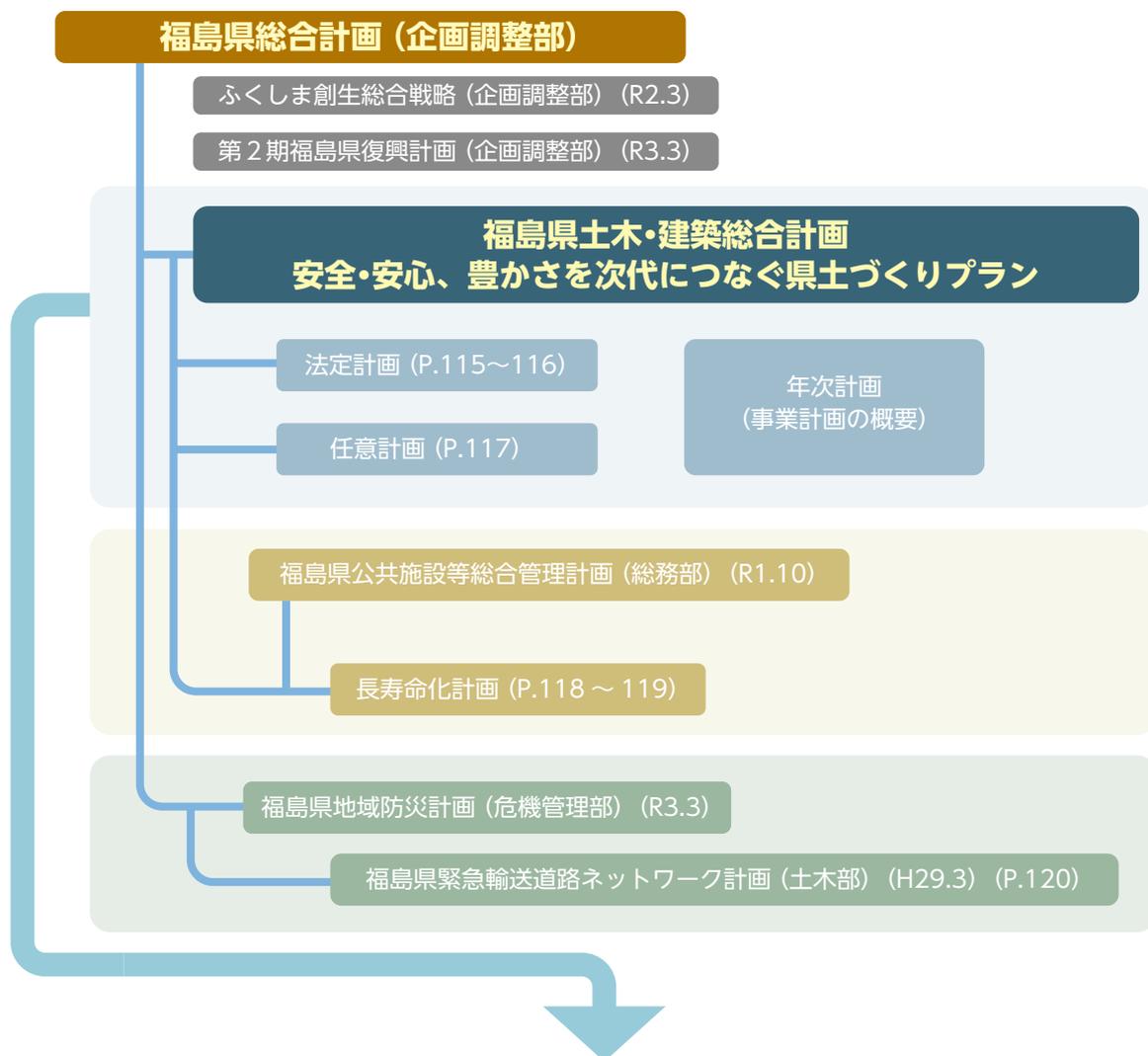
空 港



県営住宅



部門別計画と個別計画体系図



法定計画

計画名称	計画概要
河川整備計画 (H13以降各水系で策定)	【河川法】 河川整備基本方針に沿って計画的に行われることとなる河川の区間について、20～30年後の河川整備の目標を明確にして、個別事業を含む具体的な河川の整備内容を定めたもの
海岸保全基本計画 (H16.11) 福島県沿岸 H29.3 仙台湾沿岸 H28.3	【海岸法】 長期的な海岸保全の基本的方向と施策を定めたもの
港湾計画 (S60.3) 小名浜港 H29.3 相馬港 H7.11 中之作港 H4.3 江名港 S60.3	【港湾法】 一定の水域と陸域からなる港湾空間において、開発、利用及び保全を行うにあたっての指針となる計画

1

第1編
基本構想編

2

第2編
基本計画編

3

第3編
地域別計画編

4

第4編
計画の進行管理

5

第5編
資料編

法定計画

計画名称	計画概要
漁港漁場整備長期計画 (H29.3)	【漁港漁場整備法】 漁港と漁場に加えて漁業就業者等の生活の場である漁村も併せ、総合的かつ計画的な整備を定めたもの
都市計画区域マスタープラン (H16以降各区域で策定)	【都市計画法】 一体の都市として整備、開発及び保全すべき区域として定められる都市計画区域全域を対象とし、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、一市町村を超える広域的観点から都市計画の基本的な方針を定めたもの
福島県住生活基本計画 (H28.11)	【住生活基本法】 本県の豊かな住生活の実現に向け、住生活の安定・向上に関する施策を総合的・計画的に推進するため、県民・民間事業者・市町村・県等が共有すべき住宅政策の基本目標・方針や施策の方向等を定めたもの
福島県高齢者居住安定確保計画 (R3.3)	【高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者すまい法）】 ①東日本大震災等による被災高齢者の居住の安定の確保、②地域包括ケアシステムによる適切な介護サービス等の提供の実現、③全ての高齢者が自立し元気に暮らすことのできる良好な住環境の確保を図るため、暮らしの基盤である住宅や老人ホーム等施設について、県民、民間事業者、市町村、県等が共有すべき高齢者の居住の安定確保に関する基本目標・方針や施策の方向等を定めたもの
福島県賃貸住宅供給促進計画 (H29.12)	【住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）】 本県における住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進を目的に、供給目標や目標達成に必要な事項を定めたもの
地域住宅計画 (H29.3)	【地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法】 地域における住宅に対する多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等を推進するため、計画の目標及び目標を達成するために必要な事業等を定めたもの
福島県耐震改修促進計画 (R1.7)	【耐震改修促進法】 県内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画として定めたもの

任意計画

計画名称	計画概要
ふくしま道づくりプラン (H25.3)	上位の部門別計画を踏まえ、道路部門について、活力・安全・管理・暮らし・環境の5本の柱と8つの施策及びそれを実現する具体的な取組をまとめ、新しい時代にふさわしい整備や管理などの道づくりのあり方を定めたもの
ふくしまの美しい水環境整備構想 (H22.7)	生活環境改善や公共用水域の水質保全を図るため、県内全域を対象とし、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等からなる生活排水等処理施設の明確な役割分担や計画的かつ効率的に整備する手法を定めたもの
福島県県有建築物の非構造部材 減災化計画 (H27.10)	県有建築物は、避難所や災害対策本部等の拠点施設として安全性、機能維持性を確保する必要があることから、大地震時において天井落下等による被害を最小限にするため、減災化の対象とする建築物、部材、計画期間等を定めたもの
福島県建築行政マネジメント計画 (R3.3)	県内の特定行政庁や建築行政に関わる機関や団体が連携し、建築物の安全性の向上や、迅速かつ公正な建築確認検査の実施、さらには建築物等の事故や災害等に備えた体制の維持を目的として定めたもの
福島県自転車活用推進計画 (R2.3)	自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進を図ることなど重要な課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、公共の利益の増進に資すること等を基本理念としており、福島県における自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を定めたもの
福島県新広域道路交通ビジョン 福島県新広域道路交通計画 (R3.6)	ビジョン：中長期的な視点に立ち、地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定めたもの 計画：高規格道路や一般広域道路などの基幹道路からなる広域道路ネットワーク計画などを定めたもの
火山噴火緊急減災対策砂防計画 (H25以降各火山で策定)	火山噴火時に発生が想定される溶岩流、火山泥流、土石流等の土砂災害による被害を軽減するため、国及び都道府県の砂防部局が策定するハード・ソフト対策からなる火山噴火時の緊急対応を定めたもの

1

第1編
基本構想編

2

第2編
基本計画編

3

第3編
地域別計画編

4

第4編
計画の進行管理

5

第5編
資料
編

長寿命化計画

計画名称	計画概要
福島県道路長寿命化計画 (H28.3)	【対象施設】 舗装 ※その他の施設は、個別に策定済み
福島県橋梁長寿命化修繕計画 (R3.3)	【対象施設】 橋梁
福島県トンネル長寿命化修繕計画 (R3.8)	【対象施設】 トンネル
福島県シェッド・シェルター長 寿命化修繕計画 (R3.8)	【対象施設】 シェッド、シェルター
福島県横断歩道橋・門型標識・大 型カルバート長寿命化修繕計画 (R3.8)	【対象施設】 横断歩道橋、門型標識、大型カルバート
福島県小規模構造物修繕計画 (R1.5)	【対象施設】 防護柵、道路標識、道路照明、道路情報板、防雪柵、道路側溝、落 石防護柵、道路反射鏡、視線誘導標
河川管理施設長寿命化計画 (H29.7)	河道及び老朽化する河川管理施設を、河川管理者が将来にわたって 適切に維持管理・修繕・更新していくために定めたもの 【対象施設】 樋門・樋管、水門
ダム長寿命化計画 (H28～H30ダムごとに策定)	ダムを構成する土木構造物や機械設備、電気通信設備等について、 点検結果や健全度評価等を踏まえて策定するダムの維持管理、設備 の更新等に係る中長期的な維持管理方針の基本となる計画 【対象施設】 ダム
福島県砂防設備長寿命化計画 (H28.2)	県が管理する砂防設備について、長期にわたり、その機能及び性能 を維持・確保するための方針等を定めたもの 【対象施設】 砂防設備
福島県急傾斜地崩壊防止施設長 寿命化計画 (H29.3)	県が管理する急傾斜地崩壊防止施設について、長期にわたり、その 機能及び性能を維持・確保するための方針等を定めたもの 【対象施設】 急傾斜地崩壊防止施設

長寿命化計画

計画名称	計画概要
福島県地すべり防止施設長寿命化計画 (H29.3)	県が管理する地すべり防止施設について、長期にわたり、その機能及び性能を維持・確保するための方針等を定めたもの 【対象施設】 地すべり防止施設
福島県雪崩防止施設長寿命化計画 (H29.3)	県が管理する雪崩防止施設について、長期にわたり、その機能及び性能を維持・確保するための方針等を定めたもの 【対象施設】 雪崩防止施設
漁港施設機能保全計画 (R1)	漁港施設としての必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの縮減、平準化を図るため、予防保全的な維持管理計画を定めたもの 【対象施設】 漁港施設
港湾施設長寿命化計画 (R1)	港湾施設としての必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの縮減、平準化を図るため、予防保全的な維持管理計画を定めたもの 【対象施設】 港湾施設
港湾海岸長寿命化計画 (H30)	港湾海岸施設としての必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの縮減、平準化を図るため、予防保全的な維持管理計画を定めたもの 【対象施設】 海岸保全施設
漁港海岸長寿命化計画 (R1)	漁港海岸施設としての必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの縮減、平準化を図るため、予防保全的な維持管理計画を定めたもの 【対象施設】 海岸堤防・樋門・樋管
福島空港維持管理計画 (H27.3)	空港施設の維持管理の現状と問題点を検証し、社会潮流の変化を踏まえた新たな課題への対応を含め総合的な維持管理の今後の方向性を定めたもの 【対象施設】 空港施設
福島県公園施設長寿命化計画 (H27.3)	【対象施設】 都市公園
福島県流域下水道ストックマネジメント計画 (R3.3)	【対象施設】 管渠・ポンプ場・下水処理場
福島県県営住宅等長寿命化計画 (R3.3)	【対象施設】 県営住宅等

1

第1編
基本構想編

2

第2編
基本計画編

3

第3編
地域別計画編

4

第4編
計画の進行管理

5

第5編
資料
編

法定計画

計画名称	計画概要
福島県緊急輸送道路ネットワーク計画 (H29.3)	【防災業務計画、地域防災計画並びに地震防災対策特別措置法】 道路管理者、交通管理者等が一体となり、災害時における円滑な交通の確保に寄与する道路ネットワークを定めたもの

その他

計画名称	計画概要
ふくしま建設業振興プラン (H29.3)	地域にとって必要不可欠な県内建設業を持続発展可能な活力ある産業としていくため、建設業振興施策の基本計画として定めたもの

総合計画政策分野関連表

目標	施策	総合計画の政策分野 (ひと・暮らし・しごと)
1 震災復興	1 東日本大震災からの復興	暮らし しごと
2 水災害に強い県土	1 治水対策の推進	暮らし
3 安全・安心	1 自然災害対策の推進	暮らし しごと
	2 地震対策・耐震化の推進	暮らし しごと
	3 老朽化対策・適切な維持管理	暮らし
	4 交通安全対策・過疎・中山間地域の交通対策	暮らし
4 地方創生・にぎわい創出・健康	1 移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進	ひと
	2 快適な都市空間の形成	暮らし
	3 良質な住環境の整備	しごと
5 環境・再生可能エネルギー	1 脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進	暮らし しごと
6 産業振興	1 広域道路ネットワークの整備	暮らし しごと
	2 地域道路ネットワークの整備	ひと 暮らし しごと
	3 港の整備	しごと
7 持続可能な建設産業	1 DX推進等による建設産業の環境改善	

目標と施策関係表

		施策													
		1 東日本大震災からの復興	2 治水対策の推進	3 自然災害対策の推進	4 地震対策・耐震化の推進	5 老朽化対策・適切な維持管理	6 交通安全対策・過疎・中山間地域の交通対策	7 移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進	8 快適な都市空間の形成	9 良質な住環境の整備	10 脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進	11 広域道路ネットワークの整備	12 地域道路ネットワークの整備	13 港の整備	14 DX推進等による建設産業の環境改善
目標	1 震災復興	●	●									●	●	●	●
	2 水災害に強い県土		●												●
	3 安全・安心	●	●	●	●	●	●		●			●	●	●	●
	4 地方創生・にぎわい創出・健康							●	●	●					
	5 環境・再生可能エネルギー		●							●	●				
	6 産業振興	●		●	●	●	●					●	●	●	●
	7 持続可能な建設産業	●	●	●	●	●	●					●	●	●	●

1

第1編
基本構想編

2

第2編
基本計画編

3

第3編
地域別計画編

4

第4編
計画の進行管理

5

第5編
資料編

SDGs

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標 (SDGs17のゴール)

1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの促進を図る
10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のために平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

施策とSDGs 関係表

目標	施策	持続可能な開発目標
1 震災復興	1 東日本大震災からの復興	  
	2 水災害に強い県土	  
3 安全・安心	1 自然災害対策の推進	  
	2 地震対策・耐震化の推進	  
	3 老朽化対策・適切な維持管理	  
	4 交通安全対策・過疎・中山間地域の交通対策	 
4 地方創生・にぎわい創出・健康	1 移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進	
	2 快適な都市空間の形成	  
	3 良質な住環境の整備	  
5 環境・再生可能エネルギー	1 脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進	    
6 産業振興	1 広域道路ネットワークの整備	   
	2 地域道路ネットワークの整備	  
	3 港の整備	  
7 持続可能な建設産業	1 DX推進等による建設産業の環境改善	  

計画策定過程における県民意見の反映状況

ふくしま県土づくりプラン有識者会議

計画の策定にあたり、学識経験者の他、産業界、地域づくり団体、医療・福祉、教育など14分野、中・浜・会津の地域バランスを考えた20名の委員を構成員とした有識者会議を設置し、御意見や御提案をいただきました。

- 第1回：令和元年10月9日：現計画の評価・基本的な考え方について
- 第2回：令和2年4月16日～28日（書面開催）：計画の骨子・ビジョン（案）とアクション（案）について
- 第3回：令和3年1月20日：計画骨子（見直し案）・計画体系（見直し案）について
- 第4回：令和3年6月4日：計画素案について
- 第5回：令和3年9月3日：計画原案について



地域別懇談会

「第3編 地域別計画」の策定にあたり、各地域の有識者等、計48名の委員から御意見や御提案をいただきました。

- 各地域（8地域ごとに開催）
- 第1回：令和2年1月～2月
 - 第2回：令和3年2月～3月



県民意見公募

期 間：令和3年10月4日（月）～令和3年11月4日（木）

応募資格：県内に住所を有する個人及び団体

県内の学校・事業所等に通学・通勤している個人

提出方法：郵便、FAX、電子メール、持参による

閲覧方法：県ホームページ、各地方振興局（県北を除く）、県政情報センター（県庁西庁舎1階）、土木部土木企画課



デザインフラッグ「アイランド」

福島県には、四季折々の風景や地域の特産品、歴史など、たくさんの魅力があります。そして、震災からの復興に向けて歩んできたひとりひとりの今があります。たくさんの人が力を合わせ、実現してきた、実現していくその姿をデザインした「アイランド」を旗印に、福島県の未来を紡いでいきます。塩屋崎灯台、只見線、赤べこ、太陽… 広大な県の形もデザインのモチーフになっています。

福島県土木・建築総合計画

安全・安心、豊かさを
次代につなぐ
県土づくりプラン



土木部

発行/令和4年1月

問い合わせ先

福島県土木部土木企画課

〒960-8670 福島市杉妻町2番6号

☎ 024-521-7457 (直通)

✉ dobokukikaku@pref.fukushima.lg.jp

詳しくは、ホームページをご覧ください。

福島県土木企画課 | 🔍